

399  
1



始



2/001

399-1



# 書畫骨董叢書

今泉雄作著

也軒翁骨董談

骨董の知識及鑑定法

第八

大卷  
11. 12 12  
内交

## 凡例

一、本書は『書畫骨董叢書』第八編として、今泉雄作翁の講述に係る『也軒翁骨董談』並に『骨董の知識及び鑑定法』を収録する。前卷は斯界の元老たる翁が『日本畫の知識及鑑定法』及び本叢書中『陶磁器の知識及鑑定法』と相待ちて、その最も剴博精到なる講述をなされたものであるから、改めて贅言を費す迄もない。而して後卷も亦、大部分、翁の講述によつたものを、本編輯部において整理し、尙當代學者の説をも加へたのであるが、發行期日の爲めに翁の閲讀を経るを得なかつたので、特に別卷として置いたものである。

一、本書の體裁は、翁と最も密切なる關係ある小森彦次氏の意見によりて、前卷には、嘗て翁が講述又は手記せられた儘を尊重して置いたけれど、後卷は他の諸卷との統一を圖つて、字句、讀章及び排列に注意を拂つた。而して本編は、名を骨董と冠するけれど、その内容において第十一卷『工藝美術及室内裝飾』と相關聯したもので、兩編著者を異にすると雖も、以て姉妹編として見られたい。それと共に第九卷『茶道茶器及陶磁器』の、殊に陶磁器の部またそれと相伴ふ關係にある。

一、本書の編述に際して、後卷は

日本百科大辭典

建築工藝畫鑑

稿本日本美術略史

を始め、各方面の著書を参考し、又はその文字を抜萃し、寫眞版を複用してある。一々明記せざれども、茲に謝して置く。それと共に本書に對する凡ての責任は専ら編輯者にあることをも陳べて置く。

大正十一年秋

書畫骨董叢書刊行會編輯部識

目次

上卷 也軒翁骨董談

第一編 青瓷

第一章 青瓷とは何ぞ

法隆寺所傳の壺——古高麗青瓷——磁手の三種——宋官窯の色と紋——修内司官窯——哥窯の色と特徴

第二章 青瓷の種類(上)

青瓷の品等——官哥上品製式七十八種

第三章 青瓷の種類(中)

其の他の青瓷——天龍寺手に就て——七官手に就て——中渡七官——新渡七官——福鹿、麒麟、浮牡丹、沈牡丹、雲鶴青瓷、袴腰

第四章 青瓷の種類(下)

本手竹の節、口紅——平鉢、桶手、八卦手、鯉手——本口寄、腰帶、ぎり手、紅鉢、太手——雲鶴、無地雲鶴——人形手、無地人形手——珠光青瓷——福州青瓷、北中、草青瓷——南京青瓷、裏白、筋手——白磁に就て——徳州瓷

第二編 名物切れの話

第一章 支那織物總論

一、支那織物の沿革

發達の徑路——支那織物の稱呼——宋代の製品

二、拾遺

日支の材料比較——回々織——天鵞絨——丁列布——單皮加と臥亞——吳羅服連

第二章 名物切れ

一、其の種類

「名物切れ」の起源——名稱の種類——切れ地の範圍

二、名物切れの異例

特殊なる數種——太子間道——法隆寺切——蜀紅錦——葛城切——紹鷗切と利休切——伊豫蓆と高木切——江戸和久田

第三章 金欄

一、名稱と組織

金欄は倭名——金欄の組織

二、金欄の時代別

極古渡り——古渡り——中渡り——後渡り——近渡り、新渡り、今渡り

三、極古渡りの金欄

興福寺切——大燈切——裏絲大燈——徹翁切——亂大燈——上柳切と逢坂切——桑山切——鶴取切と大鶴頭——嵯峨切と嵯峨桐、大桐内——富田切——其他

四、古渡りの金欄

古金欄——古金欄の呼び方

五、中渡りの金欄

安樂庵——天鵞絨の金欄——純子地の金欄

六、後渡りの金欄

名物切れと云はれぬ

七、近渡りの金欄

燒切——權大夫切

八、新渡り今渡りの金欄及び坂田屋切れ

軸地金欄——今渡りの金欄——坂田屋切

九、紗と絹金……………四

縫紗——竹屋町——綾紗——絹金

第四章 純子……………六

一、名義と組織……………六

純子の名義——組織について……………六

二、極古渡りと正法寺純子……………七

白種——正法寺純子……………七

三、古渡りの純子……………七

宗薫——本能寺——藤種切……………七

四、中渡りと後渡りの純子……………七

細川と有樂——後渡りと寶家——菅羽切の一種——遠州純子——亡羊——山椒、大山椒——冠り純子——笹葛純子……………七

五、近渡りと新渡りの純子……………七

雲鶴純子、平松切——萬曆純子、楸紗純子——新渡りの荒純子……………七

六、純子の鑑定法……………七

二重純子と上紋純子——其特色……………七

第五章 間道と印金……………六

一、極古渡りの間道……………六

間道の名義——鎌倉間道——鶴ヶ岡間道……………六

二、古渡りの間道……………六

青木間道——彌三右衛門間道——日野間道——望月間道……………六

三、中渡りと後渡りの間道……………六

吉野間道——後渡り薩摩間道——桑山切と若山切……………六

四、近渡りと新渡りの間道……………六

高木間道、舟越間道、伊藤間道——新渡り間道……………六

五、間道の鑑定に就て……………六

土耳其と支那……………六

六、印金と其種類……………六

印金の名義——印金の織地——北絹、紺絹、欄絹……………六

七、準名物の印金……………六

紫地印金——殿司印金——高麗印金——印金の鑑定法……………六

第六章 其他の諸切 ..... 八六

有栖川切——苜切——和蘭木綿——改機——雲梅——御朱印切——風通絲屋切——蝦夷錦と綴錦——回々織——結論

第三編 香道及び香木 ..... 八九

第一章 香道に就て ..... 八九

香道の意義——香道の起源——香の御家流——地下に傳來してから——志野流と建部流——米川流と蜂屋流——其他の諸流

第二章 香木に就て ..... 九四

最古の香木——佐々木佐渡守の香木蒐集——香木の種類——伽羅——古伽羅——羅國——眞那黎——眞那伽——佐曾羅——寸毛陸羅——却説——香の陰陽

第四編 古筆手鑑に就いて ..... 一〇一

第一章 手鑑 ..... 一〇一

名家の書の起源——平澤了佐——古筆手鑑の順序と種類

第二章 經切 ..... 一〇一

守りの經切——古筆家の經切——聖武天皇と光明皇后——密香紙——芒のある筆——長下繪切——其他の經切

第三章 歌切 ..... 一〇九

歌切の種々——歌切の筆者——貫之の眞蹟 ..... 一一一

第四章 文切 ..... 一一一

文切の起源——參考物——記録切——豆手鑑——名物切

第五編 雪舟の名畫に就いて ..... 一二四

鑑賞の秘傳——描く人には不必要——秘傳で描いた山水——鑑賞法の起り——私の師匠——秘傳と易——利休と易——何故名畫か——批評する迄の用意——前提として古來傳來の鑑賞法——太極——兩儀——陰と陽——四象——八卦——主眼を掴む——濃淡——素人の繪——主眼の現はし方——八卦と眼——筆力、調子——之等の條件と雲舟の作——澤山描け——活筆とは何ぞ——一人前になるまで——雪舟の作と主眼——雪舟と八卦——千變萬化の線條——美の解釋——可否の斷定

目次

下卷 骨董の知識及鑑定法

目

第一編 金工古器

.....一三五

第一章 支那の古銅器

.....一三五

支那古銅器とは何ぞ——古銅器玩賞の風——古銅器の本邦へ流入——三代の古銅器——三代古銅器品名——三代古銅器の制式趣致——古銅色の鑑定——土中古と水中古——傳世古と水銀古——款識と紋様——局器及び宣徳の銅器——宣徳銅器の鑑識法

第二章 古 錢

.....一六三

世界最古の貨幣——古錢の部類名稱——支那最古の錢貨——空首布の特徴——列國布、方足布、尖足布——尖首布、圓首刀、尖刀、明刀——周末の圓形錢貨——朝鮮錢と安南錢——日本の圓形錢貨——慶長其他の小判——一分金と二分金——徳川時代の銀貨

第三章 古 鏡

.....一七九

鏡の起源と創始——古鏡の部分名——古鏡の種類——八咫鏡について——太古の鏡の沿革——支那の古鏡と時代別——漢鏡、六朝鏡の特徴——葡萄鏡と唐鏡——宋鏡、湖州鏡、明清鏡——奈良時代以前の古鏡——漢魏式の古鏡——六朝式の古

次



鐵——飛鳥奈良時代の古鏡——藤原時代の古鏡——鎌倉時代の古鏡——足利時代の古鏡——徳川時代の古鏡……………二二

**第四章 上代の金工遺品**……………二二五

世界最古の金工——我國太古の金工——古代の外國品——太古の刀劍——上代刀劍の種類——頭推大刀の遺品——圭頭大刀の遺品——圓頭大刀其他の遺品——環頭太刀(狛劍)——其他の發掘品——銅鐸について……………二二五

**第五章 茶の湯釜**……………二四三

古代の釜の概説——近代の茶の湯釜——茶の湯釜の名稱——眞形、鶴首眞形、平蜘蛛、手取釜——その他の形と名稱——最銘最古の釜——蘆屋釜とは何ぞ——古蘆屋の特徴——越前、播磨、伊勢の蘆屋——天明釜と關東釜——古天明釜の特徴——古蘆屋の代表作——古天明の代表作——信長時代の釜師——辻典次郎の釜——慶長京釜の作者——京都の名越家——江戸の名越家——西村の三家——京都の大西家——宮崎寒雄の家——堀山城守の家……………二四三

**第六章 燈籠**……………二六九

燈籠の種類——東大寺銅燈籠——南圓堂銅燈籠——鐵燈籠の逸品——江戸時代の金燈籠——石燈籠と其由来——最古の石燈籠——石燈籠の様式——春日神社の三燈籠——三月堂の石燈籠——平等院の石燈籠——湯屋石燈籠と化燈籠——實相院と常樂寺の石燈籠——大秦、佐久間、蓬萊園の石燈籠——各種の釣燈籠……………二六九

**第二編 玉石器、陶磁器**……………二九九

**第七章 古玉と玻璃**……………二九九

玉類愛用の起源——玉類の種類——勾玉と管玉——正倉院御物の玉——古代の玻璃器——平安時代の玉——鎌倉以後の玉……………二九九

——支那の古玉——珊瑚と玻璃……………三一一

**第八章 古代石器、土器**……………三二一

日本と石器時代——石器の種類——石器の原料と用途——角器と骨器——石器時代の赤色——石人と石馬と——先住民族の土器——原始土器の模様——彌生式土器に就て——埴輪……………三二一

**第九章 古瓦**……………三四

古代の瓦葺——近代の瓦葺——古瓦の種類——瓦の色と模様——巴瓦と唐津瓦——巴瓦の模様——唐津瓦の模様——鬼瓦と鴟尾——經瓦と瓦板と……………三四

**第十章 硯**……………三七

日本硯の沿革——端溪硯の產地——端溪硯良質の理——端溪硯と眼と——歙州龍尾硯——硯の形狀と色……………三七

**第三編 古玩雜品**……………三五〇

**第十一章 能面**……………三五〇

支那の假面の起源——日本の假面の起源——伎樂面に就て——法隆寺所傳の假面——東寺の舞樂面——能面の種類——能面の作者——龍石齋門の作品——赤鶴と目永——越智と徳右——六作の特色——十作の特色——江戸時代諸家の作品……………三五〇

**第十二章 人形と雛**……………三七九

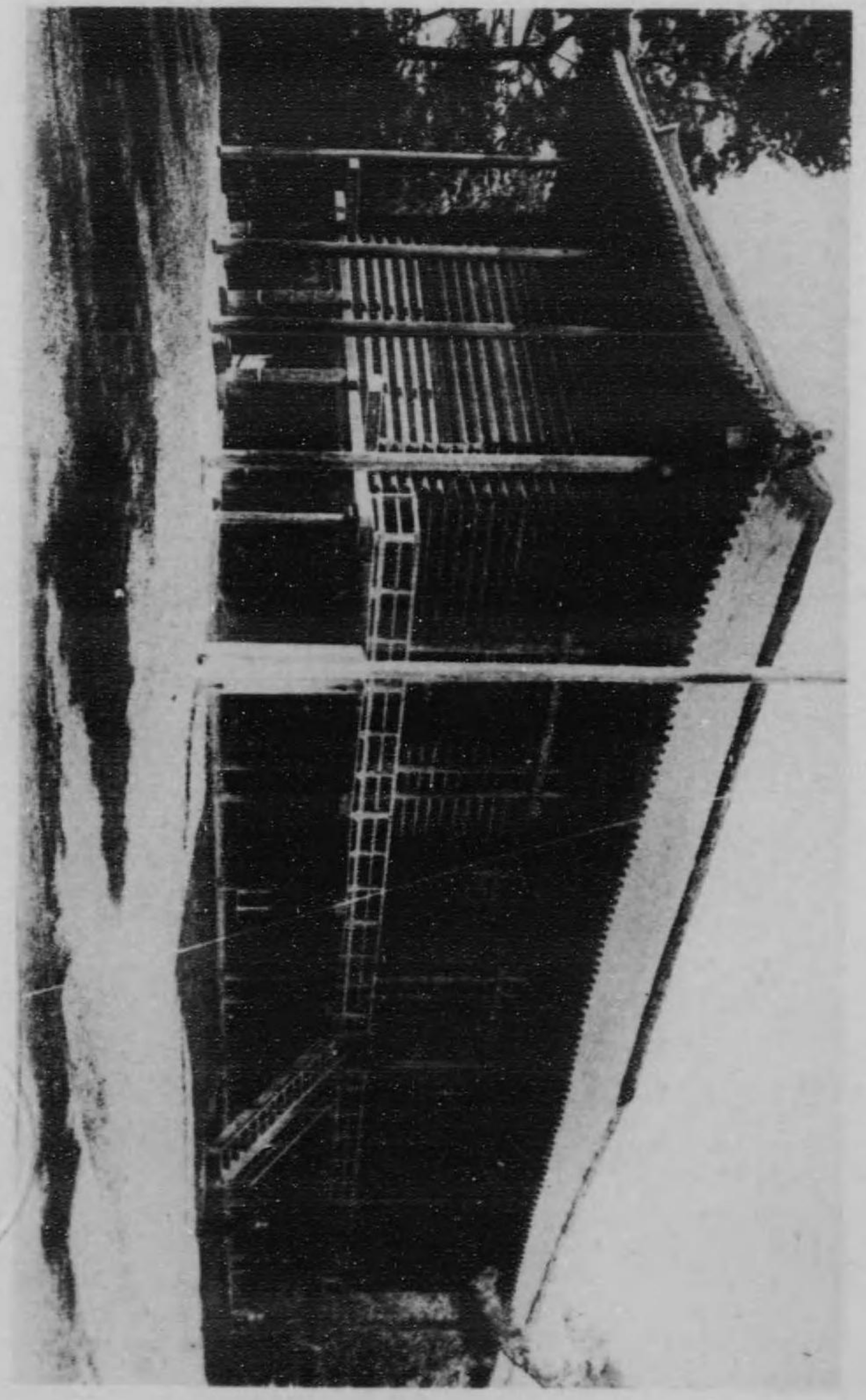
最古の人形——天正元和の人形——最優品は嵯峨人形——木目込人形(柳人形)——衣裳人形(浮世人形)——御土産人形(御所人形)——奈良人形、宇治人形——練物、土製、張抜の人形——雛人形の起源——次郎左衛門雛——寛永雛、銀鷄雛……………三七九

— 御部屋簾、紙簾 — 諸國簾の珍物 — 内裏簾と立簾

第十三章 正倉院御物

正倉院の由来 — 正倉院御物の概略 — 槻木厨子と宸翰類 — 御物の貴重なる所以 — 金工品の様々 — 彫刻、雜嵌類の奇品 — 織物、染物の奇品 — 陶器、彩繪の奇品 — 其他の代表的遺物

下 卷 目 次 終



正倉院の一景



(物御室帝) 鑑 磯 海



龍首水瓶 帝室御物



(堂金寺隆法)

光背佛持念人夫橘



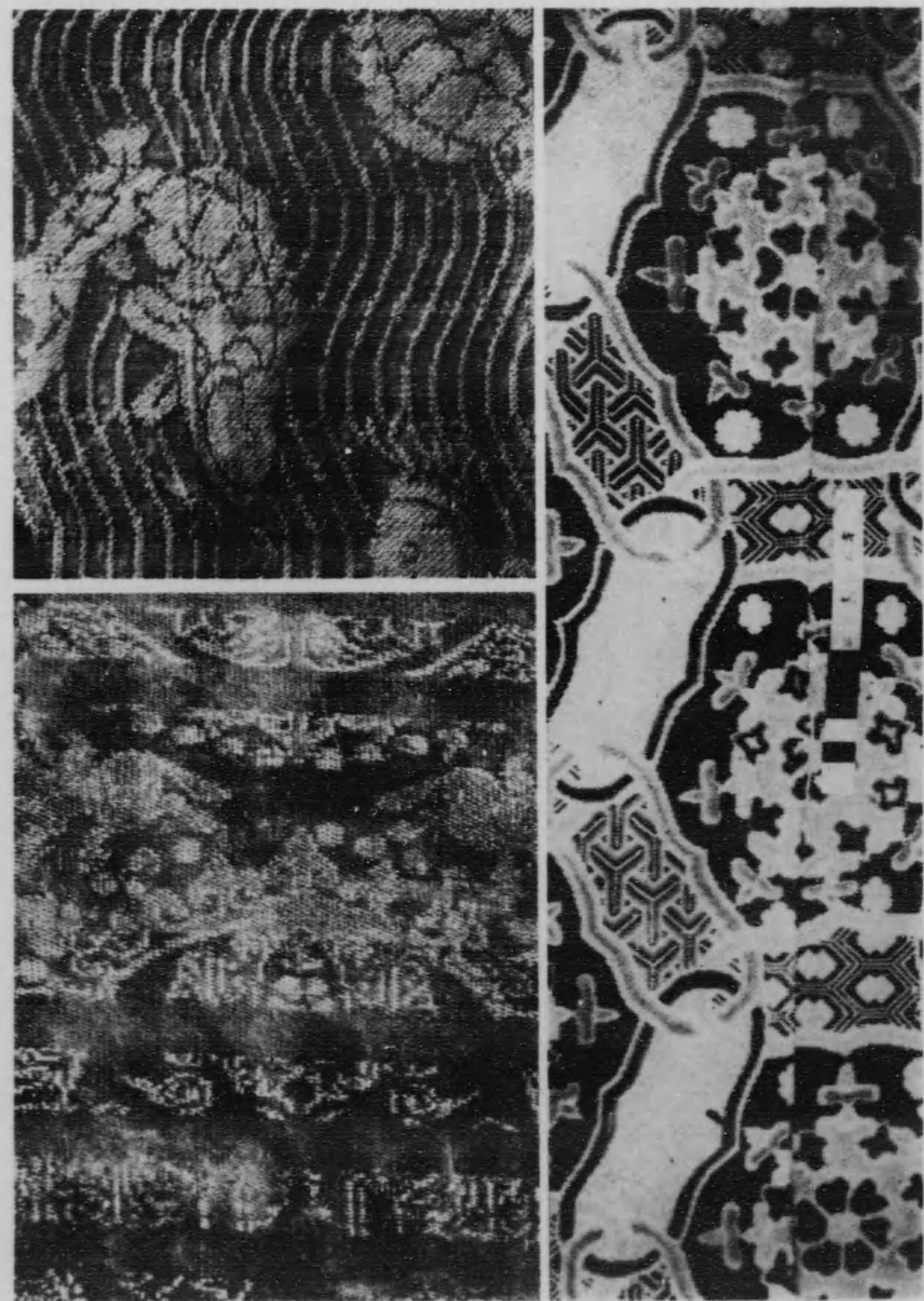
藏館古集倉大

磚及瓦代古那支



(鏡獸及鏡卦八)

鏡古那支

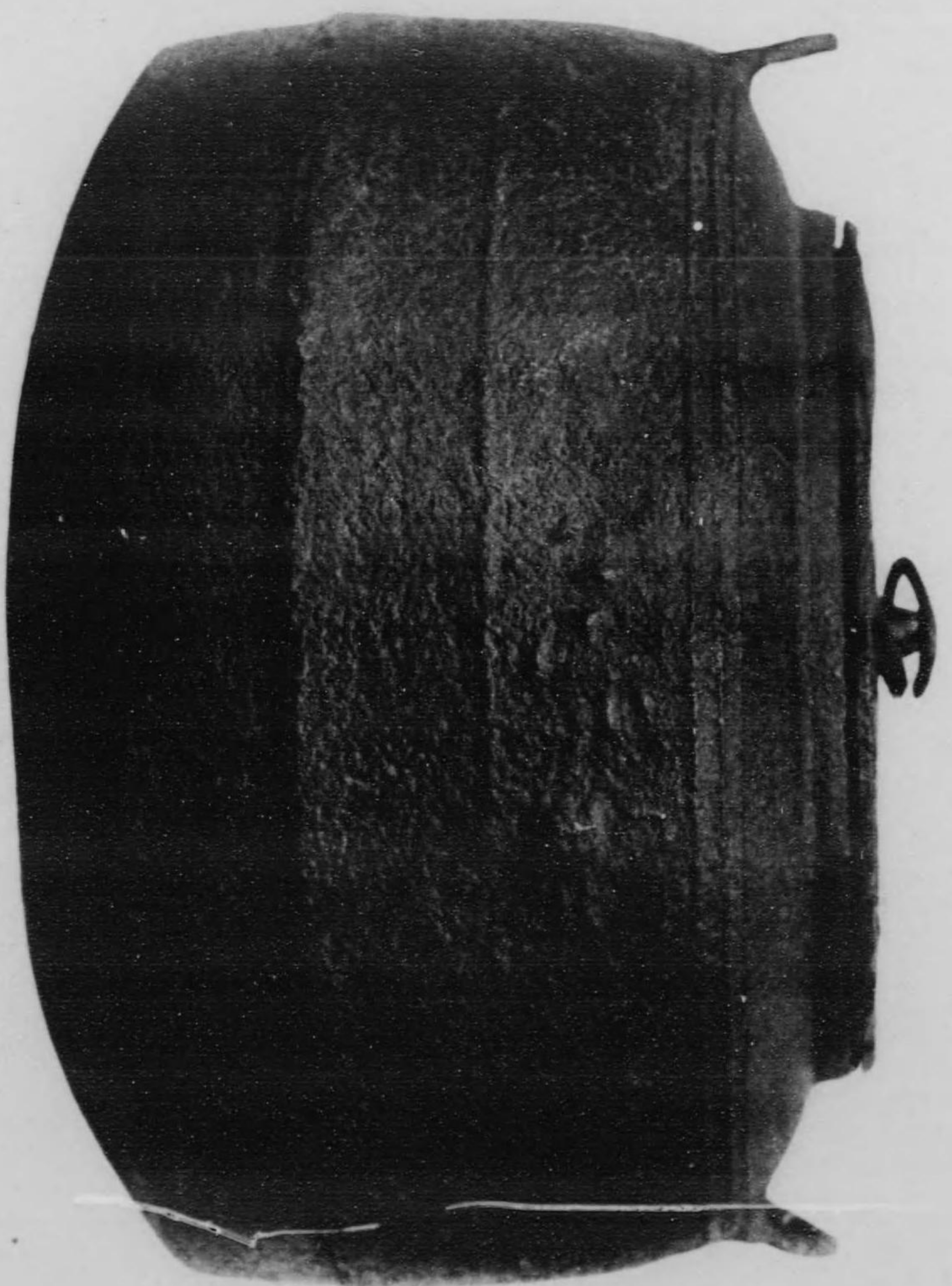


古代織物（右蜀紅錦、左上鎌倉漢東、左下太子漢東）





東大寺前天人銅燈籠



大講堂釜 (今泉雄氏藏)

古 代 辨 太 刀



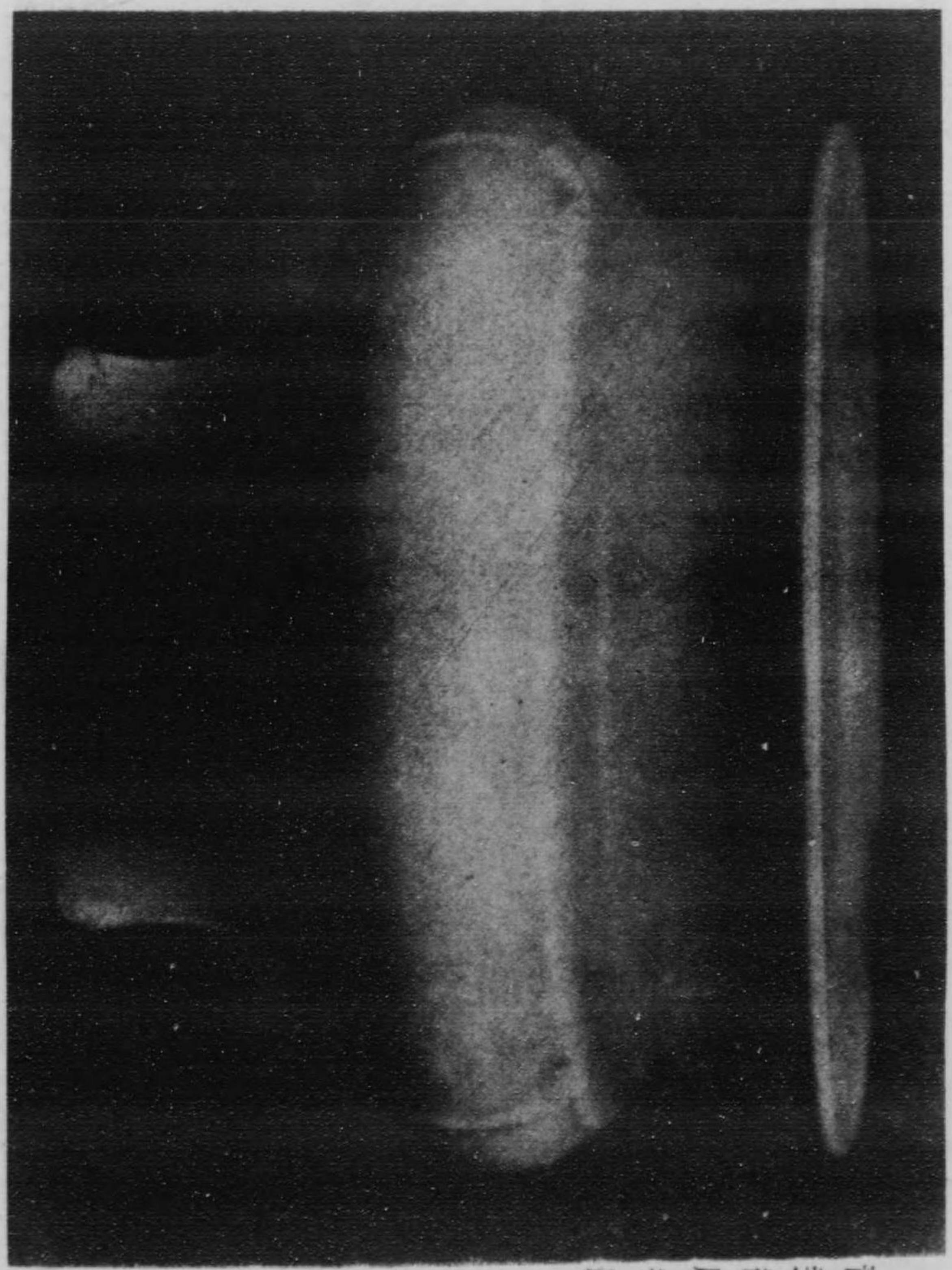


古面うそぶき

東京帝室博物館蔵



(市堺國泉和) 籠燈石院相實

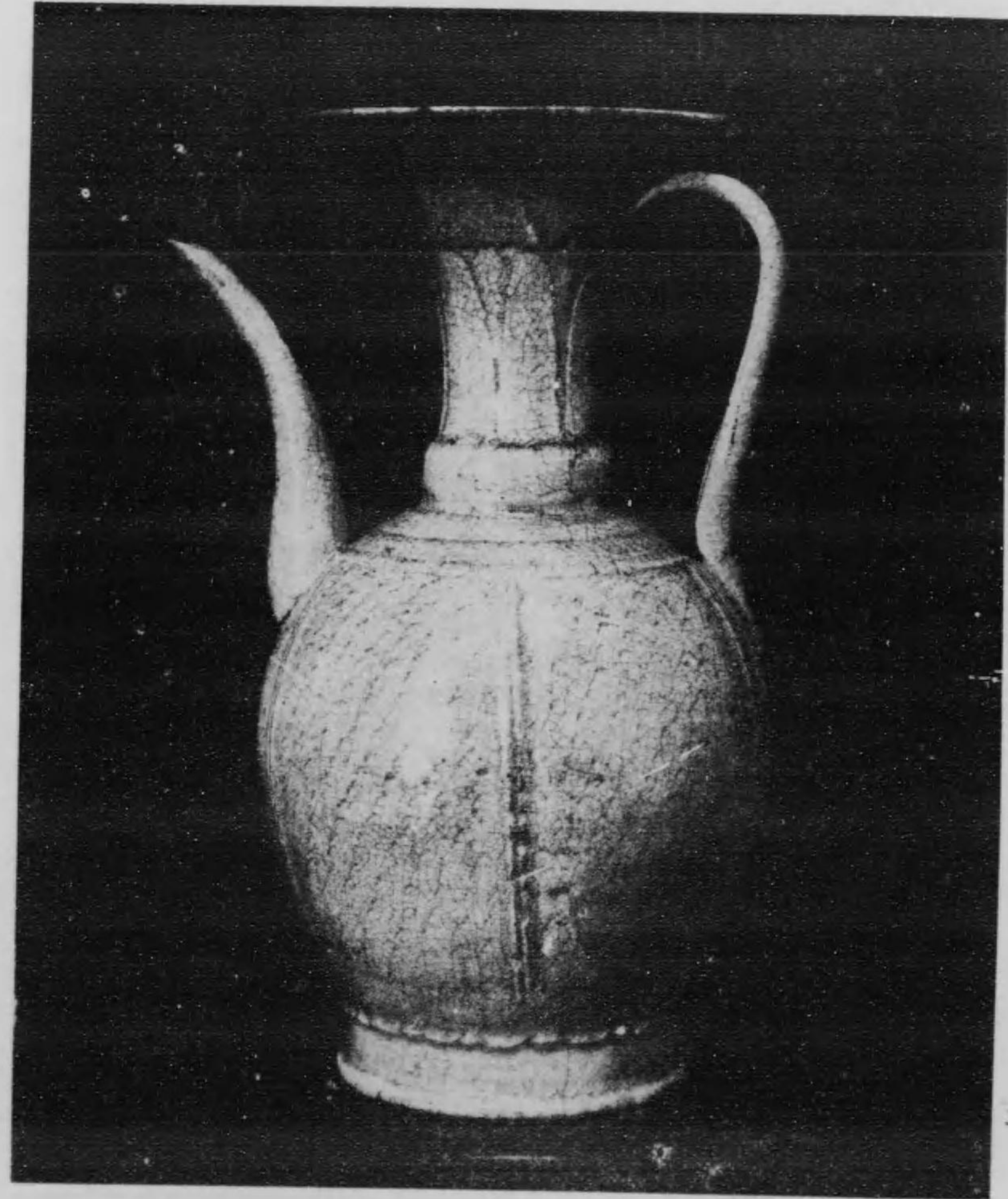


青瓷袴腰香爐 (妙心寺藏)



三

(藏氏瑞光谷大) 瓶式花歸釉綠



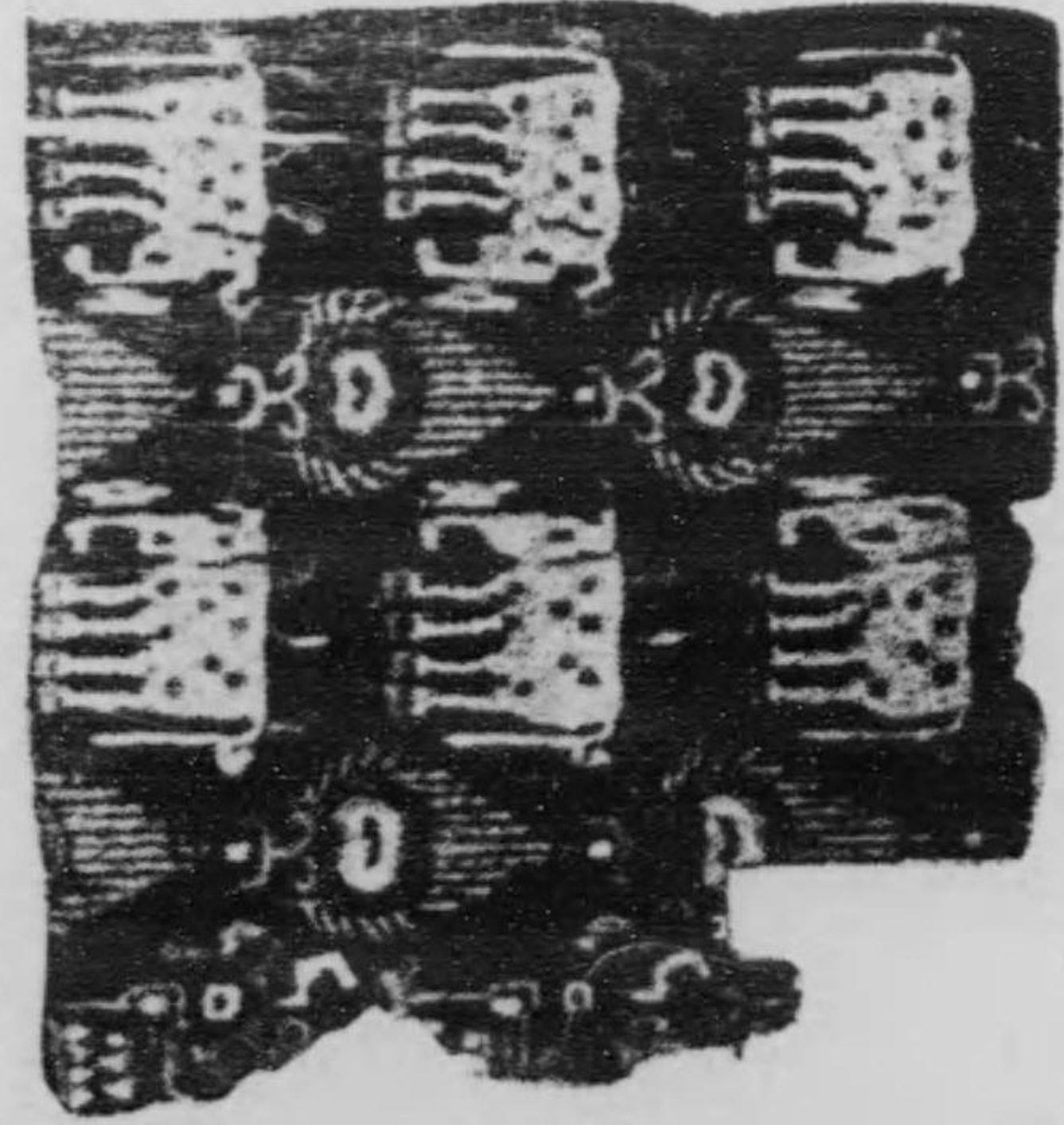
二

(藏館物博室帝京東) 子注瓷白麗高

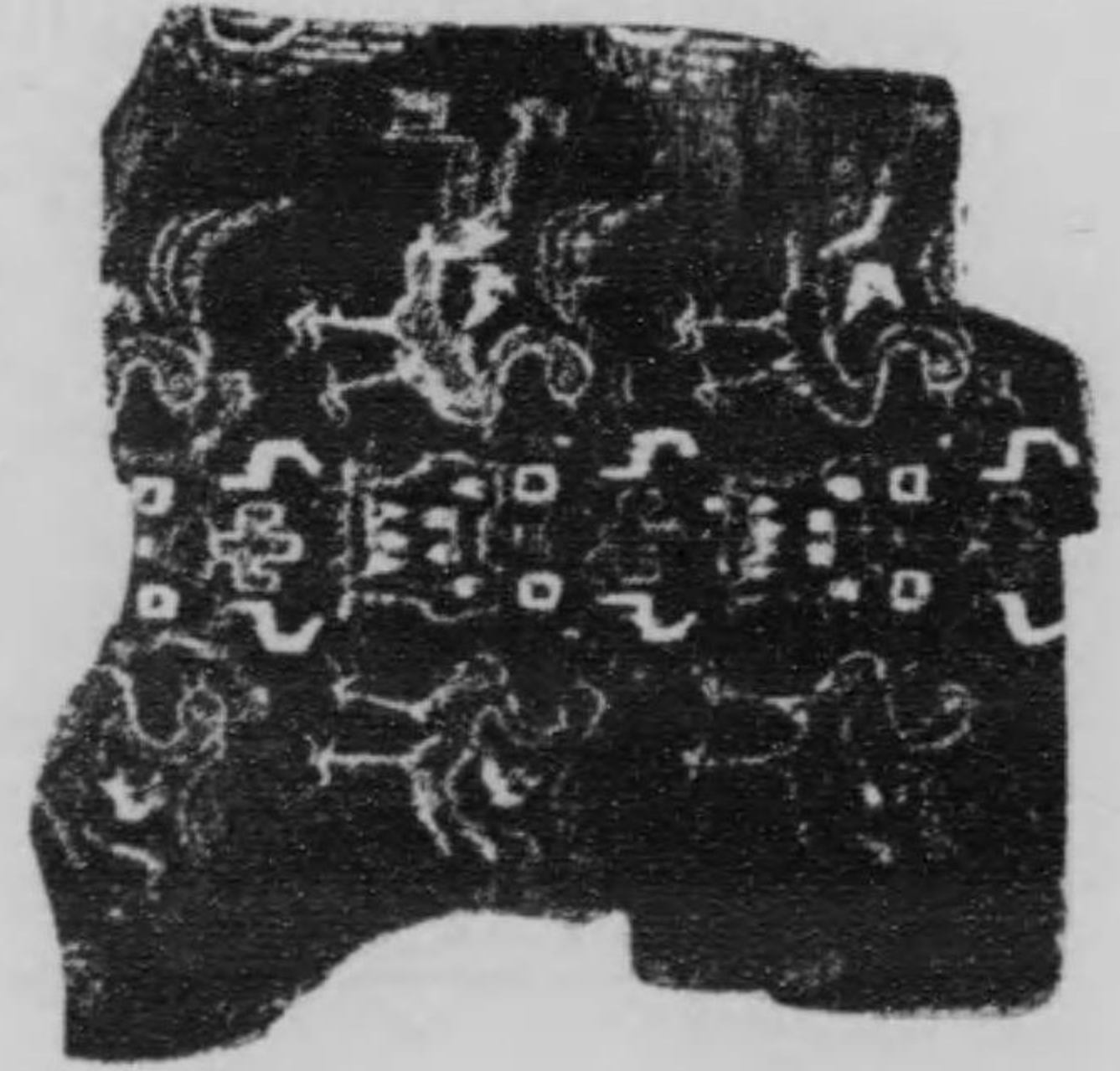


（藏氏瑞光谷大） 壺紋獸鳥浮釉青

四



（物仰宝帝）



裂錦紋獸禽

五





天壽國茶羅繡畫一部 (寫模)



瑞圖鑑 (藏寺普世觀前筑)



(藏館物博室帝京東) 釜 屋 蘆

九



(藏館物博室帝京東) 鏡 鳥 蝶 丹 牡

八



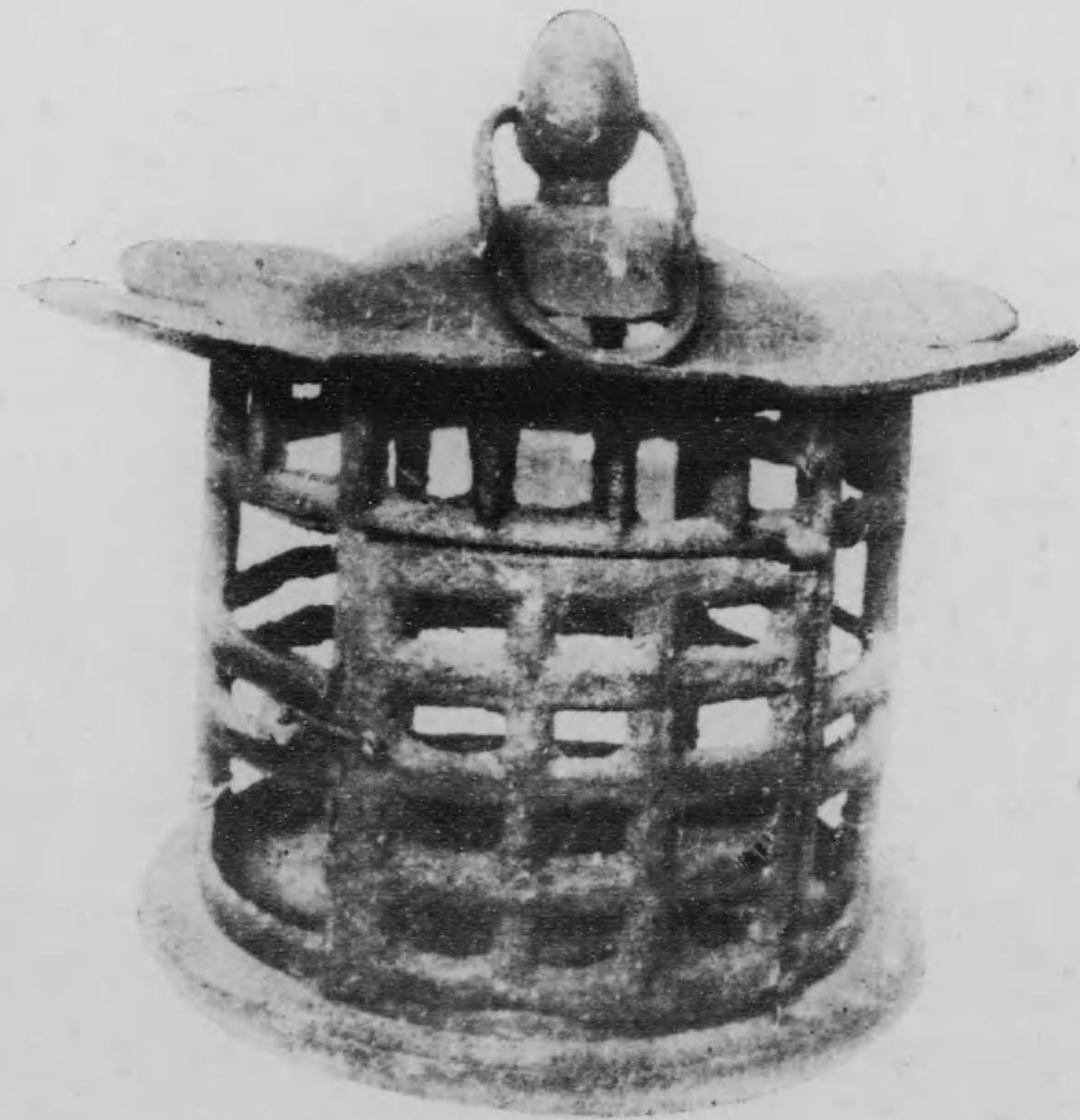
（物御室帝）呂風鐺



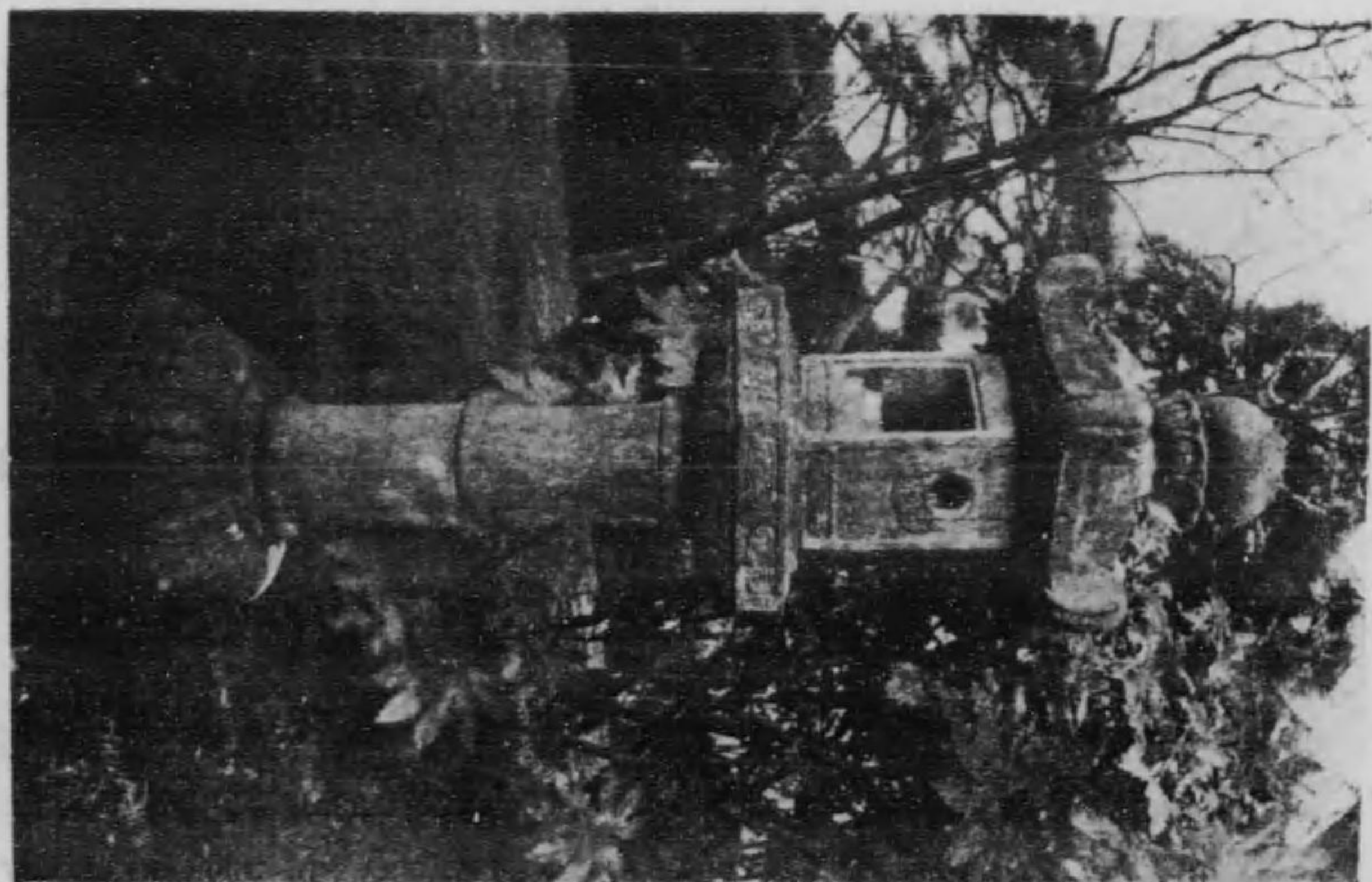
（藏氏作雄泉今）貨泉書親帝皇宗徽宋



東大寺三月堂燈籠

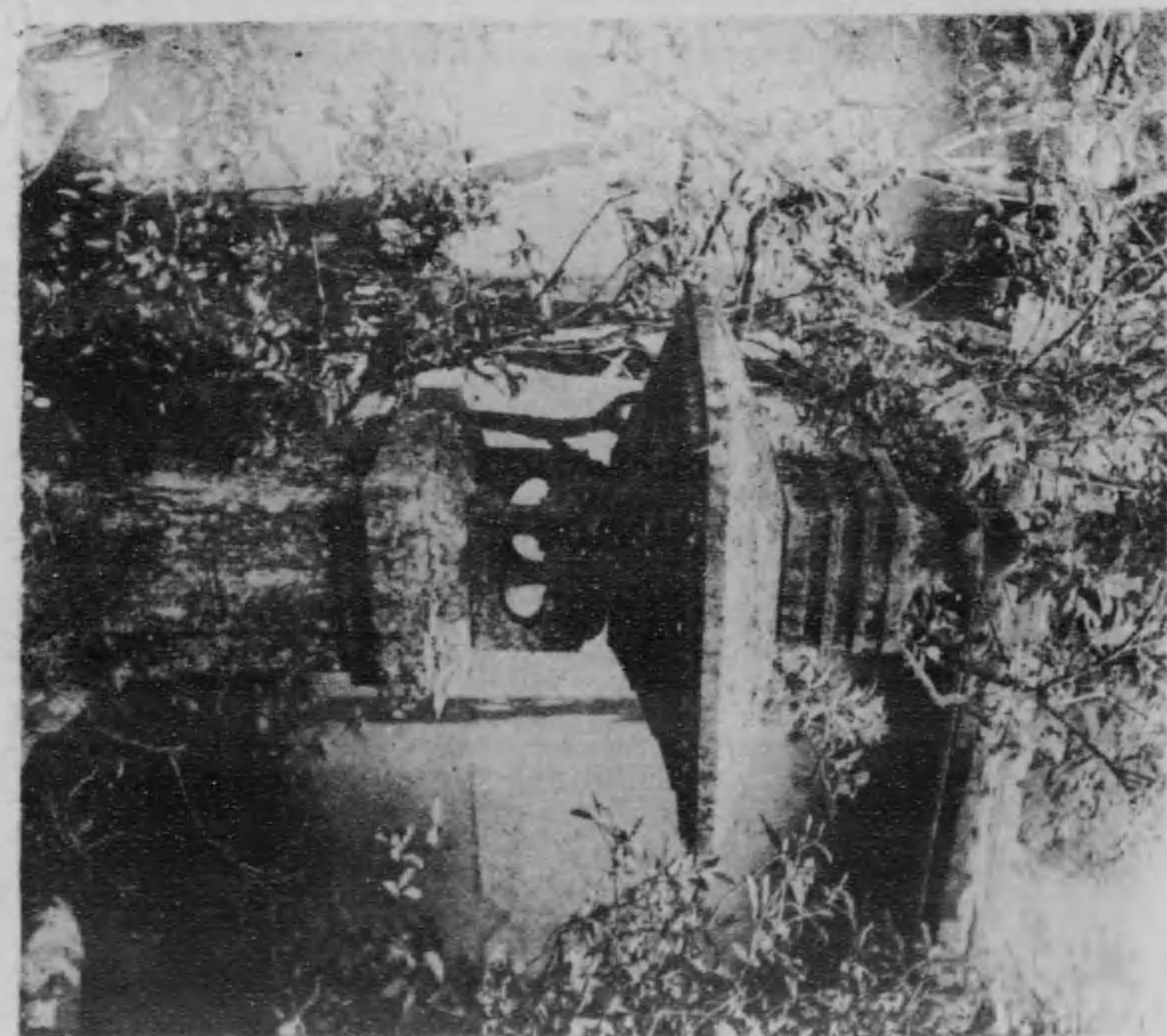


鐵製釣燈籠 (關保之助氏藏)



(藏家傳伯平松)

石 燈 籠



(藏院光池)

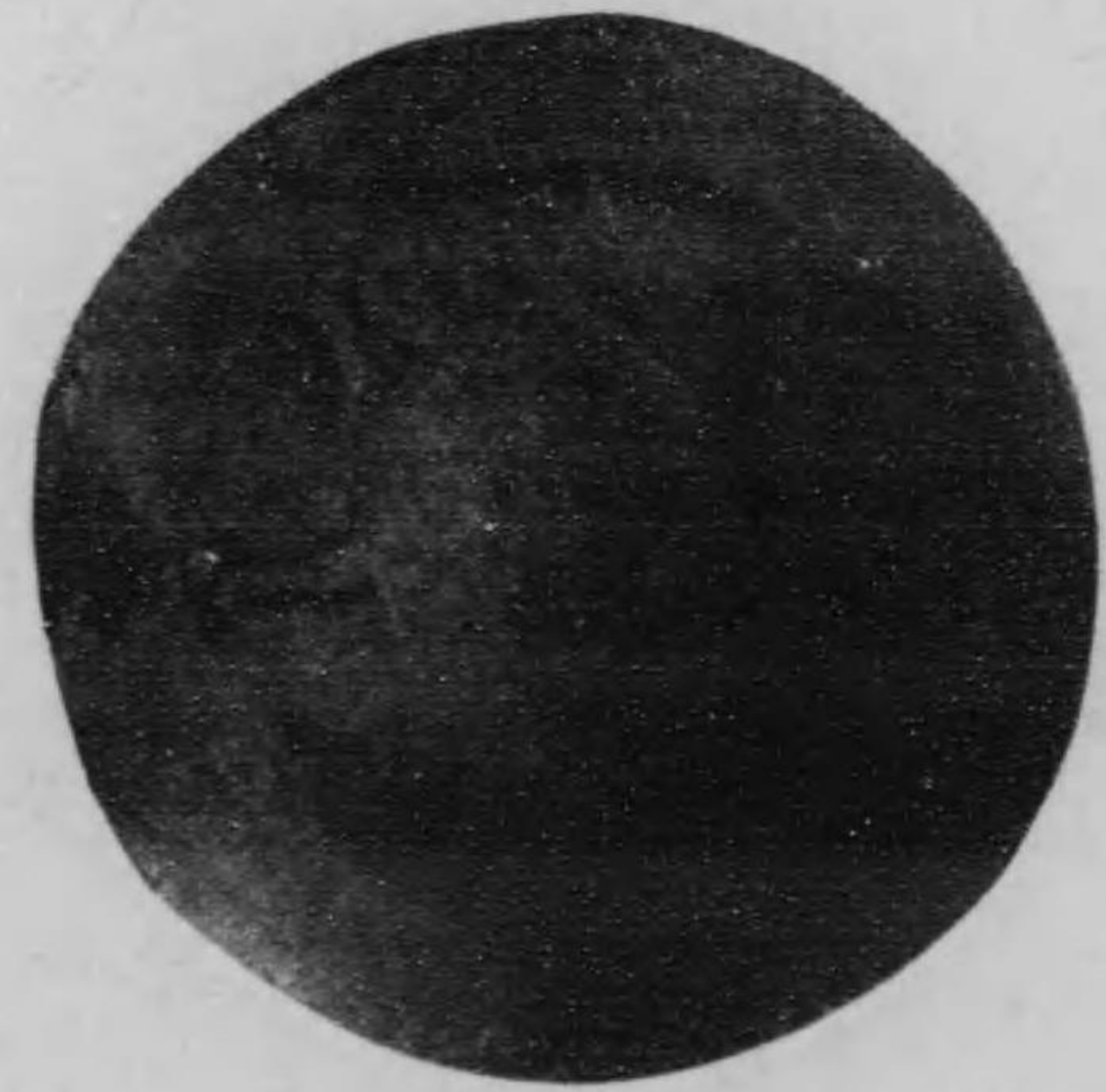
石 燈 籠

一五



(藏氏郎太富原) 三溪園石燈籠

一四



17

（藏氏郎太富 原）當瓦朝六



16

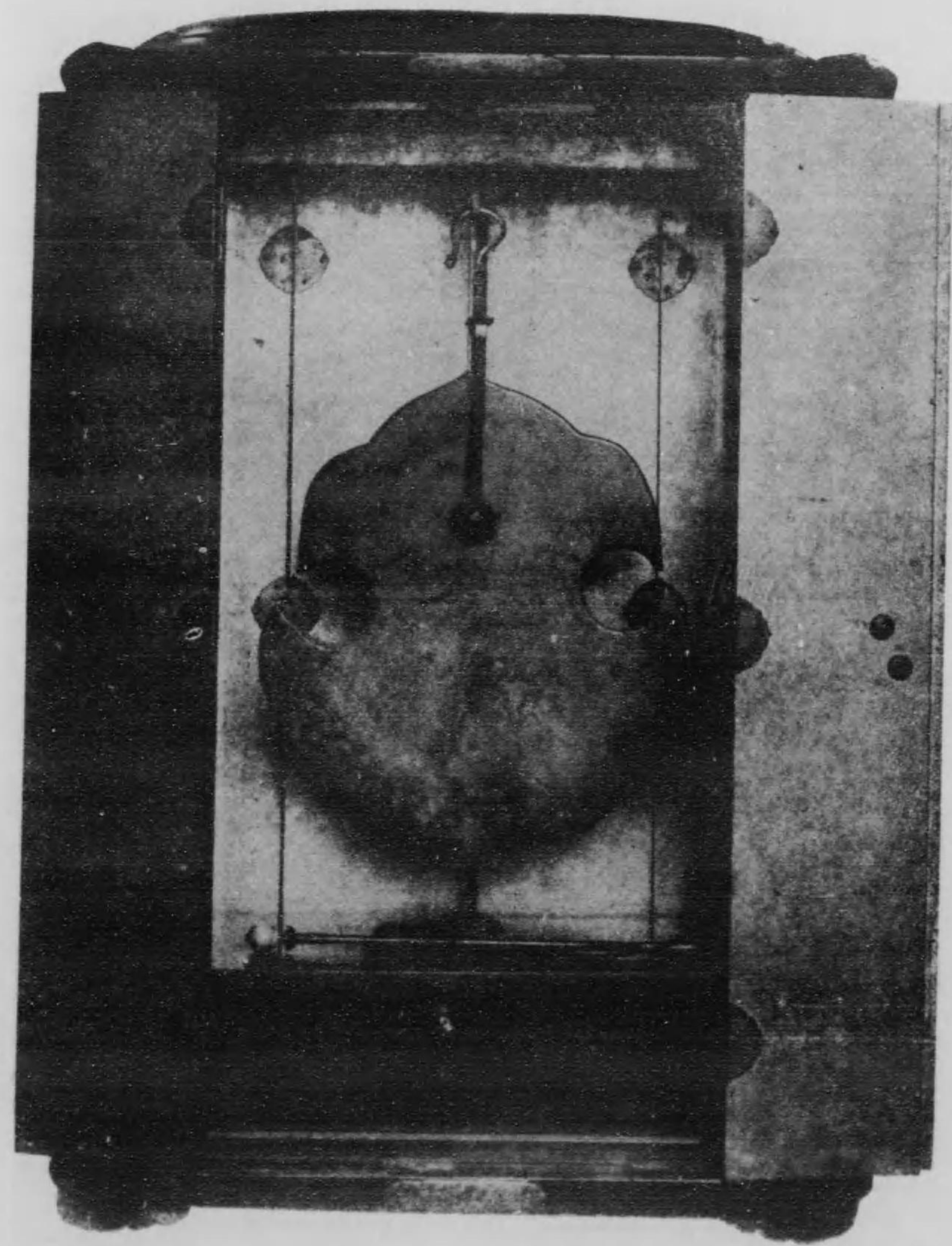
龍燈鐵寺心概

16

猿面硯 (模造)



一九



(藏寺福興) 磬濱酒

一八



三

(藏社神鳥嚴) 頭拔面樂舞



(藏寺興元) 面樂舞

四

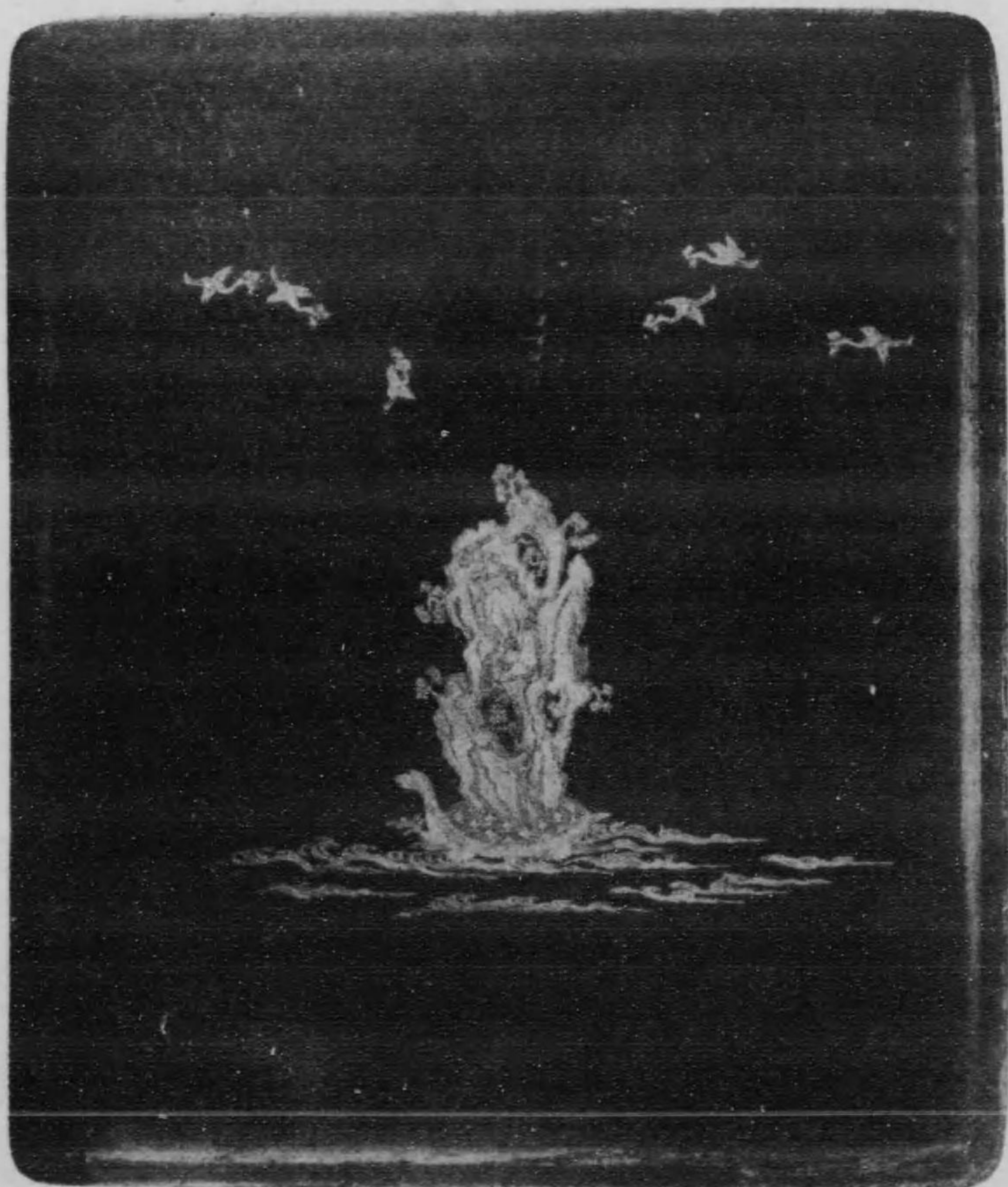




(物御院倉正)

盤花蓮繪彩

二二



(物御室帝) 宮裝架繪蒔菜蓬

二二

# 上巻也軒翁骨董談

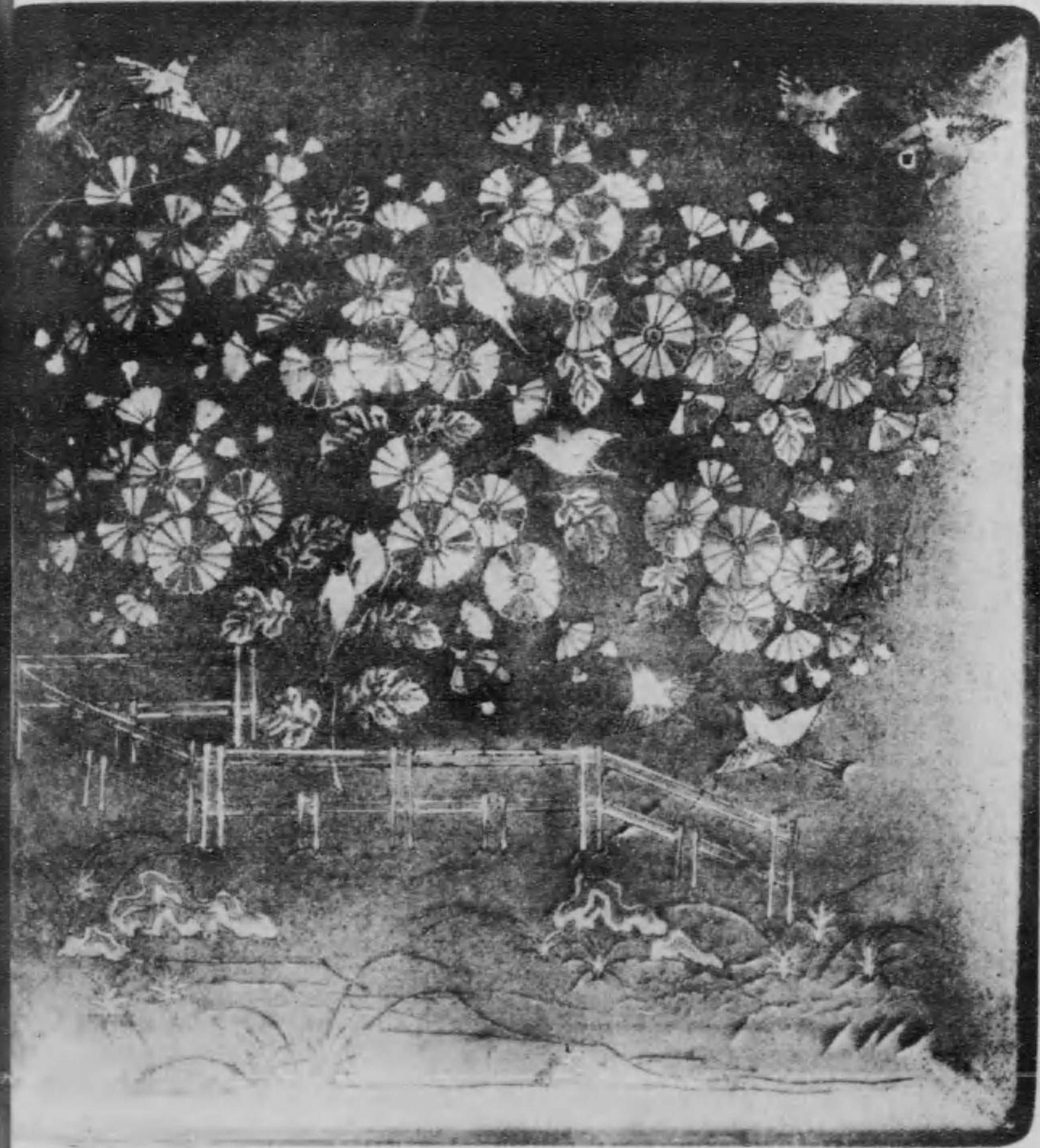
今泉雄作

## 第一編 青 瓷

### 第一章 青瓷とは何ぞ

#### 法隆寺所傳の壺

本邦に舶到した支那の瓷器中、青瓷の種類が最も多くして且つ最も古い。而して諸家、此の鑑を定めんとして能はず、その言ふ處や矛盾して一も確乎たるものがない。さて、本邦に舶到の青瓷を用ひること至つて久しく、これを「ひそく」と稱し、世人の知れる如く、「源氏物語」(末摘花)に「御臺ひそくやうのもろこしのものなれど」と見え、また「李部王記」には「瓶秘色」と見える。その他一名を「あをじ」といふこと、「枕草紙」に「あをしのかめの口おちて」とあり、「十二天供次第」には、「青瓷坏」などと見えてゐるから、概して高貴の常用に宛てたことは、疑ふべきでない。しかし正しくその古器の今に傳來したものは絶えてない。唯、法隆寺所傳にして、今は秘



手箱 八幡橋宮藏

府の御物に歸してゐる壺がある。色調は七官古渡下作の色にして浮牡丹の模様がある。所謂繡花なるものである。此の器はその時代を詳にしないといへども、寺傳に依れば百濟國より聖德太子へ奉獻のものとなるから、隋朝の製としなくてはならぬ。繚瓷の名は、晋の潘岳の賦に見え、綠瓷の稱は隋の何稠の傳に見えてゐるから、此の種の瓷は六朝に起つたことを知られる。故に此の瓷は青瓷最古の品にして、稀世の珍、無價の寶とせねばならぬ。併し、支那の何れの處の製かは考へることが出来ない。

#### 古高麗青瓷

此の器に次いで古いのは、一友人の藏にして、朝鮮の古陵中より發掘したといふ青瓷碗碟、及び同所にて發掘した古高麗の諸器である。その製作を審にするに、高麗の制ではなくして、唐の制である。象眼模様の蒲柳水禽の大碗の見込に「美西」の二字がある。癸を关に作るこゝと、本邦には近古まで慣用したことであれども、支那には所見がない。ただ唐代に於いて癸字の省文であらうと思ふのは、京都高雄神護寺に高野大師の眞跡勝道上人の碑文稿本を傳へてゐる。その中の癸字、关に作つてある。以て关は癸の省字であることを知るのみである。且つその大碗の文字は全く唐朝の風にして、宋以後の趣ではない。且、文格も唐風である。余は斷じて李唐吳越秘色の製にして、高麗王へ唐帝より恩賜の品を殉葬したのではないかと思ふ。その模様の制は、繡花があり、劃花があり、印花があり、何れも製作精好にして、土は盡く白土である。釉色は粉青色砧に類するものもある

ば、暗綠色があり、鈍綠色があつて一にてはないが、何れも同一窯中の變化であらう。又火候の未だ至らないで淡黒色をなしたものもある。是も亦青釉の變化と見なくてはならぬ。此等の器の外、猶ほ砧天龍寺手の中に混入した古器が多いであらうと思ふ。

#### 砧手の三種

本邦で何手と名づける名稱は、前に記する如く、甚だ曖昧なものである。余は先づ釉色粉青、即ち淡藍青色に少しく綠色を帯びたものを以て砧手と定めて、此の色の諸器を比較するに、その土質には二三種の相違のあるのを見た。無紋の物の土、くわんにうある物の土、口紅手の土等、皆各一種である。けれども、その相違は、眼を以て區別すべくして、筆を以ては説明し難い。先づ此の三種の土の別種であることは、土を見て區別し難いが、此の三種の結果が別ならざるを得ないことを語らう。——凡て、陶器のくわんにうある物は、釉薬と土杯が同一の冷熱に於いて伸縮するものでなくては無紋の器は得難いのである。土杯が釉薬よりも冷氣に逢つて縮むこと早ければ、こゝに必らずくわんにうを生ずる。ひゞ焼の器を作るのに、窯の中から早く出して、急に窯外の空氣中に置けば、ひゞ焼となるのも此の理に外ならない。蓋し器杯は釉薬よりも組織が粗であるから、釉薬の熱が先づ散じて、杯の肌に徹すれば、器杯は忽ちに熱を散じて縮むからして、釉薬はおのづから碎紋を發せざるを得ない。故に、窯中に於いての冷氣に感じさせずして、だんくんに冷却したなら

ば、通常の染附薬の如きは碎紋を禦ぐに足るけれども、青瓷の釉薬の如き高度の火候でなくては熔解しないものは、組織の緻密にして熱を散ずることの極めて遅いために、杯質が緻密なものであつても、これにひとしいほどのものは少いから、窯中といへども碎紋を生ずることを免れないのである。これ、有紋、無紋の土の別種である證據である。又口紅の手の如き、器杯に、鐵錆色を發するものは、土中に多く黄土鐵氣を含んだものであるから、必ず此の色を生ずるものである。本邦で青瓷を摸造するのに黄土の塗土をなすのも亦是のために外ならぬ。故に、黄土の質のある土であつても、數回水飛(陶器の部参考)してその質を去れば、此の色はないであらうが、昔は通常の水飛はしても、此の質を除くまでの水飛びはしなかつたのだから、これまた一種別なこと心得なくてはならぬ。

**宋官窯の色と紋** 斯くの如く種類があるから、同一に砧の名稱を冒すものでも、これを支那の某窯に當るであらうと判定することは困難である。先づこれ等の器に混入してあると思はれる所の窯は、宋官窯、修内司官窯、汝窯、哥窯、龍泉窯、董窯の類であらう。米・琰の「陶説」官窯の條下に、「博物要覽」を引いて曰く、

「官窯は、品格大率哥窯と相同じ。色は粉青を取つて上と爲す。淡白、これに次ぎ、油灰色は色の下なり」

と。粉青とは即ち本邦に砧と稱する青瓷の色にして、淡青藍色に淡綠色を帯んだものである。淡白色とは、薄青い色をいふのである。官窯の青器なる中の、淡白色にして、たゞ白色であるといふのではない。蓋し我邦で白手と稱する類であらう。油灰色は支那のセメントの色である。即ち鼠色の光澤あるものにして、本邦にて少しく黄色の火替りがあれば黄瀬戸と誤つて稱する中に、此の類がある。これを以て官窯の釉色を察することが出来る。次に、

「紋は氷裂鱗血を取つて上と爲す。梅花片墨紋はこれに次ぎ、細碎紋は紋の下なり」

とある。氷裂とはくわんにうの大なるもので、鱗血とは鰻の血の如き紋あるをいふ。即ち黒褐色の斑紋にして、本邦に稱する飛青瓷これである。次に梅花片とは、くわんにう一箇の大きさ、梅花の瓣ほどあるものをいふ。本邦の蛛の巢と稱するくわんにうなどに當らう。墨紋とは梅花片より一段細かくして、古墨の斷紋の如きものをいふ。細碎紋とはこれより猶ほ一層細かなものである。これに依つて官窯の紋を察することが出来る。これ等の物は本邦に皆あるのみならず、決して少なしとしない。

#### 修内司官窯

次に修内司官窯の色は、「格古要論」に

「宋、修内司に焼くものは、土脈細潤にして、色青に粉紅を帯ぶ。濃淡一ならず、蟹爪紋あり、紫口にして鐵足あり」

とある。青に粉紅を帯び、濃淡一ならずは、解釋に及ぶまい。蟹爪紋とは釉藥中に蟹の爪の肌のように、ぼつ／＼と細かい點のあるものをいふ。これは青瓷に限らず、古染附より、今日舶載する茶葉茶碗に至るまでも皆これがある。釉藥に加へた灰が本邦と違ひ、支那の竹木は堅實であるから、風化せずして釉中に残るところより、此の紋をなすのである。青瓷の釉は組織が殊に密にして、且つ青緑が透明であるから、灰の周囲の色の薄くなる故に、殊に判然と見えるのである。紫口鐵足とは、土質が黄土鐵質ありて、器杯の肌に吹き出した上に、釉藥がこれを被ひ、器の口はおのづから釉が垂下して薄いから、淡赤色を顯はすのである。支那には總じて黒紅色を紫といふから、此の色をも紫と稱して、紫口と呼んだのである。鐵足とは底の土見に鐵色の吹出して赭黄色をなしてゐるのである。

#### 「哥窯の色と特徴」

次に哥窯の色は、「格古要論」に

『哥窯は色青く、濃淡一ならず、亦鐵足紫口あり。』

とし、紋は「稗史類編」に

「哥窯は則ち斷紋多く、百坡碎と號す」

といひ、また「春風堂隨筆」には淺白斷紋とあるから、色も青色と淺白と二種あることが知られる。また「曝書亭集」哥窯硯銘に、「綠、春波の如し」とあれば、正綠色もないではない。官窯と哥窯の區別は、「博物要覽」に「官窯は質の隱紋蟹爪の如く、哥窯は質の隱紋魚子の如し」とある。蟹爪紋は前に釋いたが、魚子紋とは粒々の間にむら／＼と腸の如きものゝあるをいふ。これまた此の間の青瓷中に多く見るところである。

## 第二章 青瓷の種類(上)

### 「青瓷の品等」

此の官窯、哥窯の器の製品を三等に分つて、「道生八牋」に出してある。その中、今日世間に目撃するものが多く、此等の物も世人のその名稱を異にするために、迷誤を生ずるものも少なくない。今左に解釋を附して列記する。

#### 「官哥上品製式七十八種」

- 一、商庚鼎 博古圖に見ゆ。
- 二、純素鼎無紋の鼎、博古圖に見ゆ。
- 三、葱管空足冲耳乳爐 葱管空足とは管足のと、冲耳とは唐犬耳、乳爐とは累座のある香爐のと。
- 四、商貫耳弓壺 貫耳とは管耳のこと、弓壺は弓字の銘ある壺である。博古圖に見ゆ。
- 五、大獸面花紋周貫耳壺 同上所見。

六、漢耳環壺 環耳である。同上所見。

七、父己尊、八祖丁尊 共に同上所見。これ等の物は、古への圖式に法りて進呈之物也とあるのみならず、又、官窯第一妙品とあるから、蓋し稀なものであると見えて、本邦では絶えて見ざるものである。

八、葱官脚鼎爐 管足の鼎のこと。

九、環耳汝爐 環耳の爐のこと。

十、小竹節雲板脚爐 小竹節は我邦にていふ竹の節にて、雲板脚は雲脚である。

一一、冲耳牛奶足小爐 冲耳は本邦の唐犬耳にして、牛奶足の牛奶は牛の乳の俗語。即ち牛の乳の垂れたる如き足をいふ。本邦の乳足である。

一二、戟耳彝爐 三味線耳の彝である。

一三、盤口東腰桶肚大瓶子 盤口とは口の薄端の如くにして、少し抱へたやうになつた皿の如きをいふ。盤は本邦の大皿のこと。桶肚とは水袋、切立てにて桶の如きをいふ。本邦にて盤口は花瓶口といふ、薄端の花瓶に似てゐるからである。

一四、一觚、立戈觚 一觚、立戈觚は有紋の燕無である。口の周圍に垂花紋あるは土相子口燕無で

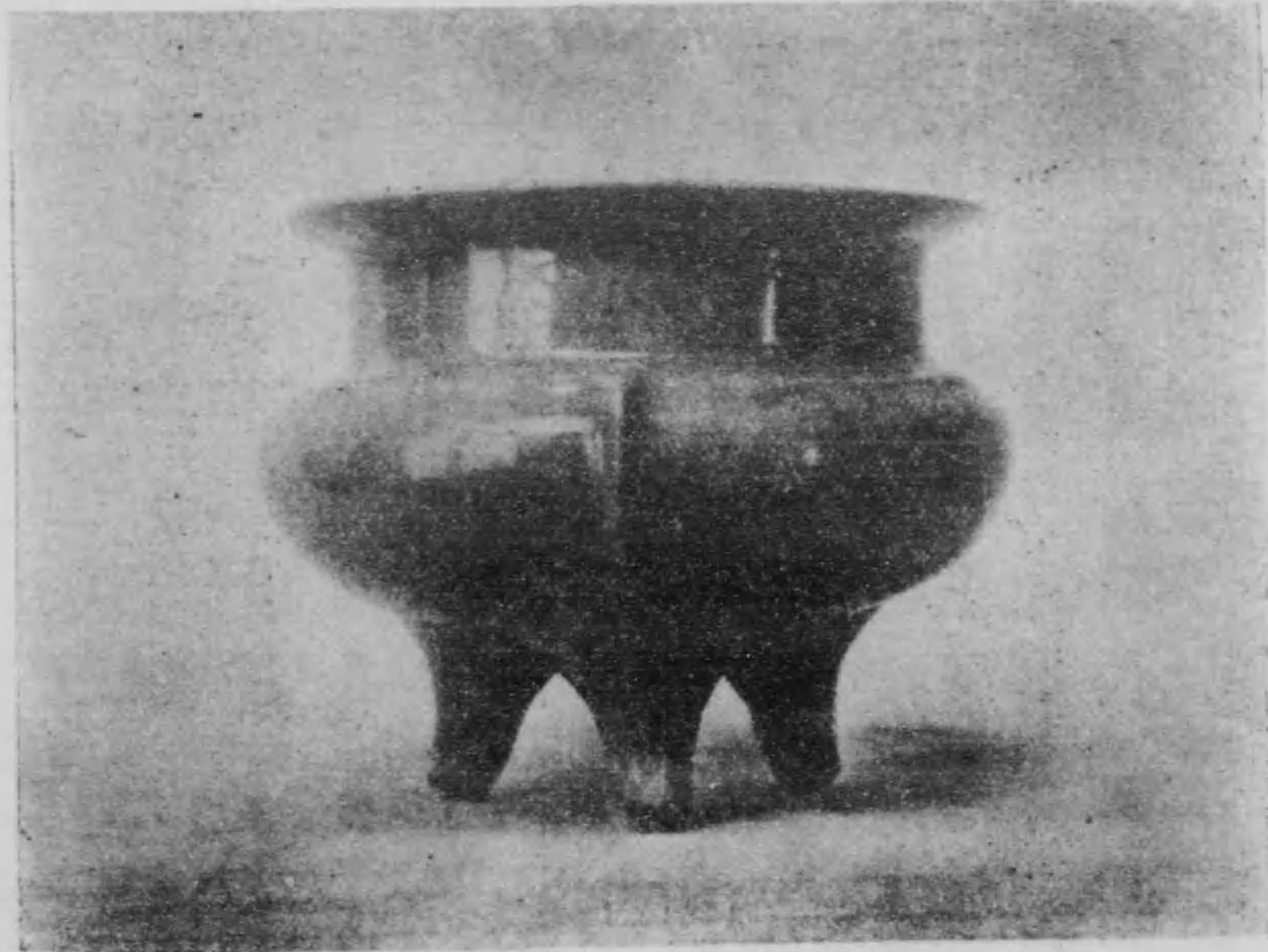
ある。一觚の一は乙の假借である。

一五、周之小圓觚、素觚 小圓觚は游環耳の燕無で、素觚は無地燕無である。

一六、紙槌瓶、膽瓶 紙槌瓶は本邦に謂ゆる砧である。砧の槌に似た形をしたものを云ふ。膽瓶は膽腑を下げたる形に似たよりいふ名であつて、本邦の所謂桃尻である。

一七、雙耳匙筋瓶 雙耳とは耳附である。匙筋瓶は香具を立てる瓶であれども、本邦にては杓立、卓下の花入等に應用してゐる。

一八、筆筒、筆格 これ等は種々の様式を見る。三山、五山格など云ふも筆格の一



青 瓷 香 爐 圓 覺 寺 藏

式である。

一九、元葵筆洗 元葵とは明の俗語にて、大葵といふことである。當時の俗音、葵と鬼と相似てゐるので、大鬼と聞えるのを忌んで元葵と稱した。捻梅形の大鉢である。

二〇、桶様大洗 これは一重口と稱して水指に應用するものである。手桶の形であるのも此の類であらう。瓮肚孟鉢二種水中丞瓮とは、本邦に茶壺形と稱するものにして、瓮肚とは肚の壺の趣に張つたのをいふ。本邦にてはこれを鐵鉢形と總稱する。即ち壺の口を除いたのは、恰かもその形の鐵鉢に類するからである。而して孟の方は少しく平匾にして、鉢の方は腰が高。これ等は概して姥口の香爐と稱するから、世人はその本來水孟であることを知らない。

二一、二色雙桃水注 雙桃の水注は嘗て見たことがある。二色といふのは雙桃の様式が二様あつたのであらう。余の見たのは、雙桃の並び附いたものであつた。

二二、立瓜臥瓜臥茄水注 立瓜は本邦にも立瓜又は棗形と稱する。臥瓜は横瓜、或は少しく形の狭いのは倭形ともいふ。臥茄は稀にあるけれども、名稱はない。みなこれを水次と云つてゐる。

二三、匾淺磬口麤盤 匾淺は字の如く平たく浅いものをいふ。磬口とは端反になつたものをいふ。凡て支那にては磬口といふのは端反のことである。これは支那僧家にて使用する引磬の端反

なるより、すべて端反を磬口と稱する。これは碟の様な杯臺である。

二四、方印色池、四入角委角印色池 方印色池は字の如く、四方の肉池である。四入角は入角である。入りの深さを骨董屋は、角木瓜と稱する。委角は撫角である。何れも本邦には香合に用ひるものである。

二五、有文圖書 圖書とは、明にて印のことを稱する俗語である。有文と記したのは、文字を刻する爲め印面を土見にして、無反なるものが、明青瓷にあるから特に有文と斷つたのであらう。

二六、戟耳彝爐 前方の項参照。



藏 氏 義 盛 吉 山 爐 香 瓷 青 銀 麟 戲

二七、小方著艸瓶 これは胴四方にして、卦の浮紋がある。口と高臺とは圓形である。本邦にては、何故かこれを経筒と稱すれども、これは筵竹立である。著艸瓶とは筵竹は著草にて作るからである。

二八、小製漢壺 此の口の細きものは、概して細口と稱する。逆燕と稱するものも、此の中の一類である。

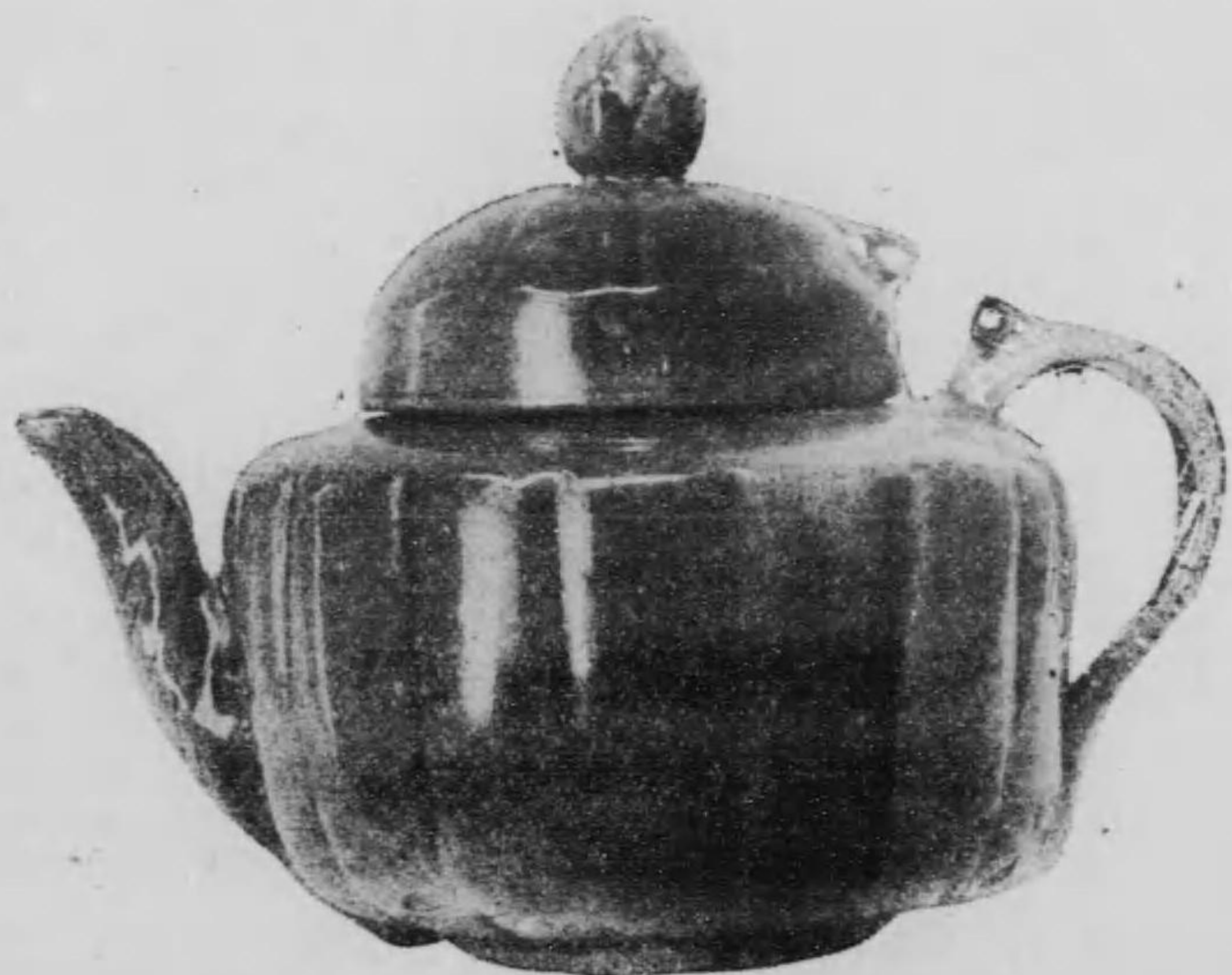
二九、竹節假壁瓶 竹節假壁瓶とも稱すべきもの、本邦に二種ある。何れを稱して可からうか。此れ等の様式は「凡そ此れ皆官窯の上乗品なり」とあれば、製作も定めて上品であらう。本邦でも、此の様式の物は、大抵精巧であるらしい。

三〇、桶爐 本邦に桶の香爐と稱するものである。手桶形の物にして、茶入に應用するものも此の類である可く考へるが、内に釉があるから、香爐ではあるまい。

三一、六稜瓶 六角の花瓶である。

三二、盤口紙槌瓶 盤口とは口の大皿に似たものを云ふ。本邦にて花瓶口といふものである。(田前)

三三、大著艸瓶 前の小著艸瓶と同じく、大きいものである。



青 壺 水 滴 京 東 帝 室 博 物 館 藏

三四、鼓爐 大鼓の香爐と稱するものである。

三五、菱花壁瓶 本邦にて胡録やまくと名づける掛花入である。

三六、多嘴花確 本邦にて支那人饗宴の時、箸を立てるものであると云ひ傳へるもので、南京赤繪に見ることがある。青壺のものは未だ見たこともない。

三七、肥腹漢壺 餌春えはると名づけるものである。元來此の稱が謬つてゐる。餌春は鷹の餌を貯へる器にして、此の形ではない。これは魚を貯へる春に似たるより、最初は單に春と稱したのであらうが、他に餌春の形に類したものを餌春と稱したので、混同したのであらう。



三八、大椀中椀 大椀は井と稱し、中椀は大茶椀に見立て、用ひるものである。

三九、茶盞 此の中端反はそりの物を朝顔と稱し、香爐に見立て、用ひる。その外小形なるは酒杯に用ひ、大形は香爐に用ひるものである。

四〇、茶掩 本邦には多く杯臺となつて用ひられる。現今の茶掩とはその形が異つて皆天目臺の形である。

四一、茶洗 茶洗とは本邦に所謂茶出し土瓶である。中に透漏の落しがあつて、茶葉を受け、外形は常の土瓶の如くである。

四二、提包茶壺 提包茶壺とは切立にして、落し蓋、鈕なく、鉤は針金を用ひ、二本つけ、左右に分れる様にしてある土瓶である。提包茶壺とはこれを簾にて製した籠の裏面に、木綿の蒲團を貼したものへ入れて、茶の冷えない様にしたものである。今も支那にあつて、舶到する。その茶壺は必ず此の形に定まつてゐるから、これを提包茶壺といふのである。

四三、六稜酒壺、瓜壺、蓮子壺 六稜酒壺は六角の仙山瓶せんざんびんである。瓜壺は立瓜。蓮子壺は寶珠形の物で、何れも仙山瓶である。

四四、方圓八角酒盞酒杯 方圓八角は註を要せず。酒盞は前に云つた如く天目形になつたもの。酒



青 瓷 鶴 形 水 注 附 受 皿 原 六 郎 氏 藏

杯は常の杯である。本邦にてはその小なるものを杯とするけれども、大なるは多くは香爐に應用する。

四五、各製勸杯 勸杯とは、饗宴中に特に献酬の爲めに用ひる所の大杯である。今は犀角、銀等で作るものが多い。青瓷の物は本邦にて多く香爐と變じて用ひられる。

四六、大小圓碟 字の如くで、大碟は此には中皿と稱する。小碟は小皿、手鹽皿である。

四七、河西碟 此の稱は明の俗語である。明の中葉より葡萄牙人が東印度に一會社を設け、支那の工人を備つて専ら陶瓷の製造に従事した。此の會社の製造の碟は、今

の歐洲のソップ皿の形であるから此の式の碟を河西碟と稱する。河西は概して交趾安南東印度一帶の地を總稱するの語であるといふが、その然ると否を詳にしないけれども、ソップ皿

の形式を河西碟と名づけるは疑はれない。單に皿のみではない、堆朱の食籠の蓋に段があつて、ソップ皿の裏面の如きものを河西式と稱してゐる。

四八、荷葉盤淺碟 荷葉式の淺い皿である。

四九、桶子縮碟 桶の如き縮を入れた形の皿であらう。

五〇、縹環水池 縹環とは明畫の美人などの帯より印籠形の如き物の頭尾に紐をつけた物を垂れた圖がある、それである。而して縹環式といふのは、主として帽額形、菱帽額形、油煙形、香狹形をいふのである。縹環には此等の形が多いからである。水池は金魚鉢をいふ。因に、油煙形とは、近古南都油煙墨は興福寺二諦坊舊藏にして、今同所古梅園の藏なる墨模の形を模して用ひたのであるか。その形長帽額であつたから、此の式を油煙形と稱することになつたのである。

五一、中大酒海 中形大形の酒海である。これのみは本邦にても酒海と呼び、水屋瓶などに應用するけれども、支那では酒を盛つて杓を添へて客を饗する器である。

五二、方圓花盆菖蒲盆 花盆は植木鉢、菖蒲盆は石菖鉢である。

五三、底龜背縹環六角長盆 底龜背とは、底一文字でなくして、中高なのをいふ。此の如くすると、

製造が容易であつたと見える。此の盆と稱するも、本邦の盆の如くではなくて、長鉢長皿と稱するものであらう。縹環六角は前に註してゐる。

五四、觀音彌勒洞寶神像 觀音は白衣觀音、彌勒は布袋和尚である。布袋は彌勒佛の化身であるといふので、支那では常に布袋を彌勒佛と稱する。洞寶は呂洞寶である。青瓷の此等の像は、常に本邦にも見るところである。

五五、鷄頭罐 昔、胡瓶と稱し、大臣饗宴にも用ひたものである。今は蓋の鷄頭を除いて、多くは花瓶としてあるから、絶えて見ないことゝなつた。往年、砧手鷄頭形の物の中へ、鉛を詰め、純子を張り、文鎮に應用したのを見たことがある。所々缺損してゐたので、心を込めなかつたが、これ鷄頭罐の蓋であつた。

五六、椀斗 此は骨吐である。昔は床傍にも用ひたものであるけれども、今は用ひないに拘はらず、至つて少い。往年、大水指に應用したのを見た。

五七、圓硯 これは多く見る物であれども、精品は至つて稀である。

五八、筋擲二色 筋は箸である。擲は熊手である。本邦には絶えて見ない。

五九、文篆隸書象棋子 支那の象棋子は圓くして、厚さ一二分ある。「清俗記聞」に圖が出て居る。

六〇、齊筋小碟 本邦に所謂耳皿である。齊筋とは箸を揃へる爲であるに因つて斯くいふ。

六一、螭虎鎮紙 文鎮である。これは螭虎に限らず種々なものがある。

此迄の物をさして、「此れ皆二窯の中乗品なり」とあるから、その心得を要する。

六二、雙耳大花瓶 高三四尺の物、京洛の禪刹に多く現存してゐる。

六三、徑尺大盤 大皿である。これも常に見るところの物であれども、天龍寺七官に多い。

六四、夾底叢盆 本邦に所謂博奕鉢である。夾底とは二底をいふ。底に孔があるのは、賽を入れて響のある爲である。叢は即ち賽である。

六五、大撞 撞とは食籠のことをいふ俗語である。此は瓷器であるから、大蓋物である。

六六、梅花瓣春勝合 梅花瓣の合は梅花式の蓋物である。春勝合は幸菱の蓋物である。

六七、棋子罐 本邦の碁筒である。

六八、大甌獸耳彝敦 大甌は大にして平たいものをいひ、獸耳はしかみ耳である。

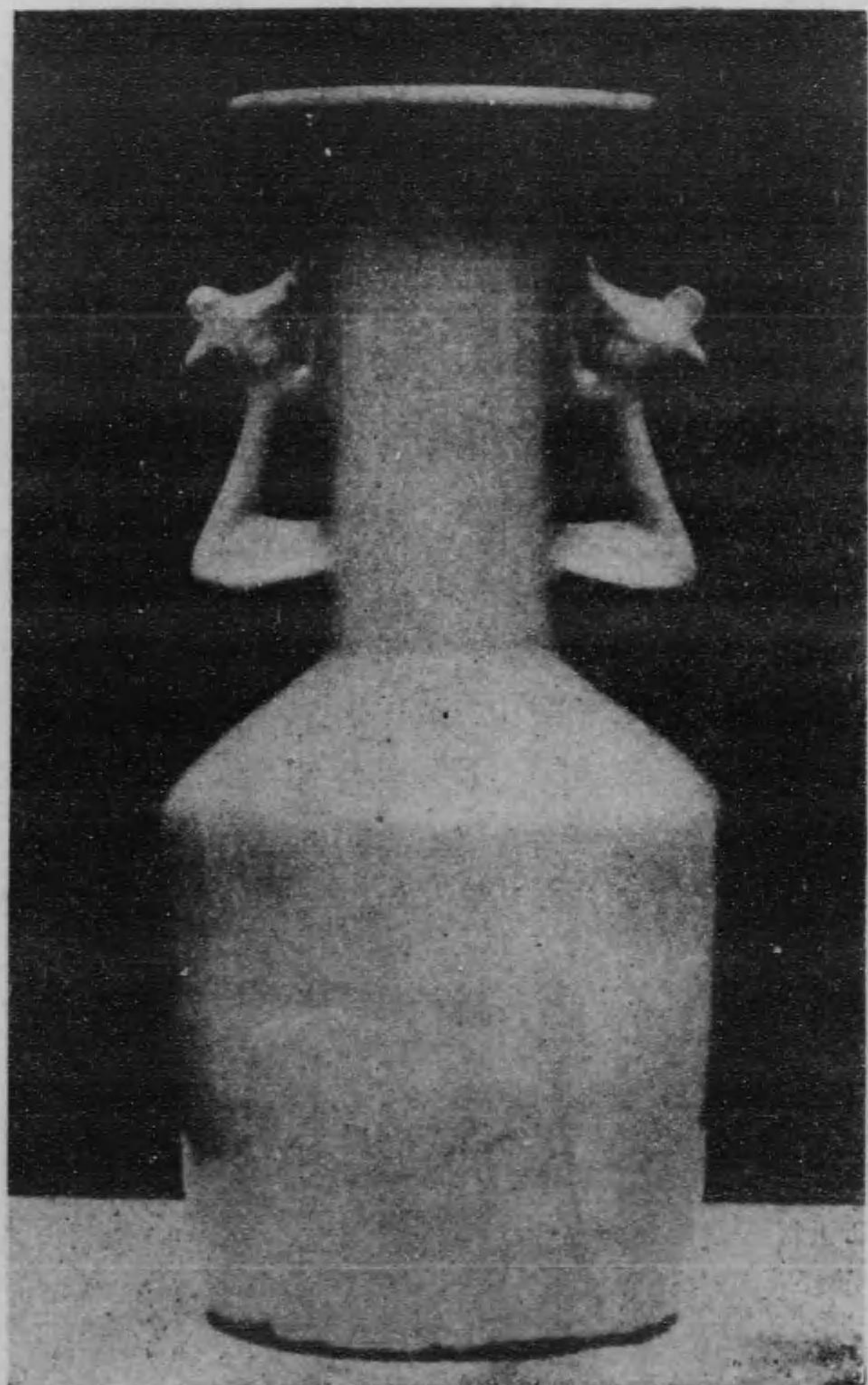
六九、鳥食罐 鳥の餌壺をいふ。未だ見ない。

七〇、編籠小花瓶 編籠とは編んだ籠の模様にしたものである。

七一、大小平口藥罈 これは口に反或は捻返しなく、切放しの口をいふ。藥罈は藥料を容れる罈で

ある。本邦にて瓶子と稱するものこれである。多くは口の平に藥のないものである。

七二、眼藥各製小罐 眼藥を入れる罈である。嚏藥などを入れる罈も此の類である。



藏堂門沙昆 瓶花耳風鳳瓷青

七三、肥阜礮 阜肥とは阜茨さいを粉にして洗粉の用をなすものにして、肥阜礮は洗粉入れである。これは茶家者流のこぼし鬮に應用するものである。

七四、中菓盒子 中は大小あるによつて云つたのであらう。菓盒子は透漏の物が多い。

七五、蟋蟀盆内中事件 蟋蟀盆は大鼓胴平水指と稱し、一文字の共蓋に分銅形などの鈕のあるものである。蟋蟀盆とは蟋蟀を二疋此の中へ入れて闘はせるのである。支那にては此の戯に金錢を賭することがあるといふ。内中事件とは、此の闘蟋蟀に附屬した種々の道具にして、此の盆中に入子になつてある。此等の細器は本邦にては大抵香合に用ひられる。即ち驛路風壺の香合は、蟋蟀を闘場へ持ち出す時に入れる物、また長角の香合は蟋蟀を怒らせる小竹筵を入れるもの、椿の花、橋杭、兜巾、茄、辻堂等の類の如きは、蟋蟀の疲勞した時舐めさせる砂糖を入れるものである。橋杭、驛路等の香合は染附にして、青瓷ではないけれども、青瓷類に此の如き小にして深き器を記憶しないので、假に擧げてその品を知らせて置く。

七六、佛前供水碗 佛器形の香爐と稱するものこれである。菊花の香爐もこれである。

七七、東腰六脚小架 本邦にて夜學と稱し、蓋置に用ひるものである。東腰とは本邦にて稱する牙象と稱する脚の中程に一の輪を入れたものである。本邦には六脚多くして、五脚は稀である。

七八、各色酒安盤碟 酒安盤碟とは、酒席に用ふる大皿小皿を云ふ。各色とあるから、種々の様式のあることを知られる。

『此れ皆二窯の下乗品なり』とある。此の外、官窯哥窯の諸器にして、本邦に目撃するもの、又は諸書に散見するものを今少し述べて見よう。

### 第二章 青瓷の種類(中)

【其の他の諸青瓷】 哥窯鵝頸瓶 これは「瓶史」に見える。鵝頸瓶とは温壺の形であるをいふ。

その口恰かも鶯の頸に似るので、斯く名づけた。以下すべて哥窯に屬する故、その字を省く。

茄袋瓶 同書に見える、茄袋は口に紐を通して括る袋である。本邦には概して桃尻と名づけてあるけれども、桃尻に膽瓶と茄袋瓶との區別がある。桃尻にして口までに細口の趣あるものに膽瓶がある。口までの間、てりの無きものは茄袋瓶である。

花囊 本邦にて砂金袋と稱する花瓶がこれである。その大なるものは水指に應用する。

方斗、印 「考槃餘事」に見える。『哥窯方斗、中一梁を置く』とある。本邦に「つるべ」の香爐と稱するものこれである。印は本邦には稀に見る所である。

合香雙桃杯 本邦に青瓷の桃と稱し、形物香合と唱へ珍重するものこれである。此の式は染附にも

ある。世人はそれが杯なるを知らないのである。支那には合香杯と稱して、婚姻の節夫婦の献酬には必ずこれを用ひる。今日に於いても尙ほ此の風が存在する。蓋と身と分つて夫婦に飲ましめ、また二つ合せて置くのである。

八角把杯 八角後手の杯である。稀にこれを見る。

壓手杯 本邦にこれを馬上杯と稱する。砧天龍寺の物がある。特に天龍寺手に多い。支那の諸書、

哥窯等の壓手杯のことがなければ、こゝに載せてその漢名を知らせるのである。朱笠亭の曰く、『按ずるに此れは即ち蟹なり。坦口折腰手に之を把る其口正に手を壓す。故に名づく』といふのは笑ふべきである。蟹は上に云ふ如く、天目形である。何ぞ手を壓することがあらう。馬上杯は杯に付し柄を握る故に、杯の外面が直ちに手を壓するより名づけたものである。

因に本邦に砧と稱するのは、砧の槌の形の花瓶が、東山殿の藏中にあつたところより、その土質釉色を標準として、他の器を稱して砧の手と稱すといふのは普通の説であるけれども、『槐記』に、『利休所持の青瓷の花生は、響ありて鏗を打ちたり、響あるより砧と名付けたり』とあるのは一説である。此の花瓶は松平左近將監の「三冊物名物記」にも出でたものにして、今も其所藏家に現存して、砧手



青 瓷 菊 花 唐 草 象 眼 紋 豆 藏 氏 馬 久 太 田 黒

の由であれども、形は砧の槌ではない。按ずるに、前の形に因るの説が正しいらしい。

天龍寺手に就て

天龍寺手と稱するもの、今多く傳はつてゐる。その名の因つて出でる所の天

龍寺の香爐も、嵯峨の天龍寺に現在する。其の砧手と稱するものより、綠色にして、砧の粉青色に異なつてゐる。これ宋窯中の龍泉窯、或は章窯に相當するであらうと思はれる。龍泉窯は、『清秘録』に、『古宋の龍泉窯器は、土細かく質厚く、色甚だ葱翠、妙なるものは官窯と豔を争ふ。但し紋片紫骨鐵足少きのみ。且つ極めて摩弄に耐へ、第蔑し易からず。たゞ工匠稍

拙にして、製法甚だ古雅ならず。等しく白土を用ひて器を造るあり。外に泐水を塗り、翠影白痕を露は

す。乃ち宋人章生の焼くところ、號して章窯と曰ふ。龍泉に較ぶれば、製度更に細巧精緻なるを覺ゆ」とあるにて、その大體を知られる。土細かく質厚しといふ、葱翠と云ふものは、天龍寺の釉色形質に相違ないであらうけれども、紋片紫骨鐵足少しといふものは如何であらう。本邦の天龍寺手と稱する中に、飛青瓷は未だ見ないけれども、碎紋は往々に見るところである。蓋し七官の中に青色の發したるもの、或は砧の下の品を誤鑒して天龍寺となしたのではあるまいか。白土を用ひ、外に泔水を塗るといふものは、常に鯉耳の杓立等に見る所のものである。而してこれ等の品は、大抵鐵足のみに、紫口はないものである。「稗史類編」に、章生一生二の二窯を論じて曰く、「その色皆青く、濃淡一ならず。其の足は皆鐵色、亦濃淡一ならず。舊く紫足を開けども、今見ること少し」と。以て鐵足のみのものも章窯にあることが知られる。而して紫口なくして鐵足ありとせば、高臺土見の所へ塗土をなしたに相違ないけれども、その鐵色を貴ぶは、後世古青器は鐵色であるといふのを聞いて、これを貴ぶより塗土をして古器を擬せしことであらう。その當時に在つては白土を以て製して白杯を成すも、紫土を以て紫杯を爲すも、その器の價を軒輊すべきではないから、何ぞ塗土を要するであらうか。故に、此の塗土（なま）をなして鐵足を擬するのは、當時の製作に非ずして、後世の製であることが知らる。余は本邦に傳へる此等の青器は、宋器ではなくして明初より中葉に至るまでの器であらうと思つ

てゐる。「格古要論」に、哥窯は元末の新焼に在り。土脈蠶燥、色亦好ましからず。龍泉窯は明初に在り、處州府に移す。青色土堊、火候漸く前に及ばず」とあれば、哥窯も元末まではその窯現存し、龍泉も明初まではその窯繼續したことが明かである。此の頃に至つては、土質も宋器の舊にあらずして、世間は古器を愛玩し、紫口鐵足の器を貴んだから、塗土をなして時好に投じたものであらう。故に碎紋鐵足の龍泉窯もないではないけれども、龍泉の新窯にして、宋の舊龍泉に非ずと知らねばならぬ。「通雅」に「假哥窯は碎紋にして鐵足なる能はず、鐵足なれば則ち聲ある能はず、龍泉にして其の淡色を得る能はず、鐵足なれば則ち聲なし。此れ亦鑑古の精なるものなり」といふけれども、碎紋にして鐵足を作るも、塗土であるから自在である。鐵足なれば聲ある能はずといふけれども塗土を知らない言にして、薄く製したのは宋器官窯等の製に薄作のあるは、白土を用ふる故に鐵色ならざるに擬する故に、此れにも塗土をしないのみで、塗土をすれば亦鐵足に製することが出来るであらう。龍泉の淡色を得る能はないのは、龍泉の釉が元來蒼綠にして淡色でないものである。その淡色なのは、火度の過ぎたのである。薄作なる器は、釉の淡色になるまで火度を過ぎせば、器體苦窯を免かれないのであるから、これを捨て、仕舞ふので後世に傳はらないだけである。淡なれば聲なしといふのは、畢竟、聲なき厚重の器でなくては淡なるまでの火度に堪へ難き故である。稀に火度に堪へたる薄器もあらうか

ら、淡色の薄器がないとも定め難いのである。支那人の杜撰なる、往々にして此の様な議論がある。此の故に、龍泉窯には二種あつて、宋器と明器とある。本邦に所謂天龍等を龍泉窯とすれば、また宋明の區別のあるのを知らねばならぬ。而して哥窯の後窯は、今日にては七官と汎稱する中に在るであらう。これは次の七官の條下に辨じよう。また龍泉窯と章窯との差別は大差なきものにして、本邦にては共に天龍寺手と稱するもの、中に在るであらう。「清秘藏」の「白土を用ひて器を造り、外に泐水を塗る。翠淺く影露はる」と稱するものは、砧と稱する中にもある。勿論天龍寺手と稱する中にも交雜してゐるけれども大抵は淡綠色にして、眞の砧の淡青色に微綠を帯びるに異つてゐる。

**七官手に就て** 本邦に現存する青瓷の中で、最も種類の多いのは七官である。此の七官と名づける中に、土質上好にして、殆んど砧及び上品の天龍寺の如く、釉色淡綠にして、少しく淡墨の趣のあるものがある。世人、釉色の砧天龍等に及ばないのを以て、七官とする。これ蓋し官哥の火候を失するものであつて、彼の「留青日札」の「紛青を上と爲し、淡白はこれに次ぎ、油灰色は色の下なり」とある、淡白油灰色の中のものであらう。紫口鐵足もある。次に土質前種に及ばず、釉色も前に比すれば綠色濃かにして、間には鐵足がある。此の哥窯の後窯は、元末より明初に至るものであらう。次に土質少しく軟かに見えて、淡綠色碎紋があり、釉薬が溶解して恰かも硝子薬の如きものがあ

る。色は薬の溜つた所、綠色深く流れた所、暗黄色を含むものが一種ある。蓋し宋の汝窯であらう。「留青日札」に、「色は哥の如くにして、深微帶黃なり」となし、「格古要論」に、「汝窯は宋の時に焼くもの、淡青色にして蟹爪紋あるものは、眞なり。無紋のもの尤も好し。土脈滋潤にして薄きものはまた甚だ得難し」となすものであらう。又一種、土質の少しく脆にして、紫口鐵足、釉色の淡青、或は暗黄色なものがある。これは



飛青瓷花瓶 西井伯爵家藏

宋の董窯であらう。「格古要論」に、「董窯は淡青色にして細紋多く、紫口鐵足あり。官窯に比すれば紅色なく、質疎にして細潤ならず」とある。凡そ此の四種は、何れも七官とするものであらう。しかし何れを七官の本手と認めてよいのか、殆ど亡羊の歎あらしめる。畢竟、鑒賞家が青瓷を鑒別すること疎にして、釉色の完好なるもの、紛青なるを砧とし、綠色なるを天龍寺とし、その餘は一概に七官を以て目したところより、七官中に此の多種類を生じたのである。故に若し七官の舊稱に隨

つてこれを分別せば、七官某手と稱せざれば、分類することが出来ないであらう。但し以上は七官古渡りについての話である。その中渡、新渡については、次に辨ずる如くである。

中 渡 七 官

中渡七官は、現今にては古渡と辨別するに苦しむものである。土は白土、釉色は綠色にして、氷烈の紋がある。古渡に比すれば土梨肉の趣があつて、細かく、古染附の土に彷彿としてゐる。是に塗土あつて、鐵足に擬し、高臺内に故意に釉を滴とし、或は筆を以て塗つて宋青器の鐵足に及ばざるの醜を掩ひ、拙を藏するの計がある。宋器といへども、釉を高臺内に施したものが無いではないが、此の種の拙を藏するものは大に異なる所がある。蓋し此の種は支那載籍に所見はないけれども、明中葉以下の器にして、その舶到は元龜天正頃より、慶長元和の間であらう。此の窯の標準としたのは哥窯であるらしい。世間、古青器を貴むといへども、柴官二窯の如きは諸書に見えたる如く傳へるものは稀であるところから、最も多く世に傳はるところの哥窯を標準として摸擬したのではあるまいか。此の種は前に掲載した初明の哥窯後窯とは異なつてゐる。よく實物を見て鑑別せねばならぬ。此の種の器には諸器があるけれども、花瓶、香爐、杓立等が特に多い。「萬寶全書」には、七官渡り、同後渡り、延寶四年渡り、同五年渡りの四種に分つてゐる。即ち七官渡りは古渡りである。後渡りは中渡りであらう。延寶四五年渡りは、次の新渡である。

新 渡 七 官

新渡の七官は、前の二種に比すれば土も砂土に類し、緻密ならぬ釉は綠青色の色の濃いこと、粒綠色に似たものであつて、形も花瓶、杓立等があるけれども、不器用に鄙しく、これを概言すれば青器と目すべきものではない。氷裂があるけれども、現今會津製の氷裂に似て、鑑賞には入り難いものである。嘗て見たる此の種の逆燕の花瓶の箱に、「去年二番船持渡候由にて、長崎



飛 青 磁 花 瓶 黒 田 侯 爵 家 藏

より御到來、延寶六年九月」と書き附けがあつた。即ち延寶五年渡りにして、蓋し此の頃遠州の門人などの、青瓷の到舶なきを以て支那へ訛へたる所謂御本的一種ではあるまいか。此時は清朝康熙年中であるから、依頼するにその所を得たであらうには、假令古青器に及ばないまでも、斯くの如き拙なるものは出来なかつたらうと思ふ。然るに斯くの如きは、寧波福州邊の拙工の、想ひなくして古青器の手本を見、漫然摸造したものであらうと思はれる。本邦骨董の北中と稱する青瓷は、福州の唐青を訛傳した名目にして、福州製であらうと思はれる。



うけれども、此の窯とは異なるものである。後の北中の條下に説くところを參看されたい。

三〇

福鹿、麒麟、浮牡丹、沈牡丹、雲鶴青瓷、袴腰 此等の諸種は皆模様によつて種類を稱するものにして、甚だ粗論であるといはねばならぬ。此等の諸模様を説くに先ち、紋の種類を合せ論じて置かう。宋器の模様は「博物要覽」の定窯の條下に、

『定器は劃花、繡花、印花の三種あり』

とある。以て古瓷の模様を説くの標準とすることが出来る。劃花とは世に所謂沈牡丹の手である。土杯の造りの完成した後、竹筥又は木の技を以て、模様を附けるものである。劃とは掻きなすの謂にして、鄭重に彫刻するのではなく、木條竹枝を以て直に模様を圖するものである。繡花とは、地と模様との間の肉を鋤き取り、模様を出したものであつて、恰かも唐繡を見るが如くである。世にいふ浮牡丹の手の精巧なるものこれである。また浮牡丹の一種に牡丹唐花等の模様を、筥を以て肉を高く出したものがある。これは「清秘藏」に所謂凸花である。次に印花とは模様を木印に製し置きて、杯上に印したものである。世間にいふ雲鶴青瓷がこれである。すべて、古青器模様の別は、此の劃花、繡花、凸花、印花の四種にして、此の他には器物の周圍に蓮瓣等を刻したものがあつただけである、これも木條等にて蓮花の形を劃したものは劃花に屬するであらう。肉を附けたのは、刻花とも別に稱すべき

であるから、前の四種と通じて五種としてもよい。もしこれを凸花の一種に加ふれば、四種と云ふも妨げないであらう。



青瓷浮牡丹花瓶 高橋男爵家藏

福鹿の手は、余の未だ見ないものである。「青瓷説」に、「了齋筆記」を引いて曰は、「最上品なり。二字あるもあり、一字づゝあるもあり」とある。砧の上に列する由であるから、頗る上好の品で

三一

あらう。後人これに逢はゞ精鑑すべきである。麒麟の手は、余の見たのは大形の香爐であつた。麒麟といへども、恰かも鹿に類する模様にして、繡花の制である。砧の類にして、製作精好、鐵足である。「銘器秘録」に、「時代砧手よりわかし」とあるけれども、余の見たものは、若いといふ點は認められなかつた。浮牡丹の手といふのは、此の模様は一種でない。砧、天龍寺、七官古中新、北中、南京に至るまで皆これがある。故に浮牡丹の模様を以て一類を定め難い。たゞ繡花の精好の品は、砧、天龍寺、七官古中の二種にあるだけである。近古の諸作は絶えて精品を見ない。その最上品にして、目を驚かしたのは、三浦自孝氏の所藏した小鉢にして、官窯繡花の絶品である。東京帝室博物館所藏の瓶子も繡花が精巧であるけれども、釉色器質共に三浦氏の鉢に譲ること數等である。凸花の頂品と思つたのは、京都東寺の藏品なる大師將來と傳へる花瓶を第一とする。沈牡丹も浮牡丹と同じく諸種類に皆あるものであるから、模様を以て種類を定めることは出来ない。概して沈牡丹は浮牡丹より製作が盛な方である。同じく砧の手であつても、沈牡丹と浮牡丹とを比べれば、浮牡丹の方が杯釉ともに細心に従事したものと見えるものである。けれども、七官などには此の沈牡丹に洒落の趣があつて、佗の需用には面白いものである。雲鶴青瓷は、その模様が雲鶴のみでなく、種々の模様があつて、三島の如く白釉を施したのも、笹せずして釉を施したのもある。白釉を施したのものには、砧、天龍

寺の二種にありて、その他の種類のものを見ない。笹しないものには、諸種にある。印花の制は製し易いから、多くあるべき筈であれど、見るところは少い。次に袴腰とは、鼎形の香爐にして、胴に縦直の一線ありて、恰かも袴を穿ちたる背を見る如き所より名づけた俗稱である。此の形には、砧、天龍寺、七官中渡、福州、南京にのみある。その他には見ることがない。而して、砧、天龍寺の物は、大抵精作にして、盛作の物を見ることは稀である。これは前の砧の條下に註すべきであれど、紋を以て一種の如く呼ぶものであるからこゝに附記して置く。

#### 第四章 青瓷の種類 (下)

**本手、竹の節、口紅** 骨董家の本手と稱するものを見るに、古渡七官の光彩が沈んだものを呼ぶ様である。按ずるに、本手は名物本手といふ意にして、これは名物の香爐に此の手の多きに因るのである。茶家者流には、砧、天龍寺、等の光彩陸離たるものは趣なく、小室に相應しない爲めに、多くは七官古渡の色薄く、製作も少しく疎なるものを選んだので、利休の雲脚、遠州の朝顔等皆此の手である。これ等に因つて、名物本手と稱し、のち省略して直ちに本手と稱したのであらう。次に一重口も、砧、天龍寺その他にも多いけれども、此の本手のものは、特に數箇これを見るのである。而して

これまた形状を以て種類を定め難い一種である。また竹の節といふのも同様にして、砧、天龍寺、南青、福州等皆あれども、此の手の物を多しとする。故にこゝに記して置く。

また口紅と稱するものは、所謂紫口である。縁に紅色を含んでゐるから、斯く名づけたものにして、口紅にも種類があるべき筈であれど、今普通に稱する所にては、七官古渡の物にして、前條本手と同じ種類のもので、口に紅色を帯びるものを指すのである。次に千鳥と稱し、白鷗と銘するも、嘴と足の赤さより名づけた名稱にして、千鳥の香爐は東山義政公が、冬の日に加茂河へ遊行の折、此の香爐を携へて聞香の時、千鳥の鳴いたのを以て、直に香爐に名づけたといふ説もあれば、出底故、足が少し浮く故に名づけたとの説もあるが、皆附會の説であらう。畢竟、紫口鐵足の混名と見て不可あるまい。諸家珍藏の千鳥の香爐と稱するもの、世に名高きは三箇ほどある。何れも七官古渡の、藥堅く氷裂ある品にして、哥窯の火變りと見えるものである。遠州白鷗の香爐は、如何なるものであるか、まだ見ないけれども、蓋し同種類に屬するであらう。

**平鉢、桶手、八卦手、鯉手**

平鉢には種々の物が混交してゐる。けれども砧の鉢は未だ見ない。最も多きは天龍寺の蒼緑なる釉にして、中に模様がある。その模様も種々にして一定せず、西京地方には殊に多く存在する。七官古渡、中渡とも多くあるが、皆普通大皿の形である。桶手は、平鉢の多いに

は似ず、割合に少いが、しかも手は天龍寺の蒼緑なるものが多い。七官古渡の手なるものは未だ見ない。八卦手は八角の香爐に八卦を陽文に出したものである。此も天龍寺の緑色なるものが多い。蒼緑暗緑の品はまだ見ない。大抵此の種は道觀供養爐であらうと思はれる。精品が多い。形状は多くは上張であるけれども、圓形のものもある。鯉の手と稱するものも、天龍寺の一種である。皿鉢等の見込に雙魚あつて、釉を施さないものである。此の手は器杯の作風厚重であるけれども、釉は緑色の極めて美なること玉の如きものである。「格古要論」に、「粉青色のものあり。□一等。盆底に雙魚あり。盆外に銅綴環あり。體厚きものは甚だ佳ならず」といふもの、蓋し此の類であらう。「要論」に云へる如く、體厚くして不器用なるものに見えるけれども、釉は翠綠滴るが如くにして、他の天龍寺に勝ると一等である。此の平鉢及び桶手には、大鉢、小鉢、花瓶、香爐、坐墩等の器がある。八卦手は天龍寺の本手、即ち嵯峨天龍寺の香爐の手である。また平鉢の手もある。これは大小の香爐のみである。鯉の手には、竹の子形の花瓶、角形等の花瓶がある。香爐もあれども、多くは砧と箱書がある故に、鯉の手なるを知らざるものが多い。

**本口寄、腰帶、きり手、紅鉢、太手**

本口寄は、本手口寄の省略であらう。けれども、前條の本手とは異にして、七官古渡の中に、釉の硝子薬の如く、溶解して和らかに見える口寄の道具をいふのであ

る。口寄の香爐は諸種の香爐に皆ある。而してこれを本口寄と分稱するものは、是の手は、し、み、く、わんにうあるを上製とし、茶人の最も好むところであるが故に、骨董店にて名づけたのである。腰帶とは、此の手の香爐の胴中に、二本筋のあるをいふ。ぎり手は、縁より足際まで細かに筋あるをいふ。皆同手である。紅粉鉢は、鉢の勢低く、高臺が小さくして低く、婦女の紅花を塗りて貯藏する茶碗に似た故に名づける。これも同手である。天龍寺手にも、此の形の茶碗がある。よく鑑別しなくてはならぬ。太手は、作不束にして、形状に注意せず、厚作に作つたものであれど、拙作ではない。土は砂土の如き趣があるけれど釉は全く此の手に同じい。

〔雲鶴、無地雲鶴〕

世間に雲鶴青瓷と稱するものは、青瓷の印花なるものへ、白釉を嵌して後、青瓷薬をかけたものであること、前條に記す如くである。而して、その釉色は天龍寺の質にして、上好なるものにて、硝ではない。今此の條に記するのは、世上單に雲鶴と稱するものを論ぜんとするのである。此の雲鶴は、一種の瓷器にして、土は朱泥、釉は鼠色なるものにして、紋は雪鶴、或は狂言袴と呼ぶ丸紋を常とする。けれども此の紋に限つたことではない。花朶水禽などの模様もある。余の藏する茶碗は、周圍に雲鶴の紋があつて、見込に靈芝如意頭を環列し、中央方形の中に蒙古篆が一字ある。余はこれを以て衆説に拘はらず、雲鶴なるものは元窯なることを證せんとする。大體、雲鶴は

手取り軽くして、高臺内に兜巾あるを常とする。精巧なるものである。茶家者流は、釉色に火かはりあるを好むけれども、此の火かはりも全く火候の變によりて出でたものと、釉の薄くして質の朱泥の見ゆるより、變化と見ゆるものとあるのである。此の手のものに、印花嵌白の紋のなきものがある。無地雲鶴と呼ぶのである。此の手には壺、香爐等種々の道具が稀にある。

〔人形手、無地人形手〕

人形手は安南の青瓷である。土は安南の火入等の土を水飛したものと見える。釉は下等の青瓷薬にして、火候に因つて屢々黄色に變化してゐる。甚しきは全器褐色を帯びたる黄瓷と變ずるものさへある。茶碗、小鉢が多い。坯質厚手にして、高臺小さく直立する。一見して安南式なるを知ることが出来る。その人形手と稱するは、不器用なる正面の立像が、鉢の内面に環列して印出してあるからで、傍に文字のあるものもある。外面は多くは無地であるけれども、時としては内外ともに人形の同紋あるものもある。茶碗は花朶を印出したものもある。すべて人形手と總稱してゐる。此の種も亦、茶家者流は火變りあるを珍重する。これに紋なきもあつて、それを無地人形手と稱する。

〔珠光青磁〕

「陶器考」に、「珠光青瓷は印度の青瓷なり」とあるけれども、余は未だその印度なると、否らざるとを明言することは出来ない。けれども、坯も釉も共に青瓷とは全く異なり、土質は人形手の如くにして、細かに硬い。釉は蒼緑にして、極めてよく溶解し、硝子薬の如く溜つた

ものが多い。茶碗の式は本邦の漱茶碗、或は紅花茶碗の形にして、薄作である。高臺小にして、極めて低い。蓋し支那南方の産であらう。茶碗が多くして、その他の器は稀である。

三八

**福州青瓷、北中、草青瓷** 前條に云へる如く、北中は福州の支那音より訛傳したものであつて、別に一種あるのではない。而して福州青瓷と名づけるものは、明末より乾隆、道光までのものにして、文政天保頃までの舶來に多い。凡ての古青瓷の摸倣備はらないのはなけれども、紫口鐵足を摸したものは絶えて見ない。その土、染附吳須類の蠶品の土にして、光彩薄くして硬い。釉も綠色中に白色の趣があつて賤しい。又一種、草青瓷なるものがある。此の稱は草色青瓷の略であつて、即ちその釉色の濃綠色なるもので、土も福州に似て少しく軟かである。此の手は四方の香爐の角の、土杓子になつた物に獅子鈕の蓋のあるものが多い。何れも模型にて押出したものである。その外、八角の八卦爐もまれにある。その他の器は未だ見ない。福州より時代が古く見えるものもある。けれども、土質は相似てゐるからこゝに附記する。

**南京青瓷、裏白、筋手** 南京青瓷は略して南青と稱するものにして、その古きは明代の製と見えるものがある。土は常の染附の土で、釉は綠青藥をむらなく、巧に施したものである。諸器備はつてゐる。その高臺内は皆白釉を施し、染附にて年號を施したのものもある。土足のものもないが、

極めて稀である。裏白と稱するは、その見込、或は高臺内に、白釉を施すを以て稱するものである。又筋手と稱するものもある。これも南青の一種である。器の外面に横條紋を施したものである。又一種、朱泥の蠶土を以て作つたものに、濃蒼綠を施した花瓶類がある。これまた筋手と稱するけれども、南青の筋手とは異つてゐる。その古色あるものは絶えて見ない。蓋し草青瓷の同種にして、蠶造なるものであらう。名稱が同じいから、こゝに附記する。

今茲に記載する外、猶ほ高麗古堅手の綠色なるに、稀には飛青瓷の如き斑の一二點現はれたものに、高麗青瓷の名稱を下したのもあり、或は黄瀬戸の綠色なるを青瓷と稱するものもある。これ等は皆誤謬であるから、こゝには及ばない。又鍋島、三田等の本邦の青瓷類は、こゝに略して置く。

**白瓷について** 青瓷を語つた序に併せ記して置くべきは白瓷である。本邦に白瓷といふのは、今世上に白高麗と稱する中に、一種近世舶來する白高麗に比すれば、土質軟かにして、釉色は日中に黄色を帯び、濃厚にして堆脂の如きものこれである。蓋し此の白高麗の種類には、汝窯、定窯、磁州窯、象窯の諸窯が混亂してあるであらう。覽る者は極めて精鑿することを要する。前記の白瓷は、余は汝窯であらうと思つてゐる。「博物要覽」に、

「汝窯、色卵白なり。汁水瑩厚にして堆脂の如く、然も汁中稜眼、隱として蟹爪の如し」

といふものこれである。猶ほ次の饒州瓷の條下に語る。

法 州 瓷

饒州瓷は、「下學集」にも「饒瓷、茶碗類也」とあつて、古昔は随分多かつたものゝ如くであれど、「君臺觀左右帳記」に、「うつくしく白く、薄々として内に細紋花鳥の文あつて、内外透き通る」といふ物にして、古色あるものは未だ見たことがない。凡そ世上に饒州と種するものに二種ある。一は饒州柔か手、一は饒州堅手と稱する。その堅手といふものは、色青白色にして、恰かも高麗古堅手の釉の如く、見込に牡丹唐草などの割花紋がある。極めて厚いといふではないけれど、内外透明といふべきものではない。蠶製ではなけれども、「白くうつくし」といふべきものでもない。紋も細かとは言ひ難い。紋の彫方は古七官、沈牡丹に類似してゐる。此種は蓋し饒瓷ではあるまい。寧ろ定窯或は磁州窯であらう。定窯は「格古要論」に

「古の定器は土脈細かく、色白くして滋潤なるもの貴し。質、蠶にして色黄なるものは價低し。外に涙痕あるものは、眞なり。割花は最も佳なり。素なるものも亦好し。繡花はこれに次ぐ。」  
といひ、また磁州窯の條下に、

「好きものは定器と相似たり。たゞ涙痕なし。また割花繡花あり、素なるものは價定よりも高し」とある。これを以て見れば、外に在る涙痕の有無を以て定と磁とを分つべきに似てゐる。此の涙痕と

いふのは、地より少し高くなだれになつたのである。饒州堅手は外に藥のなだれが必ずあるものである。又柔手は土蠶にして、少しがさつく氣味がある。釉も黄色を帯び、滋潤が少い、瞥見すれば熊川の光澤あるが如くにして、小ひびがある。これまた定州窯の「質の蠶にして黄なるものは價低し」といふものであらう。割花も繡花も皆ある。無地の物もある。而して「格古要論」に、饒州窯を説いて曰はく、

「御土窯、體薄くして潤、色白く花青なり、定器に較べて少しく次ぐ。」

とある。本邦の饒州と稱するものと更に合しない。體薄しといへども薄からず、色白しといへども純白ならず、模様青しといへども青くない。元來、宋代の饒州なるものは、染附の創始にして、所謂色白く、花青きは染附をいふのである。此の時代の染附なるものは、余未だこれを見ないけれども、古昔より茶家者流に珍重する大宋製の香爐がある。器に「大宋云々」の銘があると傳へる。此の器をして眞に大宋の製であるとするれば、趙宋の御土窯が本邦に傳はつて、染附は宋明に始まるの説を打破することが出来る。且つ、世に傳ふる藤四郎の傳記に、支那の染附を見て渡宋の念を發し、道元禪師に隨行し、支那に至つたのに、染附の窯は御用窯にて常には焚かず、焚く時も雜人を入れないので見ること叶はずして、茶入を焼く方のみ傳へて歸朝したと傳へる。これ「陶說」は、「宋元皆命あれば則

ち供す。否らざれば則ち止む』といふのも、「要論」に、「御土窯」といふのも、皆符合する故に宋の饒州瓷は染附であると断定される。斯く言はゞ、「左右帳記」に云ふ所の饒州瓷は誤謬であるかといふに、これまた左うではない。これは元窯の饒州瓷である。「要論」に又曰く、

『元朝、小足印花を焼く、内に樞府の字號あるもの、最も高し』

と。是れである。小足といふものは、陶師の器の大ならずして、高臺の小なるものを稱する俗語である。

## 第二編 名物切れの話

### 第一章 支那織物總論

#### 一、支那織物の沿革

〔發達の徑路〕 我が國に於て、古來、珍重せらるゝ所の名物切れといふ物は、其の一二を除きて、多くは、支那の織物也。故に、名物切れを説くに當りては、先づ、支那に於ける織物の沿革を考案せざるべからず。

抑、支那に於ける織工發達の徑路を見るに、本邦に於けると同様に、先づ、錦有り。夫れより、漸次に、發達して、諸種の精巧なる織物を産するに臻れるを知る。乍併、我が藤原時代の末葉に於て、始めて、出でたる押箔の帛類は、支那に於ては、夙に、唐末に起れり。銷金、即ち、是れ也。邦俗、是れを印金と呼べり。又、毛織物の如きも、我が國に於ては、極めて、近代の産に係れりと雖、支那に在りては、是れ亦、唐代に濫觴せり。

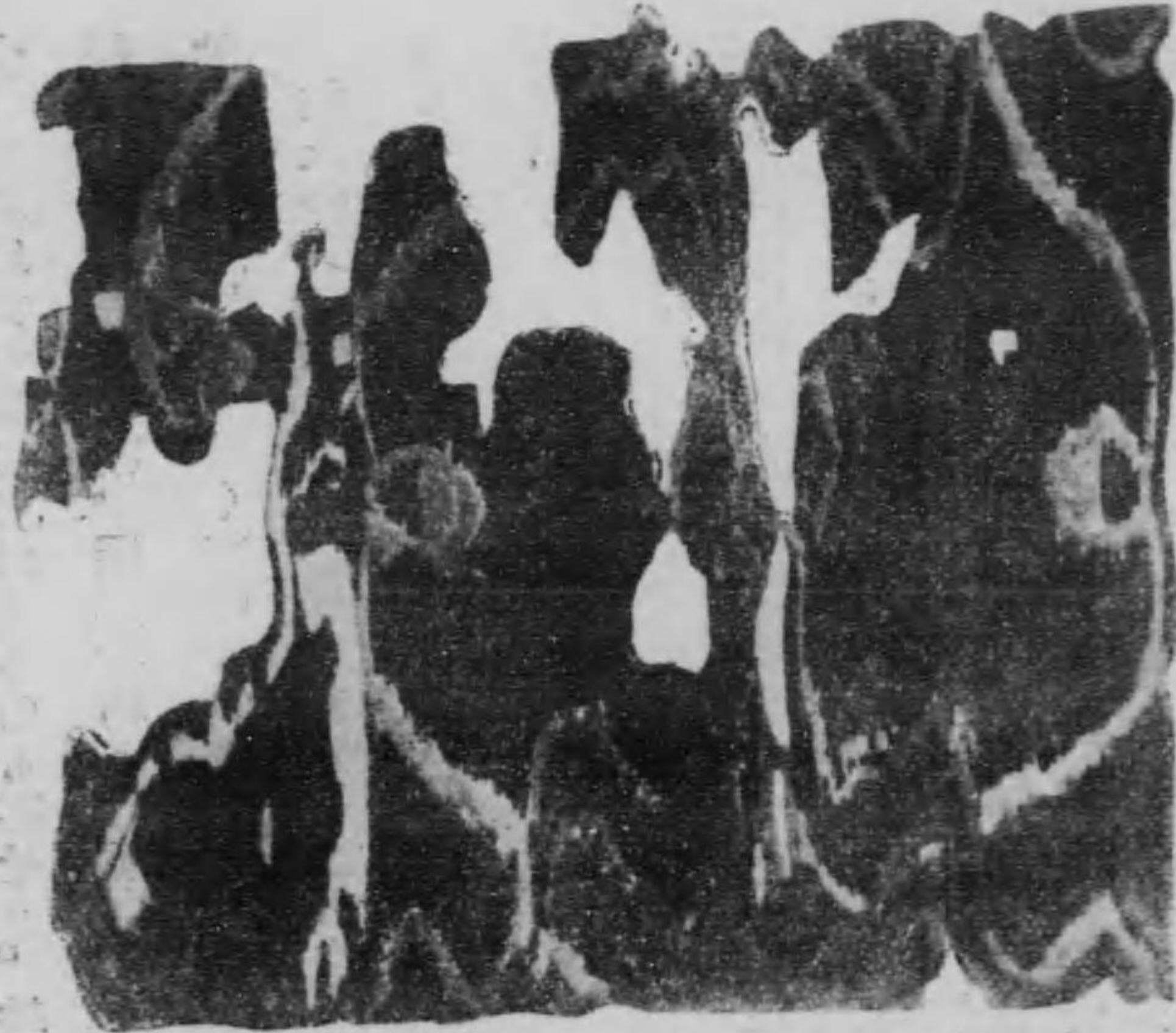


各別に、是れを呼ぶの習ひあり。故に、本論、亦、在來呼び慣はされたる我が稱呼に従ふこととせり。

却説、唐代に起れる織物は、五代の變亂に際して、大概、絶滅せり。然るに、宋代に入りては、却つて、前代未曾有の各種新意匠の織物を産出すること夥しかりき。爾來、我が國に於て、名物切れと稱して、珍重し來だれるもの、孰れも、宋元以降初明の製に係れるもののみ也。

支那織物の稱呼

支那に於ては、古來、織物の類に、金糸を織込めるもの、或は金箔を貼せるものあれば、擧げて、是れを錦の一字を以て掩へりと雖、我が國に於ては、其の織物の組織に鑒て、是れを種々に分類し、或は金襴、或は純子、或は紗金、或は問道等、



太子漢東 (聖德太子御持物)

宋代の製品

宋代に於ては、前代の印金(銷金)益々、巧妙の域に進み、羅地、紡羅地、

籠地、純子地等、各種の織物に、是れを施すことを得るに臻れり。錦も、亦、精巧なるものを出だし、一種、金入錦の如きものをも織成し得たり。尙、宋代に迨むで、始めて、起れるものに、金襴あり。前代迄は、金箔を、布帛の組織中に織込む術を知られざりしが、當代に入りて、始めて、是れを達成するに臻れる也。尤も、金襴は、其の組織に特色あるものなれども、金襴のみに非ずして、緞子、縐子の類にも、亦、金箔を織込むことと成れり。邦俗、是れを金純、金縐子と呼べり。其の縐目を織出だせるものを、縐純子、縐縐子と云ふ。

其の他、當代に行なはれたる織物の中には、問道、紗、絹、羅、紵、改機等有り。問道とは、美し



き一種の紡織物にして、其の我が國に傳來せるものの中には、支那本土の産に係れるもののみならず、西域地方の製に成れるものも存せり。紗には、織紗、縫紗、文紗等の別有り。絹には、繡絹、絹、北絹、縞り北絹、屋形北絹等の類あり。羅とは、所謂、水衣也。紵とは、我が所謂斜子地（七子地、魚の鯛地とも書く）のもの也。改機（海氣とも甲斐絹とも書く）は、一種滑らかなる絹織物也。如上の支那織物は、從來、我が茶家者流の間に於て、名物切れ、或は準名物として、珍重し來たれるものに屬せり。本論に於ては、専ら、是れに就きて詳述する所有らむとす。

二、拾遺

【日支の材料比較】 上來、和漢織工の沿革を略叙し了るに際して、兩者、其の原料と成れる所の絹絲に就きて、是れを比較せむに、元來、我が國の絹絲は、支那絹絲の強堅なるに比して、甚しく柔軟也。是れ、其の絲を吐く蠶種の異なるに因れるなる可し。足利時代の末葉以後、本邦に於て、専ら、唐絲の輸入に努めしは、其の質の強固なるを尙へるが爲め也。

又、支那に於ては、麻織物は、其の原料、大概、苧麻の皮より績みし絲を以てせり。我が越後縮は、是れと同種のもの也。苧麻より採れる絲は、頗る、強靱にして、彼の案麻（雄麻）、草麻（雌麻）、苧

麻（さらくち）の如き類より績みし絲の比に非ざる也。

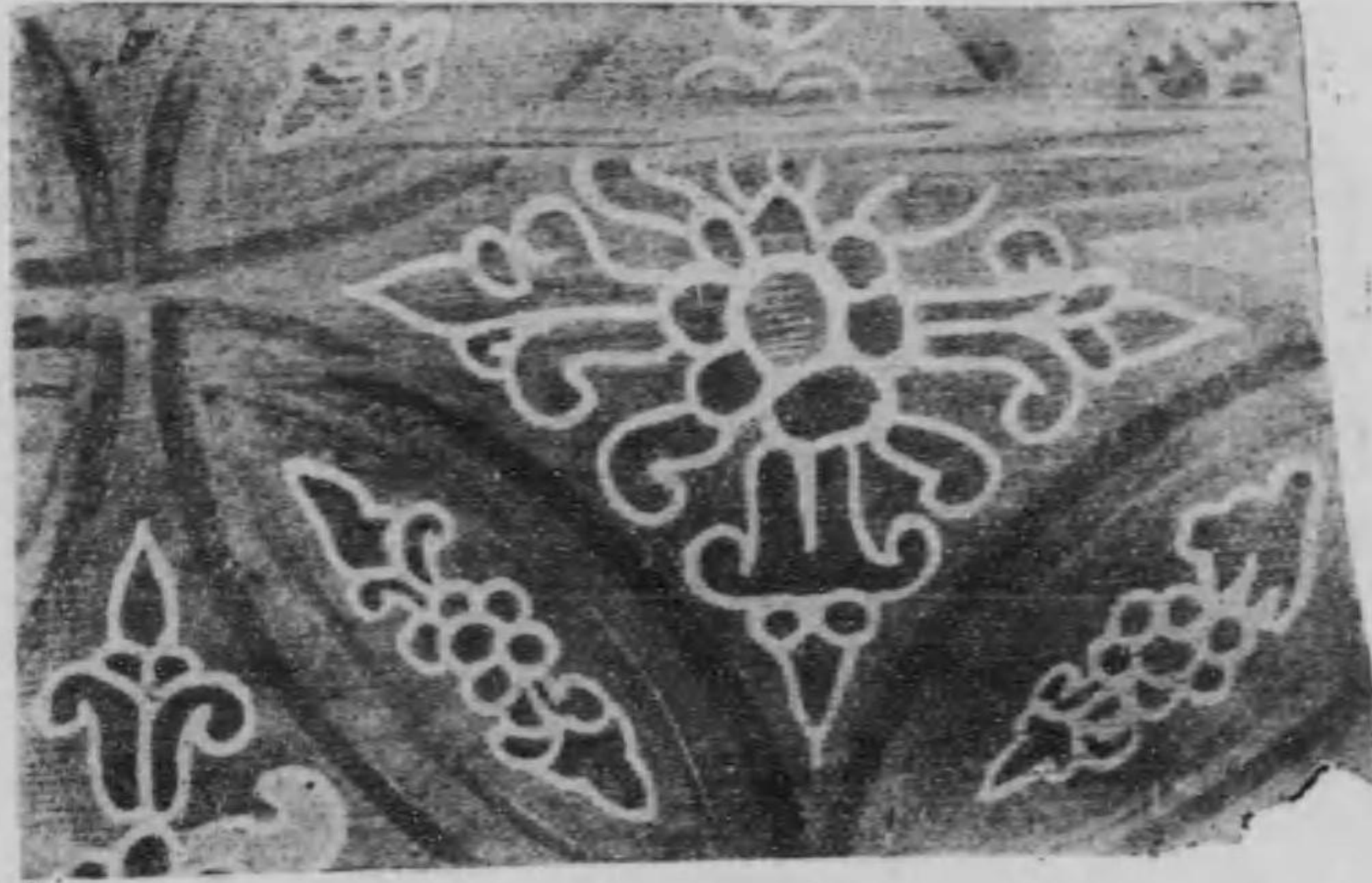
三、雜纂

【回々織（もうる）】 我が國に於て、從來、珍重せられしものに、所謂、名物切れ以外に、東亞歐西地方の諸國所産の布帛あり。今、其の著しきもの二三を、左に、列舉せむ。

回々織（もうる） 回々織（もうる）の名は、印度の古名莫臥爾（もゝごる）より起れり。元來、印度の所産なれども、支那に於て、是れを摸造せるものも無きに非ず。本來、其の上品なるは、毛の如き細緻なる金銀線を織込み、以て、文様を顯はせり。其の下品なるは、縞り金とて、金紙を縞り掩へる絹絲を用ひたり。

【天鷲絨（ひろろど）】 天鷲絨とは、其の語源、西班牙語の

「ゲエルダ」に出づ。原と、同國地方の所産なる可し。是れ緯絲に銅線を添へて、織り込み、織り上



法隆寺切

四八  
げて後に、此の銅線を抜き去れば、即ち、經絲は輪索を作すを以て、其の輪索を裁ち切りて、毛を立てたせたるもの也。其の輪索を裁ち切りたるものを輪索天と云ふ。又、天鵞絨の底部に、金箔を織り込みしものを底金と稱し、文様を織出だせるものを紋天鵞絨と呼べり。



法隆寺切

【丁列布(てれむぶ)】 丁列布(てれむぶ)の名は、和蘭語の「テレイブ」に出づと云ふ。紋天鵞絨に類せる一種の毛織物也。

著羅絹(ちよろけむ) 著羅絹の語源、未だ詳らのならず。和蘭地方より舶來せるもの也。改機に似たる一種の絹織物にして、其の全面に樗文(もくめ)を顯はせり。其の樗文に大小の二種あるを以て、邦俗、是れを小木目、大木目と呼べり。晩近、佛國里昂に於て、盛むに製出する所也。

【單皮加(たびか)と臥亞(ごあ)】 單皮加の語源も亦知々に苦しむ。是れ、木綿織の如きものにして、諸種の文様を織出だせり。

舶來品なれども、其の孰れの産なるかを詳らかにせざる也。

臥亞(ごあ) 臥亞は、印度の地名「ゴア」に因みて、其の名を得たるものにして、蓋、同地方所産の一種の織物也。

【吳羅服連(ごろふくれむ)】 吳羅服連、邦俗、略して、吳羅(ごろう)とも稱せり。原と、蘭語の「グロフ・グレイン」(粗き駝毛布)より轉じて其の名を得たり。駝駱の毛を以て、織上げたる一種の堅織物にして、支那に於ては、手朗綱と稱せられ、我が江戸時代の末葉には、男子の羽織、女子の帶として、珍重せられしもの也。

第二章 名物切れ

一、其の種類

「名物切れ」の起原 本来、或る物件に對して、「名物」てふ稱呼を冠らすこと、成れるは、刀劍より起れる也。彼の「髯切」、「膝丸」など、一定固有の名稱を附せられたる刀劍類をば、「名物」と呼び慣はせるは、世に、「名物」といへるもの、濫觴也。而して、「名物」てふ稱呼は、「太平記」の劍の巻などには、尙未だ見えざる所なれば、恐らくは、足利時代の末葉、大永年間の頃などに起れるなる可し。

却説、「名物切れ」といへるもの、發りしは、織田信長の世に時めきし頃より始まれるが如く、紹鷗より利休の榮えし頃に臻りて、益々其の數を増せるが如し。乍併、當初、是れを名物切れとは呼ばずして、一概に、時代切れと稱せり。時代切れとは、東山時代切れの謂ひにして、取りも直さず、其の時代に、支那より舶來せる織物切れを尊重せるが故に、然か稱へたる也。其の後、其の切れ地の所有者の名を冠して、何々切れと云ひ、或は、名物茶入の袋に用ゐられしものを原として、其の茶入の

名を冠らせて何々切と呼び、爰に、始めて、織物切れに、「名物」といへるものあるに臻れり。

名稱の種類

而も、世に、古代切れとして、珍重さるゝもの幾千百種なるを知らずと雖、



法隆寺裂れ

茶家者流に於て、名物切れとして、珍重せられしもの、其本手のもの、みにても凡そ、三百五六十種あり。其の類切れを列擧し來らば、幾百種たるを知る可からず。而して、其の名稱、所藏家の名を以て呼ばるものあり。紹鷗純子、利休間道の類、是れ也。其の切れ地を齋來せし人の名に因みて稱せらるゝものあり。彌三右衛門間道、望月間道の類是れ也。其の切れ地の存在せし地名に因りて名付けられたるものあり。

清水切、鎌倉間道の類是れ也。其の切れ地の用途よりして名を得たるものあり。御朱印切れの如き是れ也。其の切れ地の使用せられたる器物に因りて、其の器物の名を冠せられたるものあり。伊豫藤、

吉光切よしひかりきりの類是れ也。其の切れ地の文様を以て名を得たるものあり。笹蔓純子、荒磯切あらいそきりの類是れ也。

切れ地の範圍

却説、古來、名物切れに數へらるゝ切れ地は、主として、金欄、純子、問道の三種に限られたり。其の他、準名物としては、印金と紗と有り。次いで、錦の中にて、我が法隆寺切れと支那の蜀紅錦しよくこうにしきと、錦の一種と見るべき有栖川切れとの三種あるのみ也。



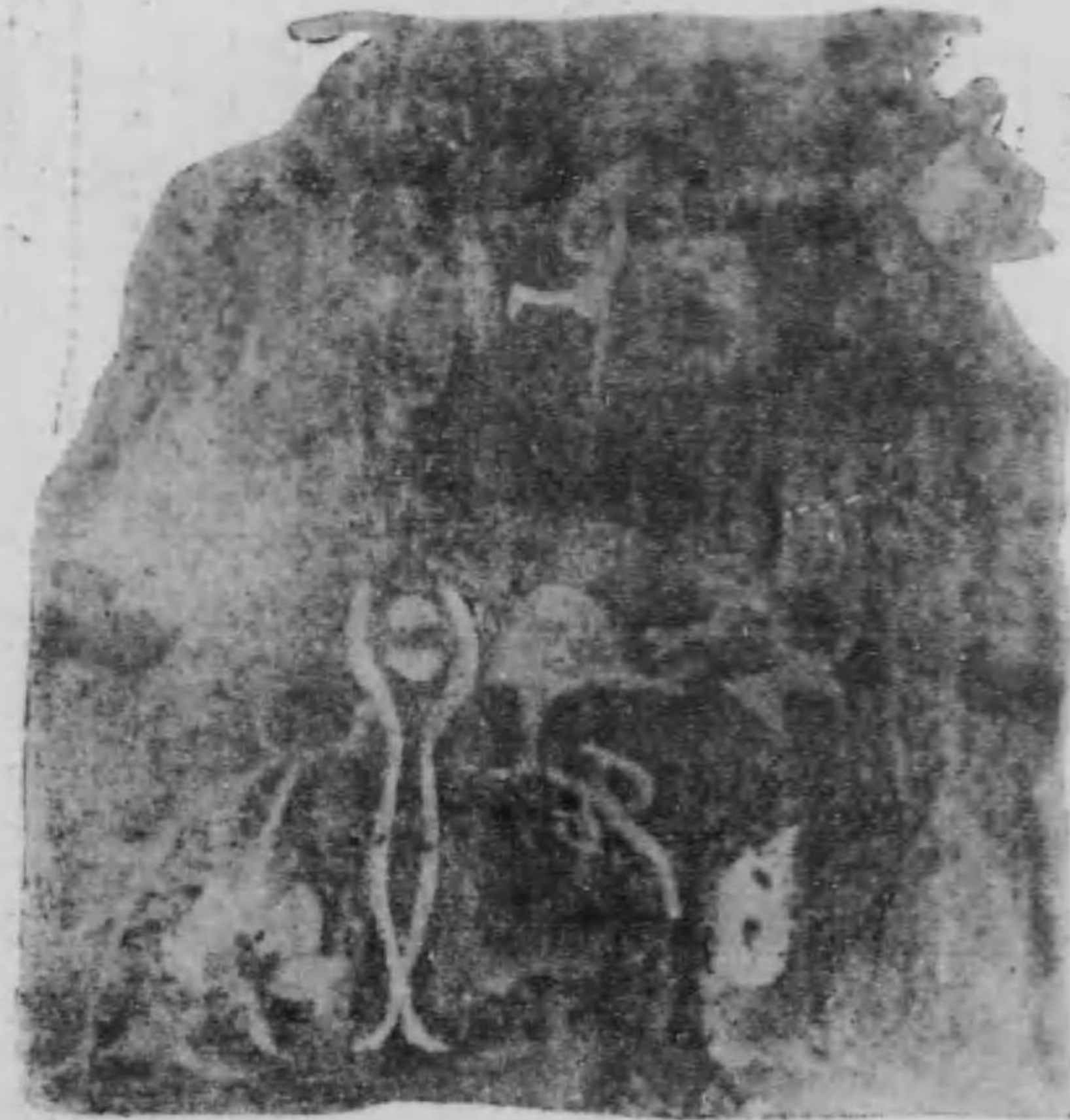
法隆寺裂

其の名物切れとして、金欄、純子、問道の三種に限られし所以は、元來、名物の茶入には、此の三通りの袋を具備するの習慣有りしに因れり。乃ち、華やかなる席には、金欄を用ひ、佗びたる席には純子を扱ひ、瀟洒しょうさなる席には、問道を善しとせるが故也。是れ、茶入の袋の趣に應じて、喫茶きつちや上の心氣の轉ずれば也。

尙、唐物茶入からものちやいれには、金欄の袋を用ゐざることあり。是れ、其の茶入の扱ひ方に、心入れ大切なるが故に、金欄の袋にては、強はくして、容易くは扱ひ難き憂うれひ有れば也。

二、名物切れの異例

特殊なる數種



法隆寺裂

金欄、純子、及び問道の三種の切れ地以外の織り物切れにして、從來、故有つて、名物切れに數へられたるものの中、其の著

しきもの二三を摘出して、左に略解を施さむ。但、印金いんきんは、後段に詳説す可きを以て、爰に除く。

太子問道

舊と、聖德太子の御擣切

れ也と傳稱す。然れば、一千二百年前の織物也。諸々の色糸を以て織成せる総かり地切れ也。かすりなるにも拘らず、從來、問道と呼べり。乍併、其の問道に非ざるを以て異例の一として、爰に掲ぐる所也。本來、印度の産と思はるゝもの也。今日、尙、緬甸地方より斯の種の織物を産出す。

法隆寺切 錦也。黄地に、赤と萌葱との色糸を以て、格天井の如き文様を織出だせり。是れ、亦、千二百年前の倭錦也。

蜀紅錦 所謂、蜀紅形といへる模様ある錦にして、支那に謂ふ所の蜀の八道錦也。多くは、茶入の挽家袋に用ゐらる。支那明代の産にして、麻絲の心に、絹絲を繕り懸けたる太き絲を以て織成せるもの也。

葛城切 舊と、河内國の葛城山の寺に在りしものにや、葛城切の出所明らかならず。一見、純子の如き、白地龜甲文の錦にして、明代の産也。

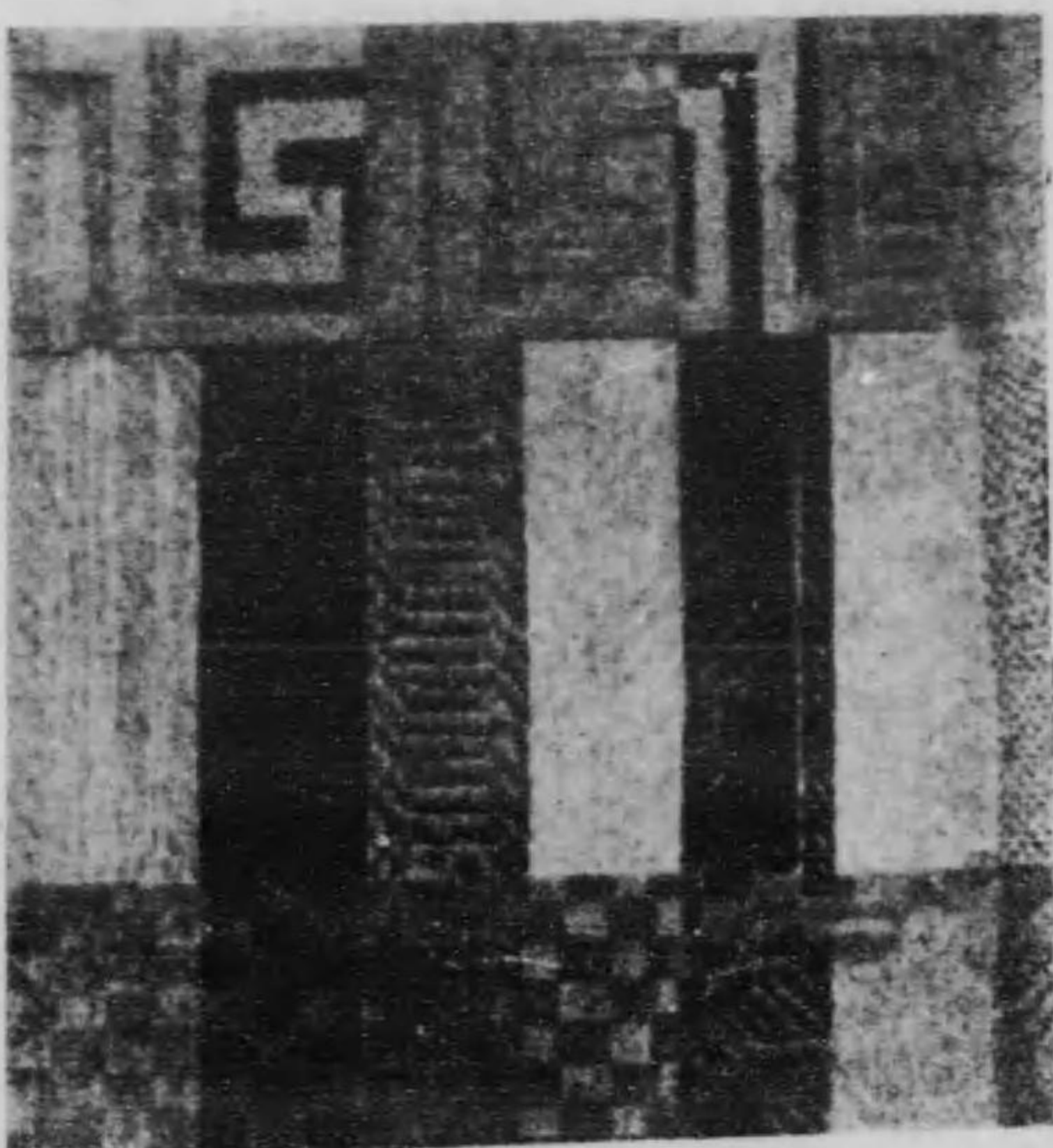
紹興切と利休切 舊と、紹興が著衣の切れ也といふ。白茶地微塵縞の紬にして、明代の製に係れるもの也。

利休切は舊と、利休が著衣の切れ地也と稱す。淺葱地微塵縞の紬にして、明代の産也。  
伊豫簾と高木切 いよすだれといへる中興名物茶入の袋と成れる切れ地にして、金入りの縞純子也。

高木切は中興名物高木肩衝の袋となれる切れ地にして、九曜星紋の純子也。因に云ふ。伊豫簾、高木切は一物二名也。元來、同一の切れ地の段織なるを、其の模様の相異なる

個所を、各別に裂り、夫々別個の茶入に用ゐられしに依りて、名を異にせるもの也。

江戸和久田 在江戸の和久田家に在りしを以て、此の名を得たりといふ。一種縞目ある紋縞子也。



伊 豫 簾 縞 子

### 第三章 金欄

#### 一、名稱と組織

金欄は倭名 金欄とは、倭名にして、本來、支那には無き熟字也。我が國に於て、金欄の稱呼の起りしは、抑、禪僧の傳記の中などに、彼の地に在りて、金欄衣を賜ひしことなどあるを見て、是れを、金欄の衣と誤讀せるに濫腸せり。焉むぞ知らむ、金欄衣とは、金の欄衣のこと也。

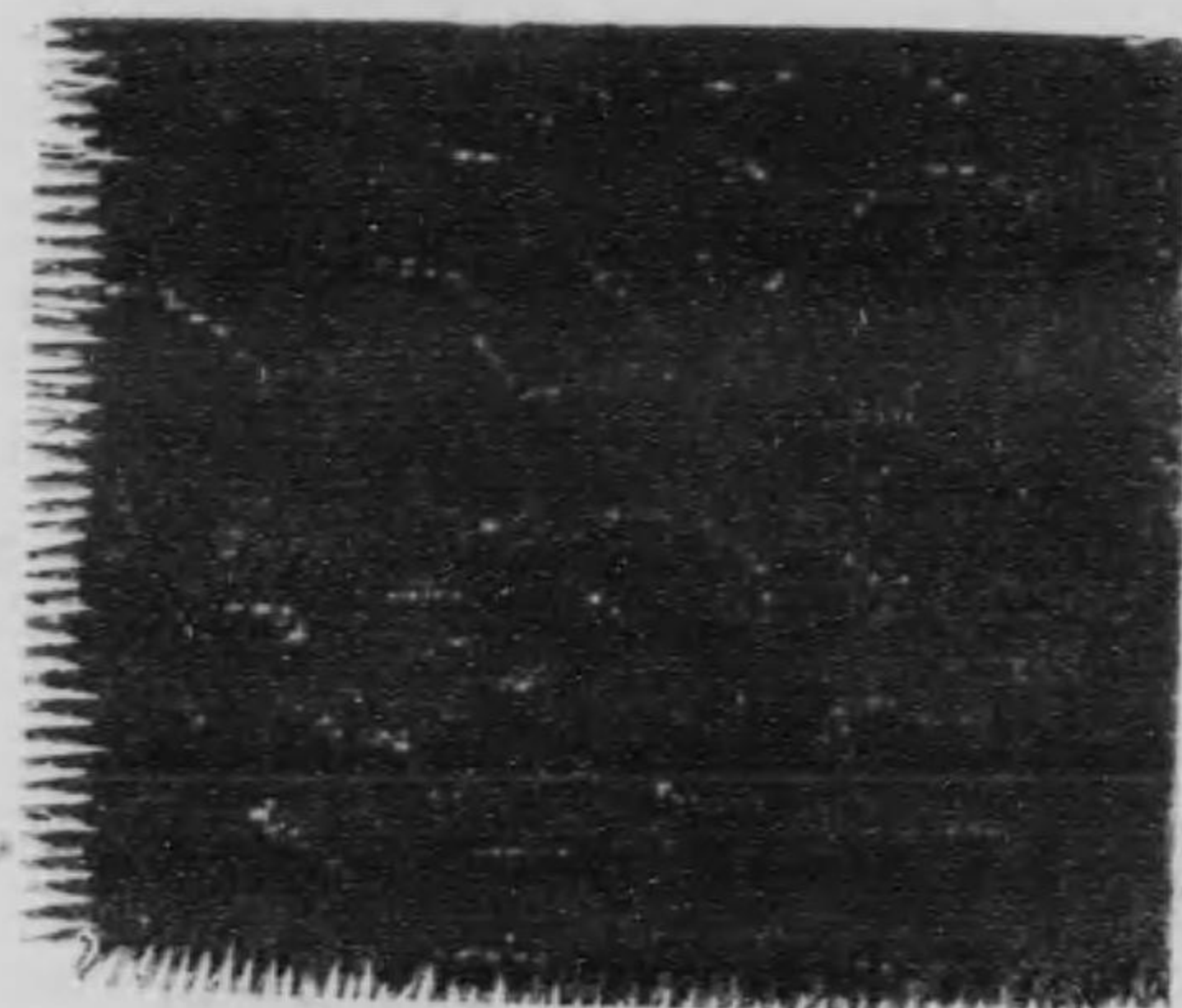
命の欄衣とは、横切れを用ゐて、縁をとりたる袈裟が、袍のすその欄に似たるより袈裟のことを欄衣といひし故に、金欄衣といひしを、誤まりしもの也。

元來、支那に在りては、横の欄干に似たるものを、凡て、欄と云へり。後に、衣類の横切れなる所も欄といひしが、終に、木偏を衣偏に變ぜり。

儒者の深衣に欄と裾とを著くといふ語あり。是れ、深衣の袖口、及び裾の周邊に横切れを縫ひ付けたる一證として見るを得可し。

〔金欄の組織〕

却説、金欄とは、縦や、其の語源に誤り有るにせよ、我が國に於て特に、金欄と呼び慣はし來れる一種の織物は、其の組織に、一大特色を存せり。邦俗、是れを欄地と稱せり。乃ち、普通の經緯の絲の十文字と成れる平織とは、全然、其の趣を異にし、欄地とは、絲に、縷りの強きものを用ゐるのみならず、經緯の絲の相互に懸かれる様、恰も、雁木の狀をなせるものにして、織工は、是れを綾と呼べり。



欄金田久和機庵樂安

## 二、金欄の時代別

### 極古渡り

金欄の時代を定むるには、從來、其の切れ地の、本邦に渡來せる時代を基本として、何々の切れは、何々渡りと稱ふるを習ひとせり。即ち極古渡り、古渡り、中渡り、後渡り、等と稱するものこれで、極古渡りは一名根抜けとも呼ばれ、應永前後、即ち、足利義滿の頃に舶來せるものゝ然か云ふ。義滿所持と傳へらるゝ遺品、或は義滿著用と傳へらるゝ鎧等に用ゐられある切れ地を基として、是れを定むる也。

### 古渡り

文明頃、即ち東山義政の時代に舶載し來れるものを云ふ。又、此の古渡りの金欄をば、單に、古金欄と概稱するの風あるに依りて、一に、古金欄時代の稱あり。

### 中渡りと後渡り

永正大永頃に渡れるものを斯く云ふ。中渡りの金欄は、彼の安樂庵策傳の袈裟切れを基として、其の時代を定むるの慣はしあるに依りて、又、安樂庵時代の名目あり。

### 後渡り

後渡りは、一名天正渡りとも云はれ、永祿天正の頃、即ち、豊太閤時代に渡れるものを云ふ。

### 近渡り、新渡り、今渡り

慶長元和の頃、即ち東照公時代に渡れるものを云ふ。新渡りは元和、元祿の頃、即ち、常憲院時代に渡れるものを云ふ。今渡りは享保以後に渡れるものを概してかく云ふ。

三、極古渡りの金欄

興福寺切 是れ、唐末宋初の産也。地色は、舊と、丹地なりしなるべく、今は、淡茶色に見えて、文は寶珠形也。實は、蠻繪の鳥にして、全體の形狀を寶珠形に象れるものなるべし。

大燈切 大德寺開山大燈國師の袈裟切と傳稱す。今、鎌倉建長寺に、同寺開山の着用せし所との傳來説ある大燈切れの袈裟一具あり。

大燈切れと、普通、呼ばるゝものは、緋地に靈芝の文、縦横共に三分許りなるがあり。靈芝、實は、胡蝶と思はるゝ文也。

裏絲大燈 前記の大燈切れと同種のものにして、唯、裏面に、絲の通りて、錦の如くに遊べるもの也。而も、普通の大燈切れよりも上品也。而して、金の箔先きは白茶色に化し、又、其の金箔を置ける紙は、頗る強靱なる質のものを用ひ、絲の懸かりて括れたる所あるも、毫も斷絶の痕跡なし。又、箔は糊置き也。而も、其の糊薄なるを以て、箔紙の反りを打てるものなし。斯の金箔の糊置きなること、紙質の強靱なること、は、雷に、大燈切れに限らず、極古渡り金欄の見どころの

一也。

徹翁切(一名白大燈) 本手の緋地なるものに比すれば、地合薄く、絲目も正しからず、随つて、胡蝶の文様も形壞れたり。時代、本手のものよりも、較々、降れるが如し。

亂大燈 本手の大燈切は、其の文様の配置、五の目に整へりと雖も、亂大燈は、夫れを亂に置けるもの也。

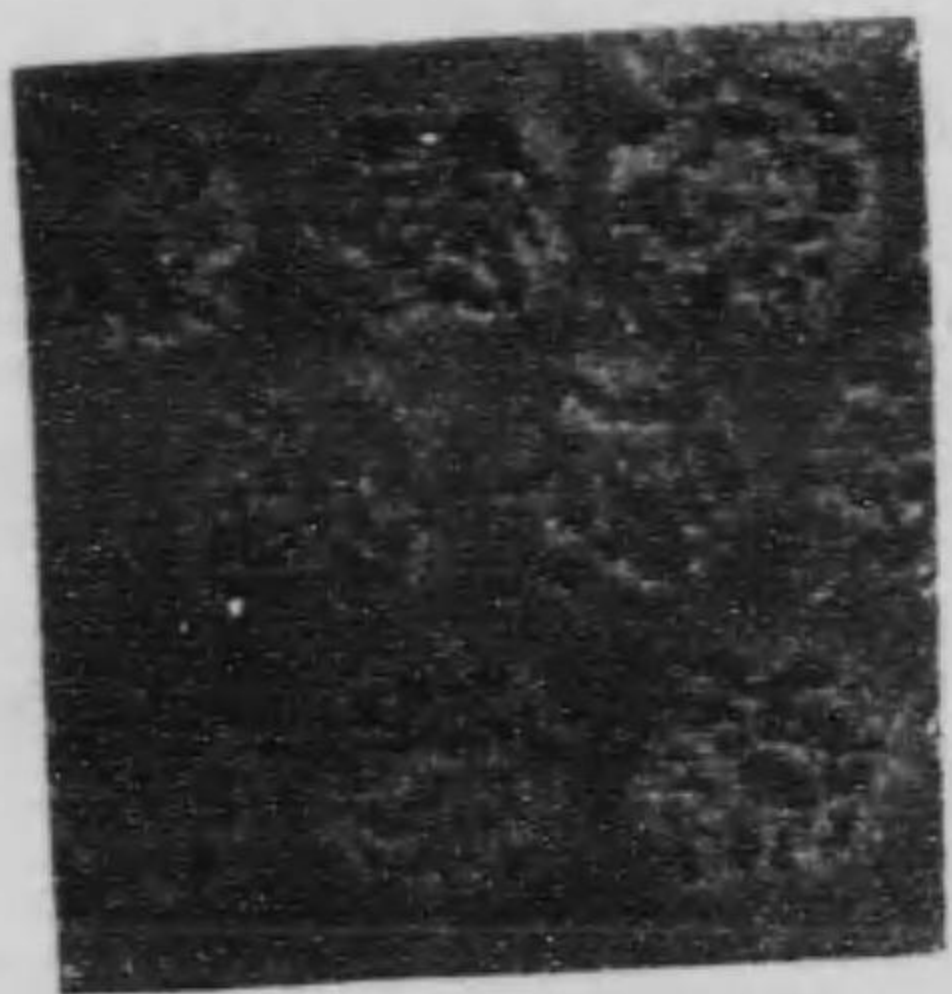
上柳切と逢坂切 上柳の名は、其の所藏家の名に出づと云ふ。

大燈切れと時代同じく、緋地、或は縹色地に、七曜星を五の目に置けり。

其の文様は、上柳切れと同一にして、地色のスミル茶なるものあり。是れを逢坂切と云ふ。乍併、是れは明初の産也。混すべからず。

桑山切 桑山左近將監所持と傳稱す。緋地に、縦五分、横六分程の作り土の中に、龍とも見え、又、花麒麟とも見ゆるものあり。宋代上手の金欄にして、大燈切よりも立ち優れり。

鶏頭切大鶏頭 鶏頭切れには、其の文様に大小二種あるを以て、其の小なるを、單に、鶏頭切と稱し、大なるをば、大鶏頭と呼べり。同種の金欄也。共に、地色は蘇芳色にして、(本來は濃紅



大燈金欄

なりしなる可し、文様は、下に土坡あり。其の中央に唐華草一本直立し、其の上端に、恰も、牡丹花の如き重瓣の花一輪あり。花下左右に、葉三枚宛出で、又、正面莖の上に一枚、計七枚の葉を生ぜり。固より雞冠花の類には非ざれども、從來、雞頭と稱されたるが故に、今、敢て其の名を改めざる也。尙、雞頭切れを見るに當りて、心す可きことは、普通の欄地は、箔を留むるに、經絲の緯絲に懸かり行く様、向つて右へ右へと雁木に懸かれるに、雞頭切れは、向つて、左へ左へと雁木に懸かれること是れ也。

嵯峨切と嵯峨桐・大桐内

色濃き耕地に、靈芝雲と寶盡しとを織り出だせり。舊と、洛西嵯峨天龍寺開山夢窓國師の袈裟切也と傳稱す。此の切れ、世に、甚だ稀れにして、偶々、有れば富田切に混ぜられたるを見る。嵯峨切れにも、一種、箔の留方の左り千鳥と成れるものあり。

又、東山義政が、大内義隆に命じて、支那に誂へ織らしめて、嵯峨清涼寺なる三國傳來の釋迦尊檀像の御戸張と爲せる嵯峨桐と稱するものあり。是れも亦嵯峨切とも稱するが故に、前記、極古渡りの切れと混亂する恐れあり。心すべき也。此の古金欄時代の嵯峨切れは、地に、雷文を斜めに、石疊の如くに織り詰めたる中に、花桐の文を五の目に置けるもの也。又、地文に雷文なく、唯、花桐唐草の文のみを五の目に置けるものを大内桐と呼べり。

富田切

此の名稱は、利休七哲の一人、富田左近將監の所藏に係りしに因りて、起れりと云ふ。乍併、其の切れ地は、極古渡りの時代に屬すること疑ふ可からざるものにして、實に、支那宋朝の産なること明らか也。



大 鷄 頭 金 欄

地組は綾地、地色は緋色にして、文様に靈芝雲を飛ばせる間に、水玉の如きもの、流れの如きものを顯はせり。慈雲悲水の意にもやある可し。箔の留め方は左千鳥也。

却説、其地合をば、前記極古渡りの嵯峨切れに比較するに、富田切れよりも嵯峨切れの方、絲太く、地厚く、絲筋能く整へるを見る。

又、富田切れと同種のものにして、其の文様、一房づゝの雲より成れるものあり。是れも

大雲富田と稱す。是れは、高野山金剛峯寺の弘法大師の鐵鉢の外底部に貼り付けられたる切れ也。

其

他

尙、極古渡りの金欄として説くに足るものに、永觀堂切、角龍切、一房紋、山崎切、筒井切等あれども、今、暫らく、之れを略す。



#### 四、古渡りの金襴

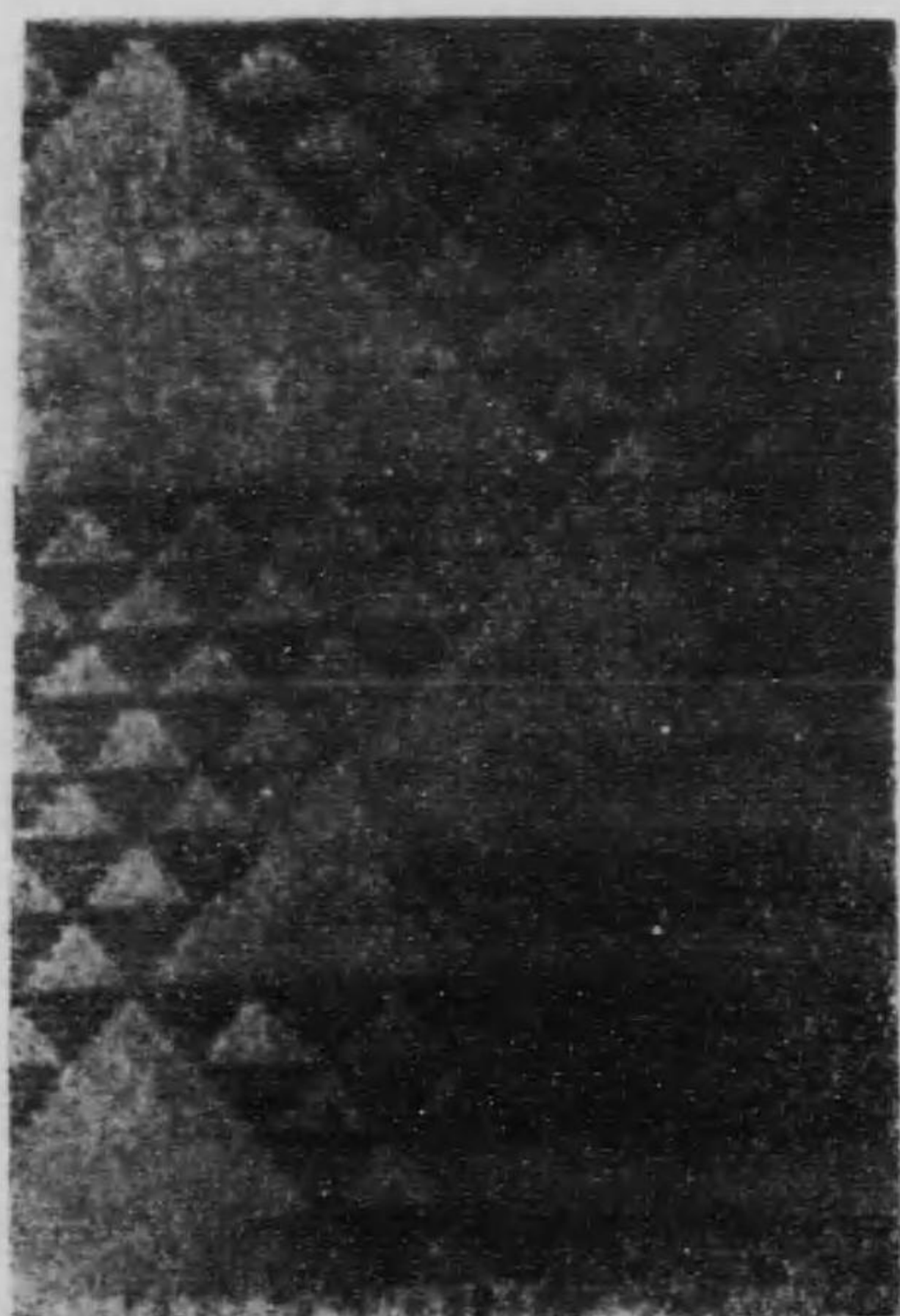
**古金襴** 古渡りの金襴類は、押し並べて、古金襴と呼び慣らされたるものにして、特に何々切と名を得たるもの無し。故に、唯、其の地合と、文様とに依りて、區別し、古金襴の何々と、呼ぶに止まれり。古金襴に、最も多く見る所の文様は、牡丹花にして、其の地色は白、或は縹、或は萌葱にして、稀れに、紫なるものあり。又、金地とて、金にて二重菱の地文を一面に織り出だせるものあり。又牡丹の文様にも、大、中、小の三様あり。其大と中とのものには、二重菱と、然らざるものとの別あり。

**古金襴の呼び方** 古金襴と呼ぶには、例之、金地二重菱中牡丹の如くに、地文と文様とを擧げて、之れを稱ふるに過ぎず。殊更に、何々切と名あるものなし。二人静の如きも此時代の切れ也。

然れば、古金襴には、類品多くして、鑑定上、頗る、至難なるものに屬せり。古來、箔先きは、古金襴の赤みあるを以て美しとせる風あり。乍併、箔は、多く、膠置きか、或は、漆に膠を混じたるものを用ゐて、置けるが故に、箔紙は自然、反りを打てり。又、同一の古金襴なりとも、其の時代の降

るに随つて、細く、箔紙も幅狭く成れる傾向あり。

#### 五、中渡りの金襴



井 筒 屋 金 襴

**安樂庵** 中渡りの金襴も亦、古渡りと同じく、押し並べて安樂庵の名目の下に、一稱せらるゝ也。安樂庵とは、京都誓願寺の中安樂庵傳來の策傳著用の架装切れに因りて其の名を得たり。安樂庵の手も亦、古金襴と同じく、其の地色文様等雜多也と雖も、其の本手と見る可きものは、緋地雲文のもの是れ也。極古渡りの嵯峨切、富田切などの文様を眞似びて、織り出だせるものなるべし。又、安樂庵手の金襴は、其の箔先き白化けて、悪く、光るの嫌ひあり。是れ、箔紙には、唐紙の如き脆弱なる質のものを用ゐ、箔を置くに膠を以てせるが故なるべし。

唯、安樂庵の本手なるものは、經絲の緯絲にかゝるに必ず、緯絲を二本づい跨げるを其の特色と爲す。

六四

天鷲地の金欄

又、安樂庵の手には、其の天鷲絨地なるものあり。天鷲絨地とは、縊りの懸からざる絲を以て、織れるものにして、一見、縊子と見紛ふ程に、其の地合の滑らかなるもの也。乍併、其の絲のかゝり具合にて、欄地に織らるれば、是れを天鷲絨地の金欄と云ふ也。此の手に、縊錢切、荒磯切等あり。

又、筵地なるものあり。筵地金欄と云ふ。祥雲寺切是れ也。

純子地の金欄

又、純子地のものあり。東山切、小牧切等は是れ也。又、本手の緯絲二本懸けの欄地と異なりて、通常の欄地に織られしものに建仁寺切あり。

如是、安樂庵手の金欄も亦、古金欄と等しく、其の種類雜多也。鑑定上、心す可き事也。

六、後渡りの金欄

名物切れと云はぬ

後渡り、即ち、天正渡りの金欄は、一として、佳品なし。故に、名物切れに

は列せられざる也。此の時代のものに、一種、箔の糊置きにせるものあるを見ると雖も、其の箔紙は唐紙の類を以てせるものなるが故に、其の製頗る劣等也。

七、近渡りの金欄

燒

切

近渡りの金欄に、一種、燒切れと稱する切あり。是れ、慶長年間に、何處よりか、黒船の來航せることありしが、時人、是れを怪みて、其の船に火を放てり。然るに、後日、其の船中より、燒き残れる金欄を夥しく發見せしを、茶家者流、是れを譲り受けて、珍重し、銘して、燒切と呼べるもの也。燒切も亦、地色文様等種々雜多也。而して、此の切れは、後渡りのものよりも、却つて、上品にして、箔の質も後渡りのものに優れり。乍併、箔先甚しく悪しく、其の色、白茶化して、黄ばみを帯びたるを賤しとす。

權太夫切

權太夫とは、奈良の代官たりし人にして、茶道を小堀遠州に學び、自ら、茶室をば、百姓家に擬して、營み、號を長暗堂と云へり。此の人の所持せし明代の金欄をば世に、權太夫切と稱せり。地色淡萌葱、文様は、大なる鱗の中に、小さな鱗を顯はせるもの也。此の切れは、

六五

金箔の漆置きなるを以て、最も特色あるもの也。

### 八、新渡り今渡りの金欄及び坂田屋切れ

**細地金欄** 新渡りに、細地金欄あり。準名物として珍重せらるるもの也。其の絲の縞りは、極めて、粗雑なるものなれども、又一種の雅趣あるを以て、棄てられざる也。其の文様に依りて、唐子切一名鳥籠切、梅鉢切、撫子切、寶づくし（是れに、大文、中文、小文の三種あり）等の名あるもの其の尤なるもの也。

**今渡りの金欄** 今渡りの金欄には、其の一として、見るべきものなしと雖も、唯、一種、縞り金と云へるものあるを珍とす。縞り金とは、金紙を巻きたる絲を以て縞り出だせるものを云ふ也。其の箔先きの甚しく悪きが故に、茶家者流、是れを好まざる也。唯、乾隆、嘉慶年代の製に、較べ、見る可きものを存せるのみ、而も、敢て採るに足らざる也。

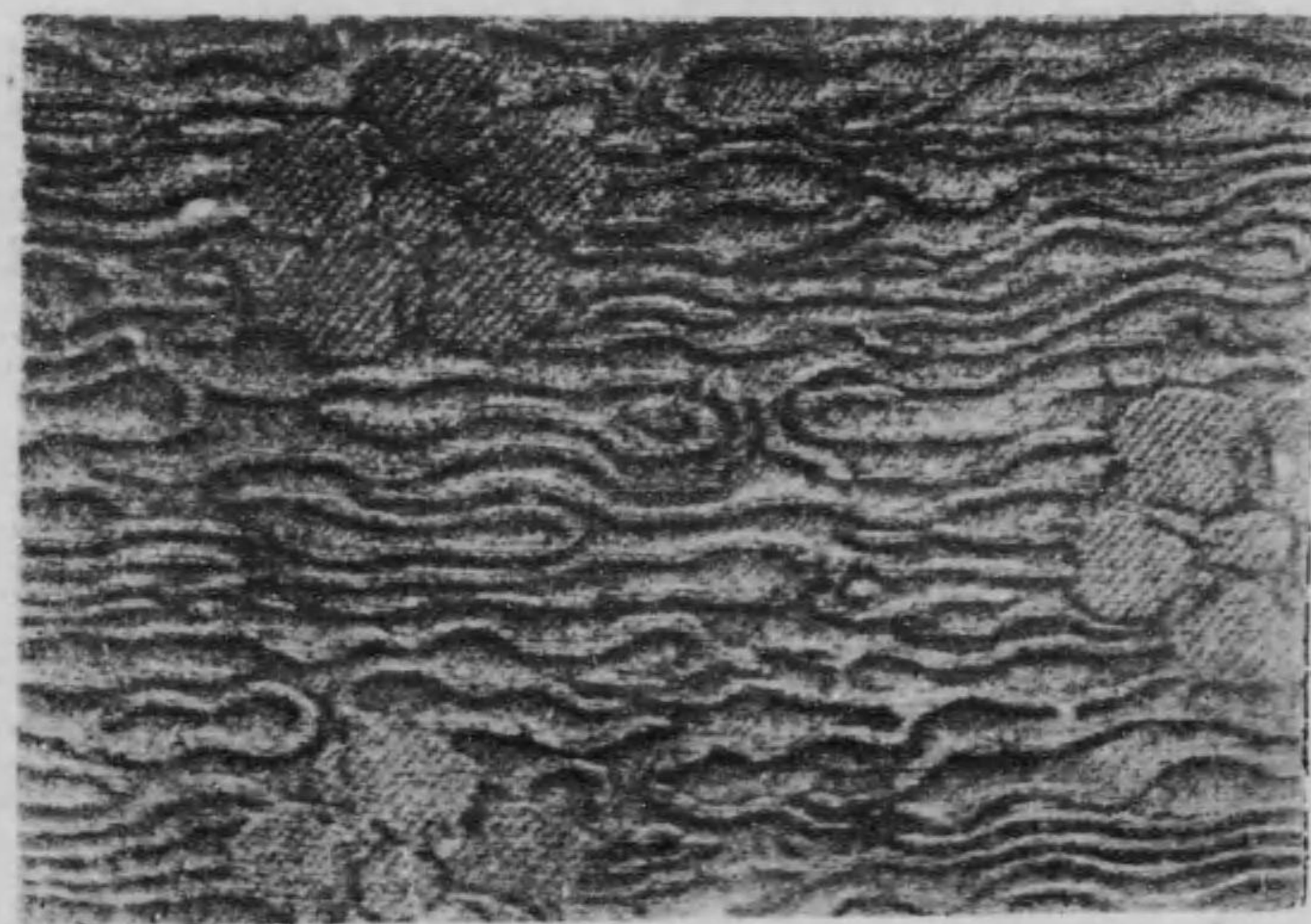
**坂田屋切** 慶長年間より、我が國に於て、製出せられたる金欄に、坂田屋切と云ひ、和泉の堺の織屋坂田屋にて製せしものあり。支那の産に比すれば、絲筋の能く整へるに拘はらず、地質

は、甚しく劣れるを見る。而も、其の織込む可き金紙は、支那より輸入せるものを用ひたる也。

### 九、紗と紹金

**縫紗** 金欄と共に珍重せられし織り物に紗有り。其の縫紗と云へるは、先づ、紗地を織出だし置きて後、文様をば、金紙を以て、宛然今日の紹繡を爲すが如くに縫ひしもの也。而して、縫紗は、其の用ゐられたる金紙の渡れる時代に準じて、何々の時代の製と定めらるる也。假令ば、古金欄時代焼切時代などと呼ぶなり。

**竹屋町** 竹屋町とは、古田織部が、支那の職工を招きて、京都の竹屋町に於て、産出せる縫



織部縞子

紗の謂ひ也。然れば、後には、縫紗の名亡びて、専ら竹屋町の稱を以て、呼ぶを慣ひとせり。故に、古金襴時代の縫紗のことをば、古金襴時代竹屋町など、稱するものあるに臻れり。

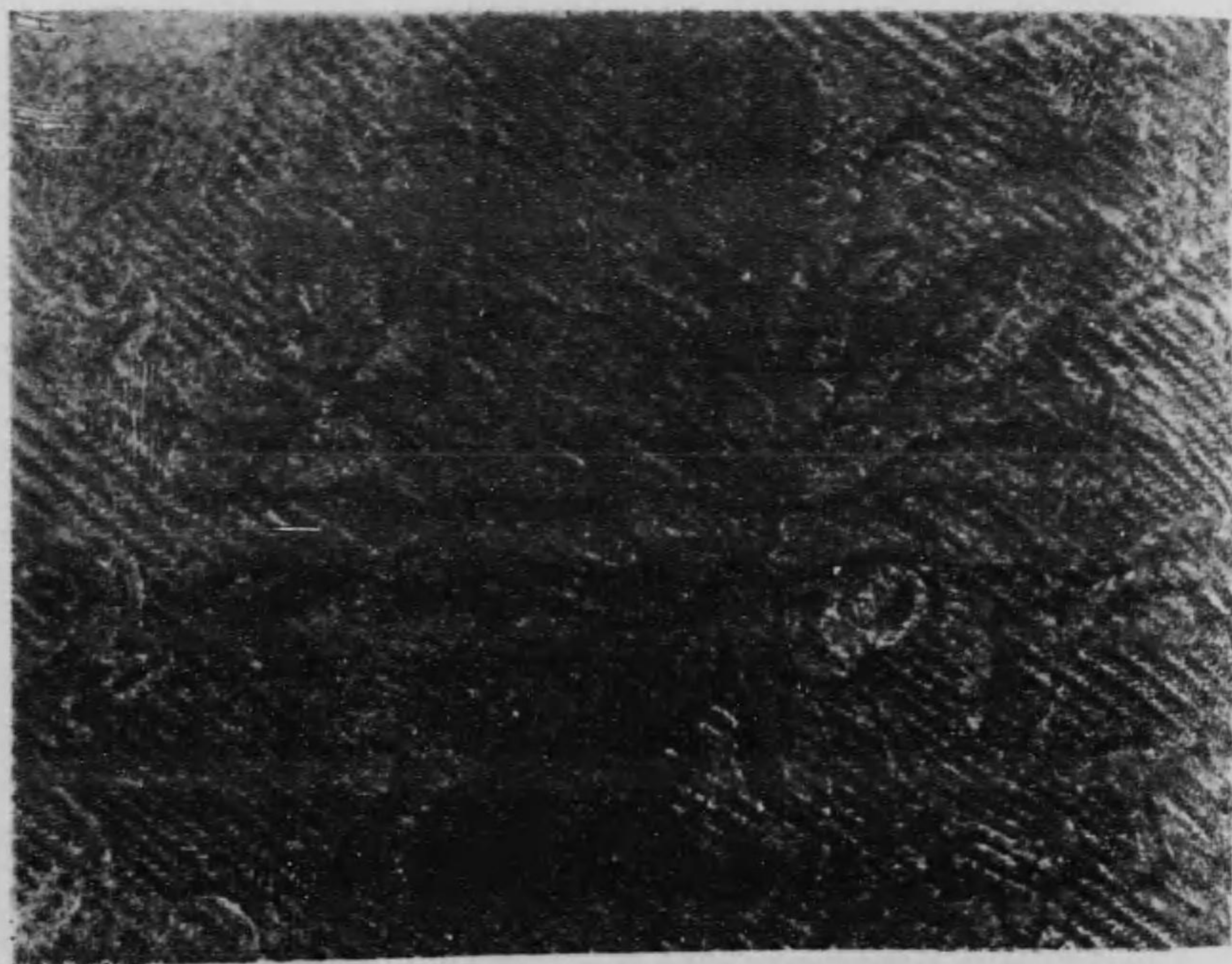
**織** 紗 織紗とは、紗地に、文様と成る可き部分にのみ、金紙を織込みて、以て、文様を顯はせるもの也。今日に於ては、是れをば縫ひ取りと稱し居れり。

**紹** 金 地を籠地となせるものに、金紙を織込みて、文様を出だせるもの也。籠地とは、緯絲の太きものを一本打込みては、其の都度經絲を一度振りつゝ織成せるものにして、其の經絲の籠目を成せる部分に金紙を織込む也。此の法、支那の特技にして、本邦の製は、緯紙を二本宛打込むのみにて、籠目なし。紹金といへども、紹の如き薄きものにあらず。

### 第十四章 純子

#### 一、名義と組織

**純子の名義** 純子の純の字、支那に在りては、本來、卷物と爲せる切れ地の稱也。我が國の反物と云ふと同義也。即ち、純の字は、端と同義也。「戰國策」に、「錦繡千純」とあるを見れば、其の意義釋然たる可し。

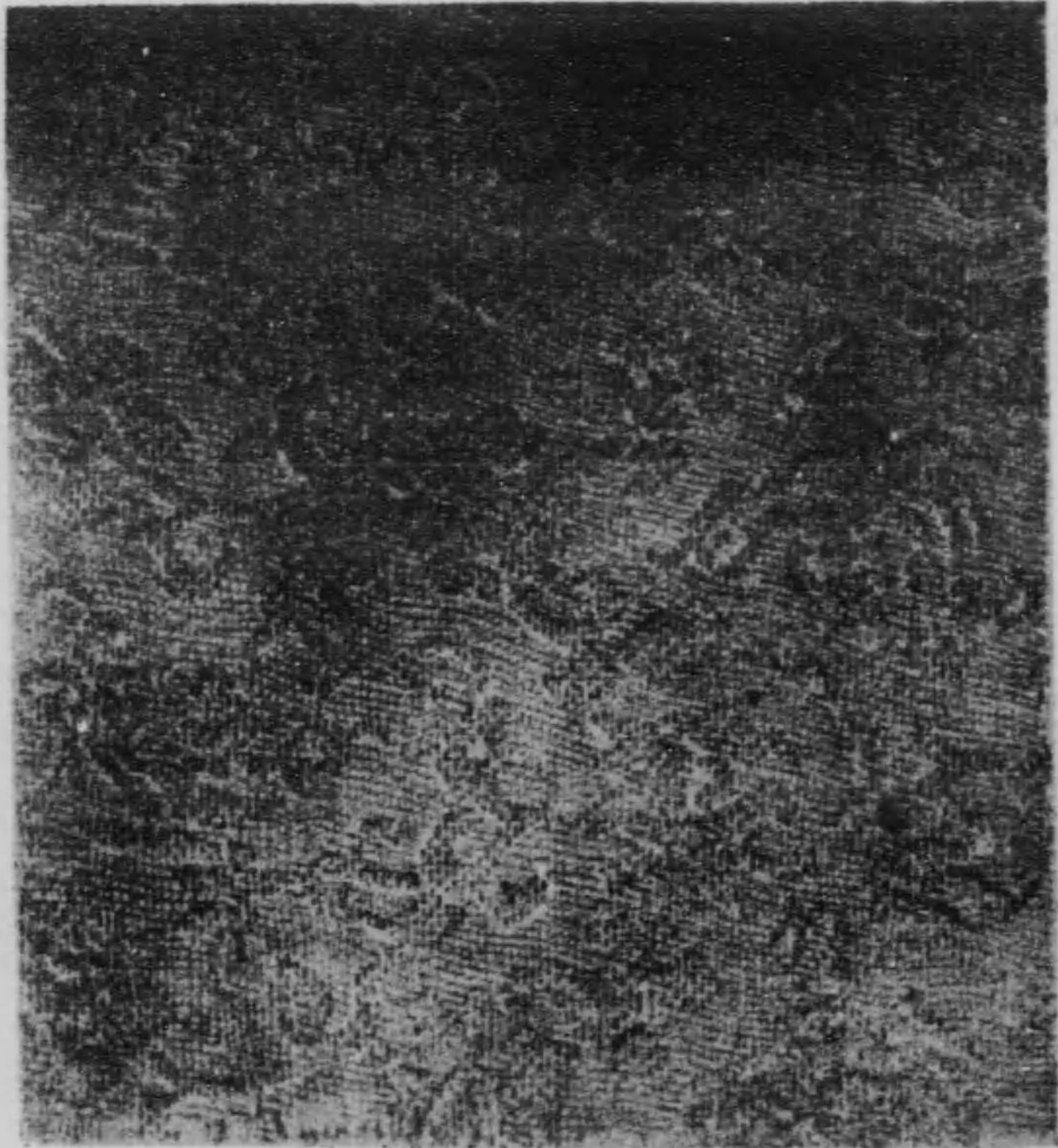


古 純 子 切

本邦の純子の稱は、或る時、支那より、反物と爲せる一種の切れ地を齎らせしことある時、是れを純子(反物)と呼べるをば、其の儘、其の切れ地の特稱と爲し、爾來、夫れと同一の織物を見れば、則ち純子と名付けたるが、今日の純子也。又純子の純の字は、其の本義に照らすも、純と書くを善しとす可し。

却説、我が國に於て當初、誤りて、名付けたる純子といへる切れ地は、支那の縞也。縞とは、絲の縮れたるもの、縞りの懸かりたるもの、總稱也。

**組織に就いて** 支那の織物は、是れを、其の組織の上より見る時は、先



七〇

づ、羅を基本と爲さざるを得ず。羅は即ち本邦の水衣にして、明代に於ては、水縞紗など、稱せられたり。

古 羅を締めたるものは縞也。縞に縞りを懸けたるものを縞と云ふ。縞に、尙、一應、縞りを懸けたるものは、即ち、金襴の地質也。然れば、支那の縞或は湖縞など、云へるものは、我が純子と心得て可也。

純子も亦、其の時代別は、金襴の分類法と同一の方法に従ふを可とす可し。

二、極古渡りニ正法寺純子

白 極

東山義政公より、舞の上手白極太夫に給はり、太夫依りて、己が鞆の袋に仕立て用ゐしに由りて其の名あり。地は、天鷲絨地、地色標、文は淺葱色にて、立涌文の如き分銅形つなぎの上に、尾長鳥の丸と寶蓋しとを顯はし、もの也。

正法寺純子

正法寺純子は、極古渡りと古渡りとの中間に据わるべきものにして、地は天鷲絨地、地色藍、文は白く桔梗唐草也。

因に曰く、極古渡りより古渡りに跨れる間の純子には、天鷲絨地、最も多し。

三、古渡りの純子

宗 薰

茶人今井宗薫の所持せしものと云ふ。地合極古渡りに同じく、地は標色、文は鼠色にて、龜甲形を成せる六花七寶寶づくし也。語を換へて申さば、輪違ひに寶づくし也。尙、同一

七一

の宗薫にても、文様に、些少の相違あるものあり。是れ支那に誂へし度毎に、文様に、些少の差違を生ぜしものならむ歟。

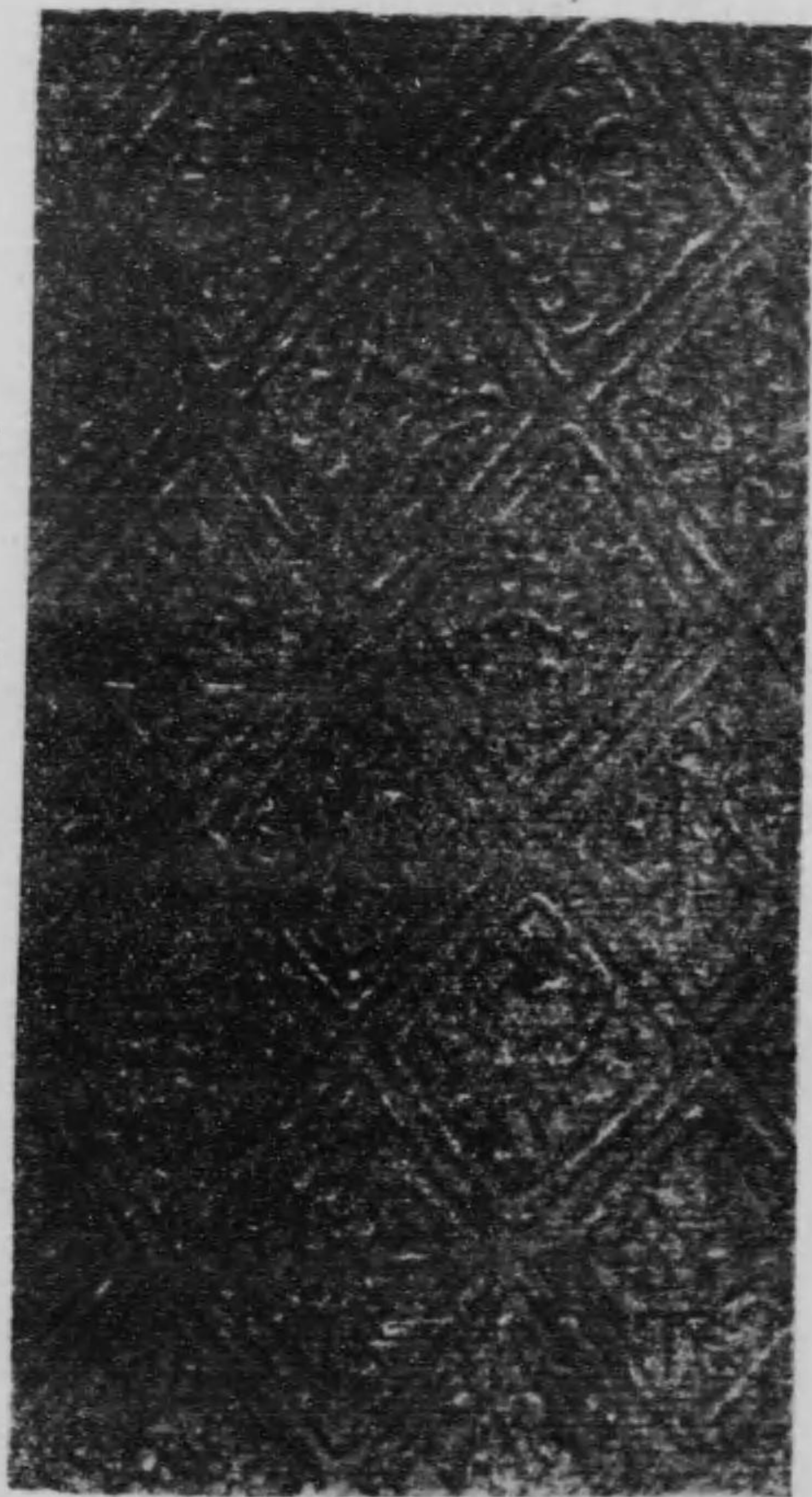
本能寺

舊と、本能寺に在りしを以て、其の名ありと云ふ。濃き縹色地に、青海波を

織出し、寶づくし、唐華等を散らせり。是れにも、模様違ひ有り。

藤種切

薄き縹色地に、二重菱あり。菱の内に、卍字有り。且、上紋の如くに、梅鉢の紋を置けり。藤種切れには、模様違ひなし。



古純子切

#### 四、中渡り、後渡りの純子

細川と有樂

細川は、同じ色絲を以て、地文ある上に、高く、上紋を織上げたり。色は

淺葱、文は菱内に卍字其の上に木瓜の中に兩龍あり。

有樂は織法細川に同じくして、縹色地に、淡淺葱の網に白龍の文あり。

後渡りと定家 今日、純子にして、名物切れ

と成れるもの、後渡りのものに最も多し。

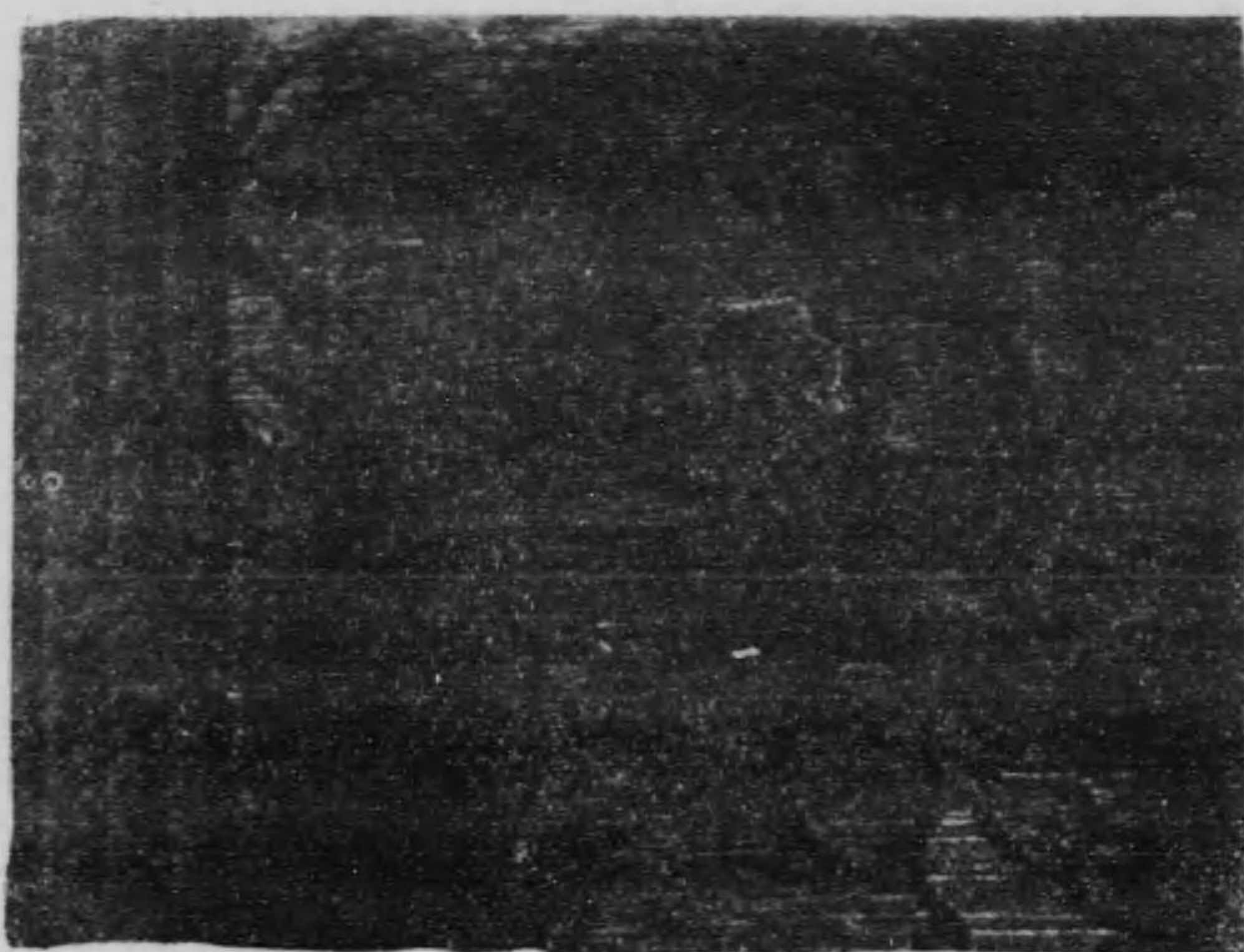
定家純子は、鳥原の遊女定家が、裯褙たりしものと云ふ。縹色地に、淡茶色に菊と桔梗の文あり。

音羽切の一種 音羽切れに、一種天正渡りの

ものあり。

夫れは、一見、純子とは思はれざるものにして、二重織のもの也。地合斜子地、地色濃き縹色、文様は淡淺葱色にして、三重鱗の上に、七寶文を重ねたるもの

也。



古純子切

遷州純子

白茶色と、淡淺葱色とを以て、市松模様を成せる中に、淡淺葱色の寶づくしの文あり。

亡羊

亡羊は、織物としては、純子の、最も、上品なるもの也。固より、根抜け、古渡りの雅趣あるに非ず。亡羊は、地合薄きにも拘はらず、手に觸るれば、頗る、堅緻にして、恰も、革を撫するの感を起さしむるもの也。淡縹色地に、淡淺葱色の唐草文と、大さ七八分なる鳥の形あり。



古純子切

山椒、大山椒

山椒純子の一種、大山椒と云へるものは、天正渡り也。單に山椒と稱する文様の小さきものは、慶長の近渡り也。

大山椒は、淡茶地に、萌葱色の山椒に寶づくしの文あり。此の切れは、巧みにも、薄地に織れるもの也。紋は、山椒には非ざるも、山椒に似たる故此の名あり。

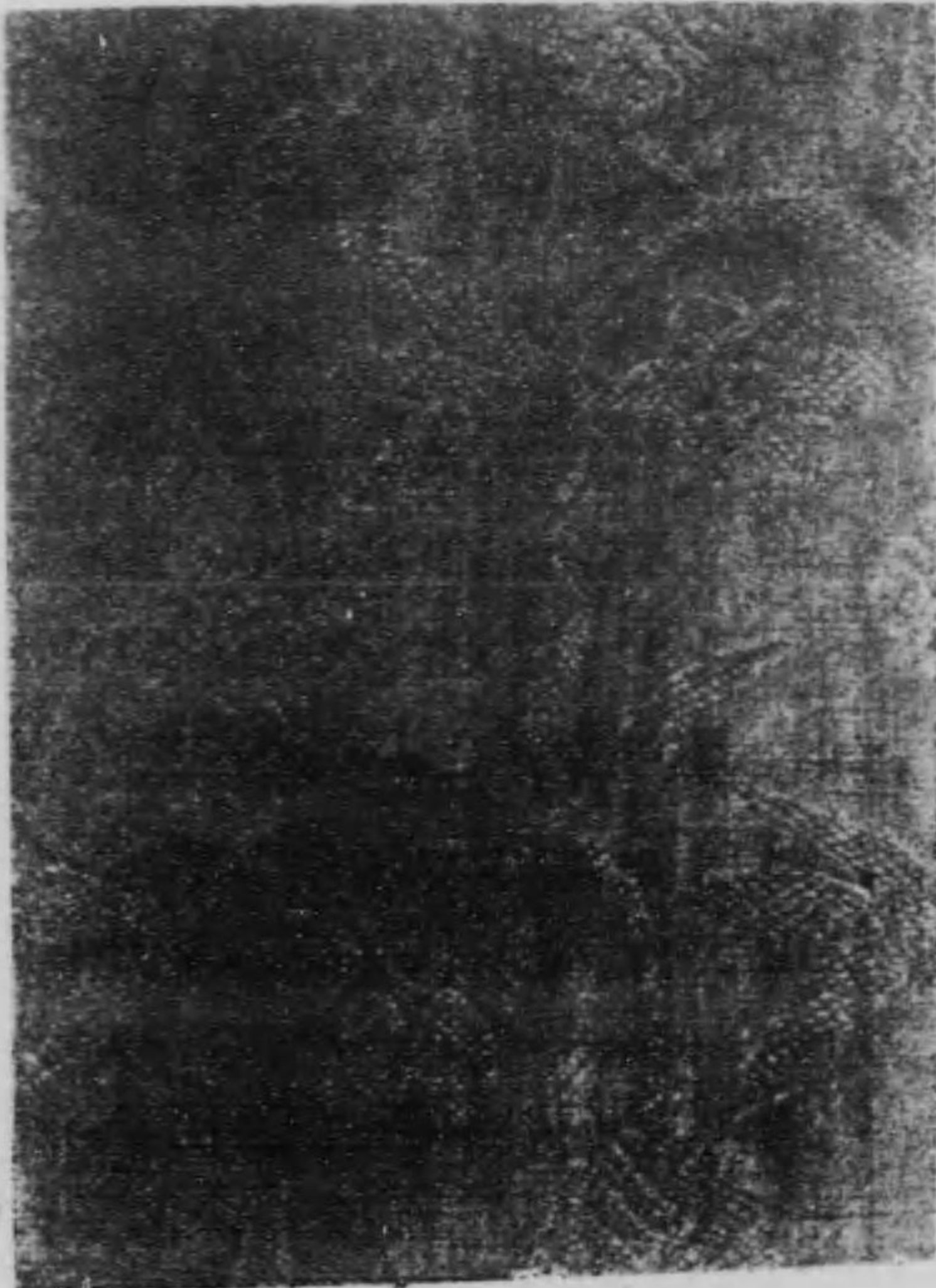
冠り純子

是れ、恰も、更紗の風呂敷を見るが如くに、文様、切れ地の周邊を取り巻き

てあるものにして、本來、支那の紙紗地の一種也。

笹蔓純子(鳥手、蝶手、寶づくし)

笹蔓純子には、古渡りと、中渡りと、後渡りとの三種あり。而も、



笹蔓純子

其の文様の式は、終始同一也。其の古渡りなるは、絲太く、文様萌葱色にて、其の形も大きく、地色には、赤絲の入れるが如くに見え、其の後渡りなるは、絲細く、絲筋能く整ひ、地色は萌葱、文様は茶色にして、其の形小さきもの也。尚、笹蔓純子の中には、鳥手、蝶手、寶づくし等の種類あり。

五、近渡りと新渡りの純子

雲鶴純子、平松切

雲鶴純子は、茶地に、黄枯茶を以て、雲鶴の文あり。

平松切は、地は媚茶色にして、縹色の青海波に實づくしの文あり。

萬曆純子、紙紗純子

萬曆純子は、明の萬曆頃の製に係り、紙紗純子は、明末に於て、専ら、紙紗

地として、織出だされしものにして、其の中央に、福祿壽の像ありて、其の周邊に、花文あるものなど多し。純子の下品なるもの也。

此の近渡りの時代には、我が國內の方、却つて上品なる純子を産するに臻れり。

新渡の荒純子

今日は、荒純子の遺品を見る

機、稀れ也と雖も、絲太く、地合、甚だ、緩やかなるもの也。幅物の表装に用ゐて雅致あるもの也。

却説、純子には、今渡りのもの無し。



古純子切

六、純子の鑑定法

二重純子と上紋純子

純子は、金欄と異なり、廣く、世の實用に供せられたる織物にして、隨つて、其の好みに應じて、幾度も、同一の品を織出だせるが故に、文様同式にてありながら、時代の相互に、甚しく隔絶せるものあり。然れば、純子の鑑定は、金欄に於けるよりも、數等至難の業に屬せり。



古純子切

大概純子の絲は、金欄に於けるものよりも、其の撻り強からず。又、其の織絲は、同一の地質の品に於て、或は五本撻りなるあり、或は七本撻りなるあり、爲めに、地に凹凸を生ずるを常とす。

又、純子には、單に、純子と呼べるものと、二重純子、上紋純子等あり。

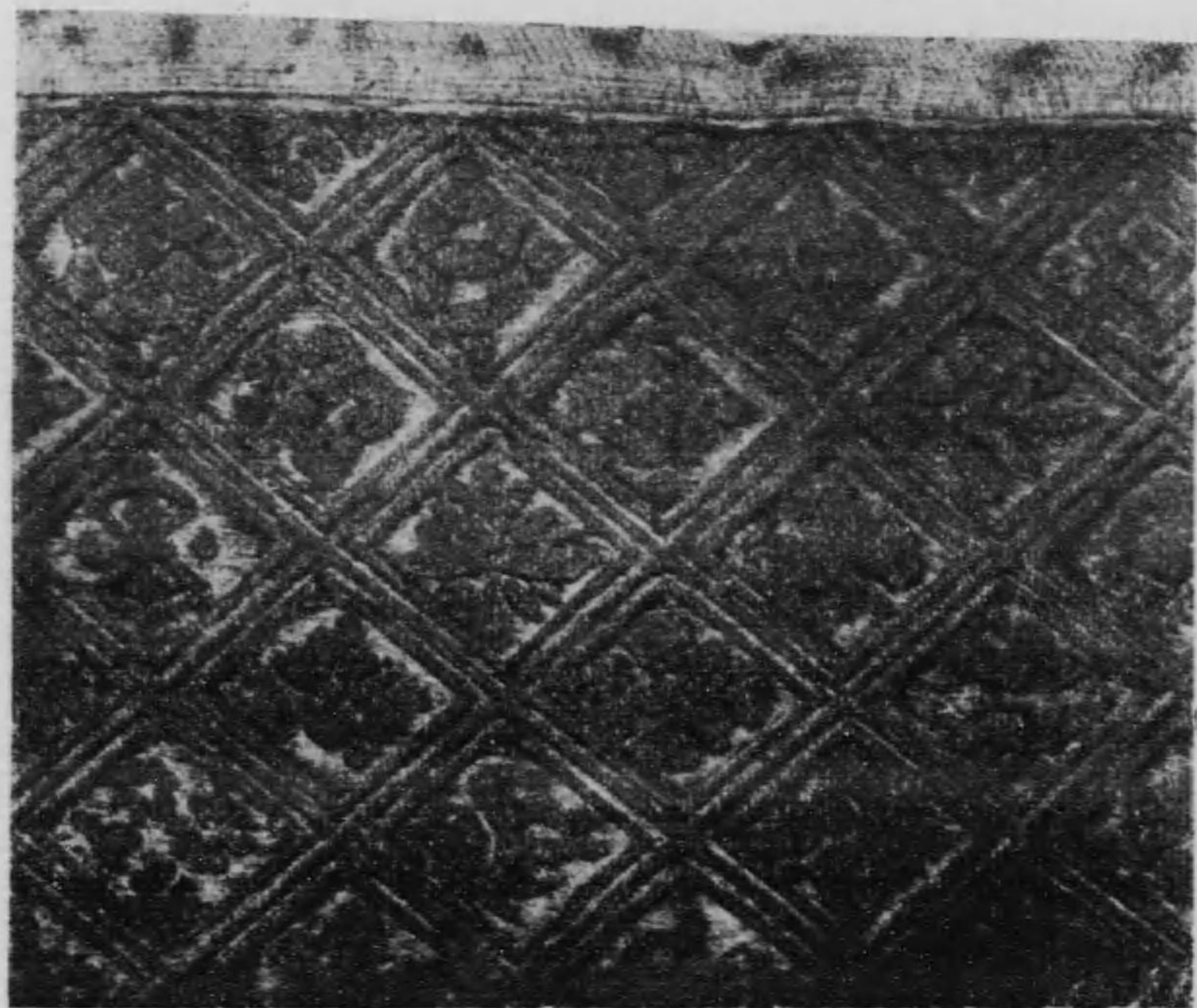
其特色

一、純子、共色に

て、地文を織出だせるもの也。

一、二重純子、地と文と、夫々に、絲の色の異なるもの也。宗薫、本能寺、藤種、笹臺等、皆、是





古純子切

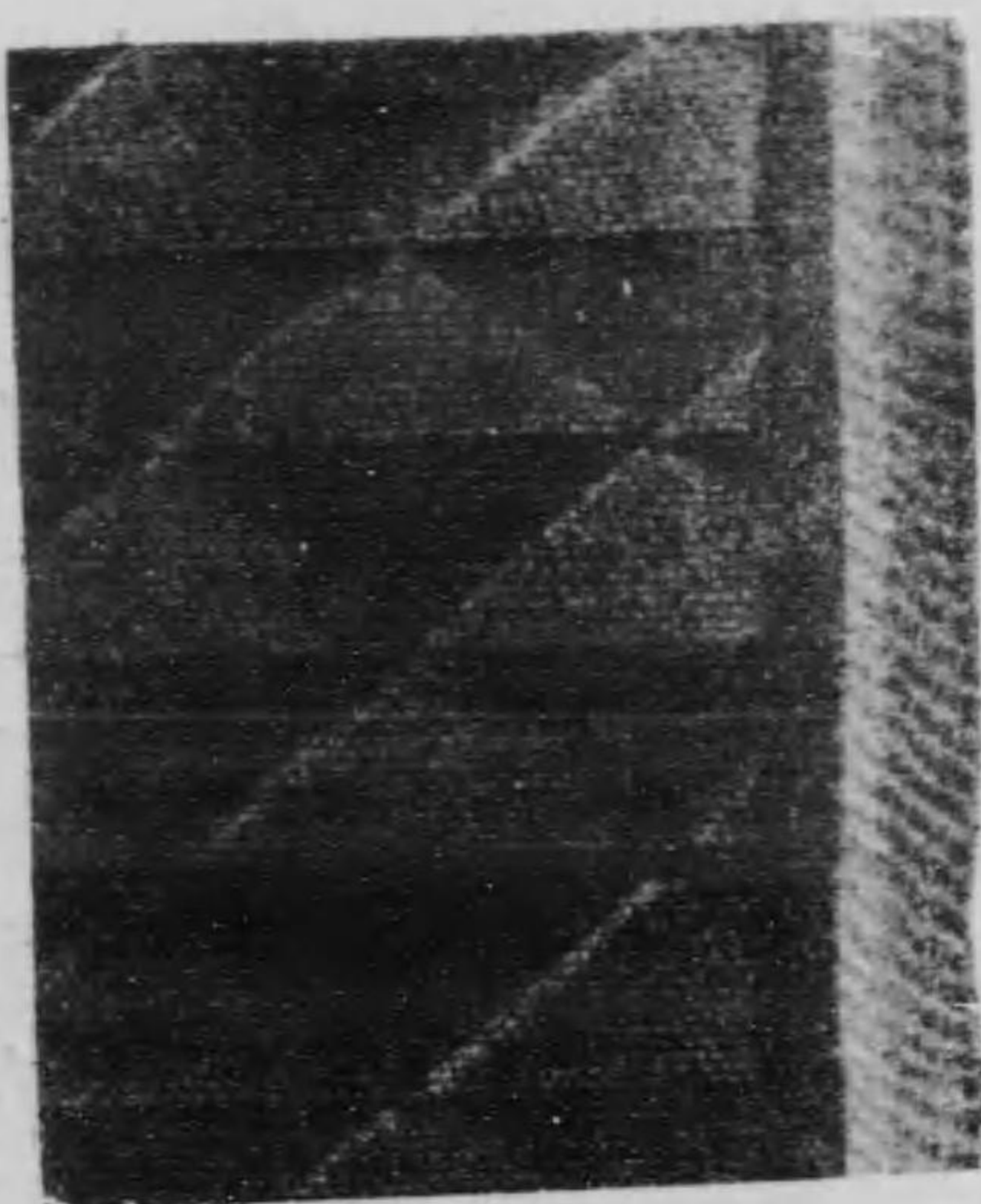
れ也。

一、上紋純子、常の純子の二重純子也。即ち、或る文様の存せる上に、更に、他の文様を重ねて織出だせるものにして、金純などには、多く、此の例あり。

### 第五章 間道と印金

#### 一、極古渡りの間道

**間道の名義** かんとう、俗に、漢東、廣東、漢島などの文字を宛つれども、間道と書くを正しとす。間道とは、宋代の俚語にして、我が縞と云ふに同じければ也。



録倉緞子

間道の名物切れとして名あるもの、中、其の最も古き太子間道は、實は、間道に非ざるものなるを以て、曩に、本論、第二の條に、名物切れの異例として、是れを掲げたれば、本項には、敢て贅せず。而して、間道の時代別も亦、從來、金襴の例に準ずるを慣ひとせるが故に、今、夫れに従つて、項を改めて、詳説する所あらむとす。

#### **鎌倉間道**

支那宋代の産也。建長寺の打敷の切れ也と云ふ説あり。是れは、赤地無文の一段に隣りて、赤地に藍縞と茶縞とにて、味噌漉縞を成せる一段あり。是れに接して、又、赤地無文の一段あり。斯くの如くに、無地の個所と、縞目ある個所と、層々、段を成して相次げるもの也。

#### **一鶴が岡間道**

是れ亦、支那宋代の産也。鎌倉鶴が岡八幡宮の打敷の切れ也と云ふ。赤地に、茶の格子縞あり。而も、白く、疋田透しを織出だせるもの也。

一、古渡りの間道

青木間道

本来、土耳其の産也。幅が五尺程ありて、種々の堅縞あり。所有者の名を冠して、然か云ふ。今まで青木間道類切といへるもの多く縞變りの所也。地質頗る善し。

彌三右衛門間道

是れ亦、土耳其の産也。所藏者の名を以て、呼べり。絲筋太き堅縞也。これも幅は五尺程あり。

日野間道

支那明代の製に係り、現に、松浦伯爵家の日野肩付の袋と成れる切れ地なるに因りて、其の名を得たるもの也。地は、細き絲を以て織り、一見、紬の如く、是れに、赤と紺との絲にて、よろけたる眞田の入りたるもの也。眞田入り之事、支那にては續と稱せらる。

望月間道

土耳其の産也。所藏家の望月とは、舊幕下の旗下の一人たりし人也。乍併、望月間道の時代は、古渡りに屬せり。茶の立て縞に、横に、眞田の入れるもの也。

三、中渡りこ後渡りの間道

吉野間道

吉野間道とは、灰屋紹益が、島原の遊女、吉野太夫に與へて、其の柄襦と爲さしめたるに因りて其の名を得たりと云ふ。明代の頃の土耳其の産なるが如し。地は萌葱色にして、是れに、赤と、媚茶とより成れる眞田の、幅四分許りなるものと、夫れよりも較々幅狭きものとの二條をば、縦横に入れ、其の間六七分宛間を置きて、格子縞を織り成せるもの也。

後世、松平不昧公、是れを支那に誂へて、織らせたるものあり。混じ易し。

後渡り薩摩間道

支那明代の錦の一種にて、其の模様を縞の如く各色を以て織出だせるを以て、從來、間道の名を冒し來たれる也。一種の錦也。江戸時代の末葉、天明寛政の頃、此の文様をば、婦女子の帯地に寫して、「かんだん」と呼びなせるものあり。

桑山切と若山切

桑山切とは、媚茶地に、縦横に、白き筋の入れるもの也。

若山切とは、茶地のものにて、其の縞目は、種々異なれり。

四、近渡りこ新渡りこの間道

高木間道、舟越間道、伊藤間道

此の三者は、博多小左衛門の齎來せる所也と云ふ。共に、地は縞

色にして、縦に、白茶の縞目ある上に、横に淺葱の眞田の入れるもの也。

近渡りの間道は、前期後渡りの間道よりも、其の質善良也。

**新渡・緞・間道** 新渡の間道に、緞間道あり。是れ、白の縮羅地に、黒或は紺の眞田の入れるものにして、支那清初の産也。

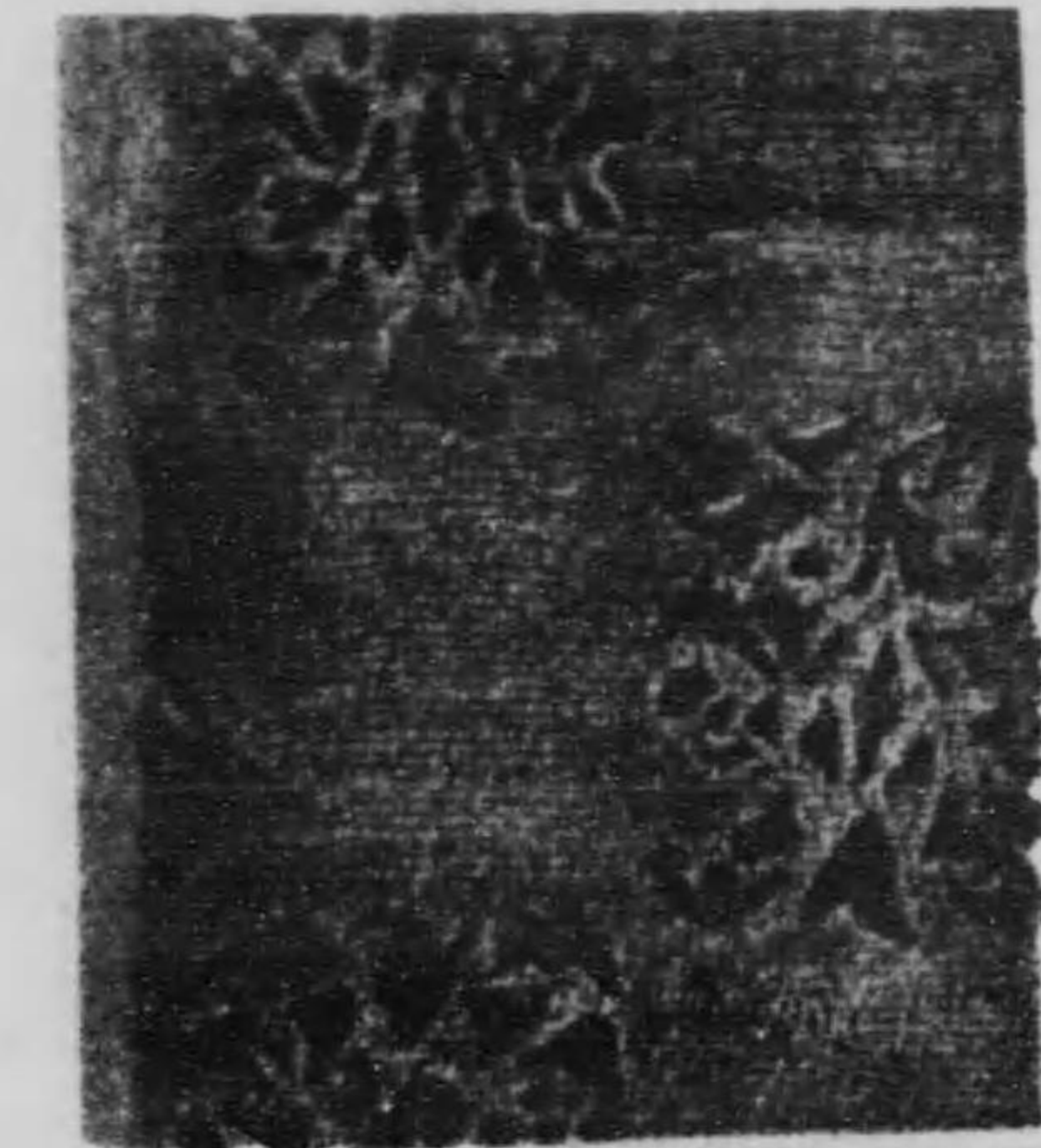
### 五、間道の鑑定に就て

**土耳其と支那** 間道の多くは、土耳其と支那との所産に係れり。兩者を比較するに、土耳其の方絲筋整ひ、地合も厚く、支那のものは絲目整はず、地合も亦粗也。又、支那の間道は、其の用ゐられたる唐絲の時代に據りて、其の間道の製作年時を推知することを得可し。

又、間道を茶入の袋などに爲せるもの、中には、元來は立て縞なるものを、殊更に横にして用ゐるもあり。心して鑒る可き也。

### 六、印金と其の種類

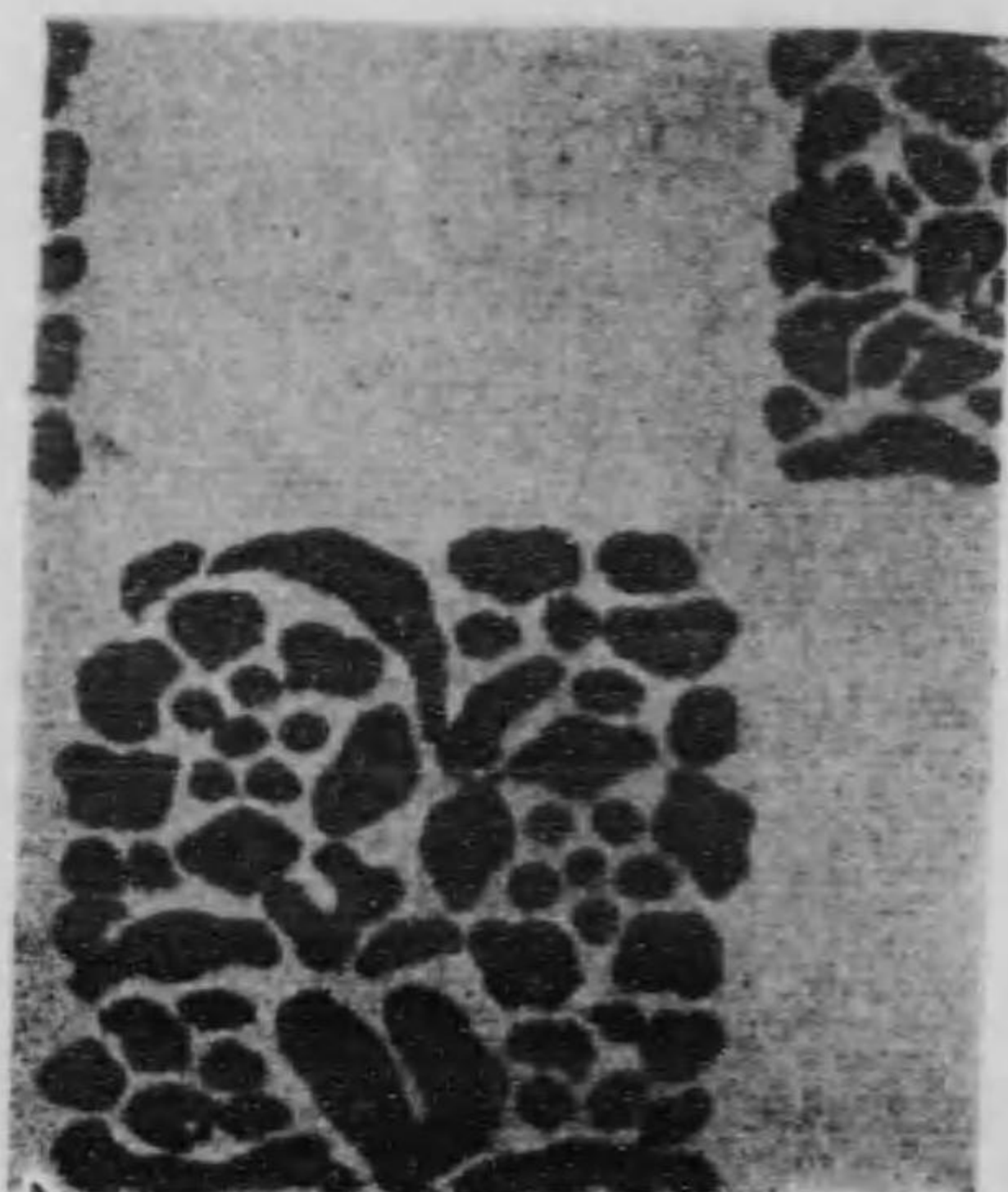
**印金の名義** 印金とは薄物の切れ地に型紙を當て、膠様の液を薄く引き、其の上に、金箔を押し以て金文を顯はせるもの也。支那宋代に銷金帳と云へる一種の蚊帳ありしが、是れ我が印金也。又、稀れに銀箔を以てせるものあり。是れを印銀と云ふ。



交互に、押し分けたるものあり。

**印金の織地** 印金の織地には、羅地、紗地、絹地、縞地、籠地、紡羅地等あれども、就中、籠地の印金を以て最も上品とす。

又、或る部分は、地文に織り出だし、他の或る部分のみを箔押しとせるものあり。是れを飛び印金と云ふ。彼の紗地に文様を織出だして其の一部分を印金にせる紋紗印金といふもの、如きは、此の例也。現に、前田侯爵の蒐輯に係れるものに、蓮華唐草の文様をば、其の花のみを印金と爲し、他を織出だしとせるものあり。是れ正しく飛び印金也。又、押し分け印金と云ふものあり。彼の紫地に、造り土の形と成れる牡丹花と、蓮華唐草とを斜に懸けて、層々、



先きにも、支那の織物は、其の組織よりして、是れを見れば、羅を以て根本と爲す由を説きしが、羅とは、我が所謂水衣にて是れを透かし見れば、恰も墨流しの如き地文顯はる、是れを羅文と云ふ。彼の歙州硯の中にも、羅文硯と云ふものあり。推して想ふ可し。此の羅に文様を織込みしものを文羅と云ふ。又、所謂、欄地に織出だせる欄羅と云ふものあり。欄羅にも素文なると、有文なるとあり。

古印金切

〔北絹、裙絹、欄絹〕北絹とて、我が國の羽二重の如きものあり。又、其の較々シャリツとする氣味合の縞り北絹と云ふものあり。又屋形北絹とて、地合の確かりして、地合並の北絹よりも勝れたるものあり。又、裙絹とて、支那の婦女子が、裙の用に供せる厚地のものあり。又、欄絹とて、欄地に織り成せる絹もあり。

七、準名物の印金



古印金切

紫地印金 其の地質は籠地なるを尙ぶ。固より、支那の原産物なれども、我が國に於て、文政、天保年中、京都西陣の八兵衛と云ふ者、支那の籠地なる紫地印金を摸して、兩者甄別し難き程の精巧なるものを出だせり。其の文様には、多く、唐華唐草を見る。

殿司印金 是れ、東福寺の兆殿司が、考案に出づと傳へらるれども、其の眞疑は保し難し。唯、室町時代以後に於て我が國の發明に成れることのみは事實也。尤も、是れは、印金と云はむよりも、筆の助けに依りて成れる金泥畫の一種と見るを至當とす。

高麗印金

高麗と呼ばれるれども、或は、支那の粗製なるやも量り難し。箔の下地に、朱漆と胡粉と交へたる如きものゝ残れるを其の特色とす。支那籠地などより至つて麤製なり。

印金の鑿定法

印金の箔の下地に引ける薬は、膠に色を著けしが如きものと思はる。或は、膠よりも、其の粘著質の強き粘料なるやも量り難し。其の色の茶色かゝりしものあるは、如何なる物質を用ひしにや。唯、高麗印金には、膠に、混するに、朱漆と胡粉とを以てせるものを引けるが如く、印金の箔、較もすれば、ポクリ〜と剝脱し易し。

却説、支那より舶來せる印金は、古渡り、中渡りの二種あるのみにして、其他は、多くは、我が國の製に成れり。

又、古き印金は、大概、袈裟を崩せし切れなるを以て、必ず、接縫あるを見る可し。大幅のものなし。

第六章 其他の諸切

有栖川切

有栖川切れには、其の木綿地なると、絹地なるとあり。近來、京都に於て、

鎌倉織と稱して、織出だせるものは、有栖川切れの摸造也。

有栖川切れの文様、亦、切れに由りて、一々に、異なれりと雖も、其の本手のものは、地色、生藤脂にして、文は、紺色の蜀江形の中に、馬形あるもの是れ也。

莓切・和蘭木綿

有栖川切れの一種にして、是れにも其の木綿地なると、絹地なるとあれども、紋は、菊の如き花を織出だすを以て、莓切といふ。然れども、其の絹地のものゝみを莓切れと呼び、其の木綿地のものは、別に和蘭木綿と稱せり。

改機・雲梅

我が國に於て、在來、珍重せる支那の上代改機は、絲太くして、地厚く、滑り能くして、艶なきもの也。其の素文なるも、緯變りなるもあれども、其の名物切れに準じて、扱はるゝものに、紋改機の雲切と梅切とあり。

雲切れは、其の文様、菱形の雲文にして、梅切は、梅の折枝を文とせり。又、牡丹唐草紋のものあれども、茶家はあまり賞せず。孰れも、支那明代の織物也。

御朱印切

御朱印切れとは、支那の朝廷より下されし誥命書を截斷せしものにして、其の書中、御璽、國璽の鈴せられし個所を、特に、貴びて、斯くは稱せる也。多くは、明代以降の綾地也。

**風通絲屋切** 今日、風通と云へるは、表面の文様の絲は裏面の地と成り、又表面の地の絲は、裏面の文様と成れる如くに織り成せるものを云へり。乍併、上代の風通は左に非ず。實に、讀むで字の如く、模様を周りを、風の通ふが如くに織成して、其外の地は、綾地に織成せるもの也。絲屋切の如きは、其の一種にして、中央の丸形の文様の外は、今日の風通と同様に織り上げたれども、其の文様の處は、悉く、綾地と爲せり。

**蝦夷錦と綴錦** 蝦夷錦、支那に、所謂蟒袍是れ也。此の袍は、胸部背部の中央に龍文あり。又、裾の部分には、海中博山を織成せり。

綴錦、支那に刻絲と稱せり。明代以降の製に係れるもの多し。

**回々織(もうる)** 回々織は、近くは、土耳其の宮廷に於て、貴女の禮服に用ゐられしもの也。古くは、印度の莫臥爾帝國時代の製産なるものもあり。回々織の準名物として珍重せらるゝものに、一房紋、鳥手、唐華等あり。

**結論** 名物切れのこと、焉むぞ、一朝一夕に是れを盡すを得じや。唯、試みに筆を呵して、其の面影を偲ばしむるに過ぎずと云爾。

### 第三編 香道及び香木

#### 第一章 香道に就て

**香道の意義** 香木を炷きて樂しむの道、是れを香道といふのである。是れを内にしては、香塵を縁として、自己本分の心性を清淨ならしめ、これを外にしては、諸香の優劣を判じて、鼻感の快適を調するを旨とするのである。我が國にて諸の香料を合せ、蜜にて煉りたる薫き物を賞すること、藤原時代から盛むに行はれ、或は衣裳を薫する化粧品にあて、或は製法の工夫を闘はして、遊戯の一に數へなどしたのである。乍併、たゞ或る一種の香木を焚いて、其の清香を賞することは、禪宗の渡來以後である。禪宗では、佛事に奠香の儀といふことがあつて、佛前に或る一種の香木を焚くことがある。他の宗旨では、皆五種香七種香の類であるが、禪家のみは、一種のみを焚くのである。唯、眞言宗には稀れに或る特別の場合には、一種のみの香木を焚くことがあるか、乍併、細かく碎割して焚くのである。禪宗の式とは異ふ。又、香木を賣買する爲めに、香をかき分ける事から、終には、是

れを玩弄するの風と成つた。是れは南北朝頃の事である。

香道の起源

さて、眞の香道といふものが起つたのは、足利義政の時である。

義政は、玩香に或る一定の儀式を定めようとして、當時、書畫骨董、香木等の鑑定に通じて居つたところの一人、志野三郎左衛門宗信に命じて、相阿彌、珠光、肖柏等に議し、博識の聞き高き三條西實隆の決定を請うて、焚香の主旨を議定し、香道の一技を創立したのである。按ずるに、此の事ありし年代は詳かではないか、義政が、東山に銀閣を建築して、隠棲した後の事であらう。

義政の隠退は文明十一年であつた。是の年は、實隆が二十四才、宗信三十八才、珠光五十七才、肖柏三十六才である。相阿彌は多分五十才前後であつたらう。義政は此の年から十二年後の延徳二年に薨じて居る。香道の樹立は實に此の間の事に屬することと思はれる。

香の御家流

さて、三條西實隆から、公卿の間に傳はつた香の傳統を御家流と稱し、其の系傳は左の通りである。

三條西實隆

天文六年十月三日薨  
八十三才、諡道遙院亮空

油小路隆繼

天文四年七月薨  
八十八才

三條西公條

實隆子永祿六年十二月二日薨  
七十七才、諡稱名院

三條西實枝

實隆孫天正七年正月廿四日薨  
六十九才、諡三光院

三條西公國

天正十五年十二月九日薨  
三十二才、諡圓智院

三條西實條

寬永十七年十月九日薨  
六十六才

鳥丸光廣

寬永十五年七月十三日薨  
六十才、諡法雲院

鳥丸資慶

寬文九年十一月廿八日薨  
四十八才

油小路隆貞

元祿十二年九月三日薨  
七十四才

猿島帶刀宗胤

地下に傳來してからの傳流

右の如く、隆貞より、猿島帶刀宗胤に傳へたのが、御家流が地下に傳

はつた始まりである。

猿島帶刀宗胤

大口含翠保高——岩田流芳信安——大口樵翁保由——濱島如恆元邦

飯田潤治政宣

伊與田宗茂勝由——細谷——元齋久茂

一つ木千手寺

細谷爲——春齋松茂久成

借、松茂久成の次ぎは、斯く云ふ私が、其の傳統を嗣いで居るのである。

志野流と建部流 次ぎに、志野宗信の流は、武家其他地下に行なはれた。是れを志野流と稱する。其の系統は、

志野三郎左衛門宗信 晩入道以宗信爲號大永二年八月十八日卒 八十二才

志野又三郎祐憲 宗信子 號參雨齋

志野孫二郎信方 宗信孫晩入道號不寒齋省巴

と、斯く、三傳までは其の家に傳へたが、省巴の門人最も多く、其中名士が少なくない。建部隆勝が一流を出した。是れを建部流といふ。

建部隆勝 天正頃 京都相國寺塔中集 近江人 松軒住職名關秀

此の芳長老の門人に米川常伯といふ者があつて、一流を出した。是れを米川流といふ。

當時、上に、後水尾天皇、後西院天皇、東福門院、又、關東に於ては、徳川三代將軍家光等、香道を好むで、獎勵したので、公卿大小名を初め、民間の富豪、香道を玩ばざるもの殆むど稀れであつた。故に、御家、志野、建部の諸流とも、共に旺盛であつたが、殊に、常伯は、諸家に出入して、新たに香

具を製し、組香を改正し、古代よりの名香を蒐集するなど、力をつくしたので、米川一流、殊に世を風靡したのである。

婚嫁の具に、必ず、十炷香具を備ふるに至つたのも、此の頃からのならはしと云ふことである。

米川流と蜂屋流 米川の門人には數十人あつたといふが、其の傳統は、

米川三郎左衛門常伯 號東庵 寛保四年七月二十日卒

米川玄察 常伯男

といふことになつて居る。此の玄察の門人に蜂屋宗榮がある。一流を出した。これを蜂屋流といつた。其の系統は、

蜂屋宗榮——蜂屋宗光

で、宗榮は京都に住したが、子孫、尾張名古屋に移住し、現に名古屋市に於て、其の流を世にして居る。

其の他の諸流

其の他、御家流の末が、京都の園家に傳はつたのを園流と呼び、又、天明頃には志野の末流の人、里見忠之進義陳一流を立て、里見流と呼び、其の子、左馬太郎義孟に傳へたが、程もなく、世に絶滅して、世に聞えなくなつた。



今は、御家、志野、蜂屋の三流の遺弟が、纒かに、其の流を傳ふるあるも、建部、米川の二流は、更に聞えざるに至つた。

第一章 香木に就て

最古の香木

香道に用ゐらるる薰き物といふものは、玩香諸家の傳ふるところに依るに、香木の初めて我が國に傳來したのは、推古天皇の御宇、水沈香の、淡路島に漂著したことのあつたのを以て、最も古しとする。史に依れば、是れを焼くに、異香薫じたるに依つて、奇として、是れを獻じたといふことである。其の後、聖武天皇の御宇に、西蕃から、薰熱香を奉つた。天皇、是れを東大寺に施入し給うた。是れ、即ち、蘭奢待である。今尙、正倉院の寶庫に現存して居る。斯く、香木の舶來があつた事はあつたが、之れを以て、佛像を彫刻し、又は、佛神の前に炷いて、供養したのみで、未だ、是れを玩ぶといふことはなかつたのである。後醍醐天皇の時、支那より、初めて、合香が來た。即ち、薰き物であつて、種々の香料を混合して、製したものである。天皇之れを好み給ひて、公卿百官皆其の芬芳を聞きて以て悦びだといふことである。此の時分からして、始めて、香を以て、玩

弄の具となし、其後、これを玩ぶこと、段々、甚しく、遂に、各自、意匠を凝らして、合香を製し、其の優劣を競ふに臻つた。是れを香合せと稱した。然しながら、或る一種類の香木を炷いて、其の清香を賞するの風は未だ起らなかつたのである。南北朝の頃、外國から、香木を輸入するに當つて、貿易にたづさはるの官吏が、香の價を定むる爲めに、これを炷いて、其の優劣を判じたことがある。夫れで、香に、六國の種類を分ちなどするの風が起つて、遂に、一木の芬芳を賞することゝなつた。是れが、後には、是れを分ち合ふの勝負事が初まり、一種の遊戯となつたこと前章に語つてある。

佐々木佐渡守の香木蒐集

佐々木佐渡守高氏入道道譽の如きは、是れを炷いて客に供し、富貴を裝飾するの一具となし、種類を集むることを努めて、苟も、香木と見さへすれば、佛像佛具と雖も、皆、割碎しつくして了つた。故に、名香の中で、丹霞といふはもと佛像である。佛座といふは、佛體の蓮座をこわしたものである。念珠と云ふは、慈覺大師將來の念珠である。又、器具を破壊したものがあつた。卓は、足利義政所持の舶來の卓である。身摺は、楊貴妃の椅子と傳へ、笠は、唐人の笠紐に入れたものである。石帯は、帶の裝飾にしたものである。斯の如くに、香木を集むるに腐心して、既成の器具は、悉く、見るに従つて破碎し去つたのである。況むや、香木として、古寺に祕藏せられしものは、聞くに従つて、是れを搜索し盡したのである。即ち、法隆寺、東大寺、法華寺等其の他、數多い

寺名のもは、皆、その寺で發見した香木である。

**香木の種類** さて、香道家の間で、用ゐらるゝ香木は、伽羅、羅國、眞那盤、眞那伽、佐會羅、寸茂多羅の六種のみである。此の内、伽羅に、新伽羅、古伽羅の二種別があるからして、都合七種となるのである。伽羅を除くの外、皆地名である。乍併、香道では、伽羅をも國名として、六國と稱する。

**伽羅** 第一、伽羅の名は、支那に音譯して、奇藍とし、或は、奇楠としてある。其の材に二種あつて、一を金絲、一を糖結とする。糖結は木理が無く、黒色であつて、黒糖の如き色となして居る。金絲とは、金色の木理あるものを云ふ。普通、金絲を上とし、糖結を下とする。乍併、水土の調和に依つて、糖結の金絲に勝るものなきに非ずである。是等の木を、玩香家は、大別して、古伽羅、新伽羅の二種とするのである。古伽羅は、是れを炷くに、其の香の烈しからぬもので、いかにも、温和幽深の趣あるものを云ふのである。新伽羅は樹脂多くして、是れを炷くに、其の香強烈にして、華麗の趣がある。香道にては、新古ともに、此の種の香味を苦と定むるけれども、其の香木の性質によつて、甘く苦いものもあり、單に、苦いのみもある。前に云ふ、金絲、糖結でも、古伽羅の方なれば、已に、樹脂枯渇して、分ち難いものが多い。新伽羅に於ては、分明に分ち得るのである。

**古伽羅** 古伽羅は、樹脂已に盡きて、朽木の如き堅きものが多いけれども、新伽羅には、樹脂が出て、手に粘りつき、紙に浸透するほどのもの多く、炷かざるも、已に、其の香氣心肺に透りて、愛す可きものが多い。而して、是等は、云ふ迄もなく、天然枯死して、土中に埋まりたるを掘り出すのである。

**羅國** 羅國は、香道に於て、古來此の文字を用ゐては居るが、應に、正しくは羅斛と書く可きである。羅斛は、暹羅國南方の地名である。明の周嘉胄の「香乘」にも、暹羅國羅斛を産す。味、極めて清遠にして、沈香に亞くと云ふ。此の沈香と云ふのは、伽羅の事である。さて、羅國は現今では、上好のものは無いけれども、其の香材は、皆、古へと同じく羅國である。これも、伽羅に同じく、土中から掘り出すのである。香道にては、此の香の味を、甘と定める。これも、木質によつて、苦く甘いものもある。又、鹹く甘いものもある。

**眞那盤** 眞那盤は、印度の東岸の地マラパルの轉化で、其の地の産と傳へる。此の香にも、新古の別がある。古木の眞那盤は極めて香氣幽遠の趣があるものである。新木は近古、天明寛政の頃まで、舶來したものである。其の香、下等の沈香に類して、眞那盤特性の香氣はあるが、極めて下劣である。長崎にて、新南蠻と名づけた。新の眞南蠻の省語と思はれる。すべて、新古に拘らず、

此の香木には、極めて種類が多く、上、中、下種々ある。故に、香道にては、眞那盤一種にて組香を作つて、聞くこともある。さて、此の香味は鹹と定めてある。是れ亦、鹹と雖、甘く鹹さもあり、苦く鹹さもあり。殊に、眞那盤は、一木ごとに、其の味、著しく、異なるものが多い。

九八

眞那伽

眞那伽は南洋マラカの轉化である。此種の香木は、其の地の産とする。上中下種々あるが、品格高尚の材が多い。此香の味を、香道にては、五味と定める。即ち、甘、酸、辛、鹹、苦を交へて、一炷の間に、或は甘、或は苦、或は鹹と、種々の味を出だすのである。古來、五味とは傳ふるが、酸、辛の二味を出だすの木に邂逅せぬ。大抵、上等は苦甘の二味交互して、伽羅、羅國に類し、又、下等は鹹にして、眞那盤に類するものが多い。然しながら、上等にして眞那盤に類し、下等にして、下等の伽羅、羅國に類するものがある。一概には定め難い。かく云へば、眞那伽は殆んど、聞き分つべからざるものに似たりと雖も、眞那伽には、一種の特性があつて、其の性を知れば分明なることであるが、初心には一定し難いが故に、初心には此香を聞かしめず、其の迷ひて、他の香味と亂れるを慮るのである。

佐會羅

佐會羅は、六國の中で、獨り、其の名の原由を詳らかにせぬが、是れ亦、地名であつて、南洋の蘇祿などの轉訛とも思はれる。此の香は一種の木では無くして、種々の木である。

何れも辛辣の香氣がある。其の中には、高尚超越の趣があつて、他の艶美の香を睥睨するの韵致に富むものが多い。古昔から、香木にて名高い赤桒檀であるが、香道にては佐會羅といふ。此の種の香の味を辛と定める。稀れには、甘、辛を兼ねたものもないが、伽羅、羅國の如くに、艶美ならざるが故に、極めて、聞き易いのである。此香は、異類の諸木あるが故に、辛辣一味と雖も、彼此、誤るべからざる異香が多いからして、佐會羅一種を組香として、聞くことがある。又、私の佐會羅と稱して、尾上の松、吉野の櫻、三輪の杉等の名木を交へて炷くことがある。これを私の佐會羅と稱するを香道の習ひとする。是れ等の木は元來は佐會羅では無いこと勿論の話である。又、私の佐會羅と稱する甘辛の香材がある。これ別に一種である。紫藤香、降香も亦佐會羅の種類とするのである。又、御家流にては稀れなることではあるが、香道の習ひにて、六國の外に香木、沈香、白檀等を組香などに交へたるときは、佐會羅と聞くことがある。是れも流義の習であつて、あながち、其木が佐會羅だと云ふ譯ではない。

寸毛 陀羅

寸毛陀羅は即ちスマトラの轉訛で、實に其の地の埋れ木である。香道に於ては、此の木の味を酸と定める。上等なるは、殆んど伽羅に類し、下等なのは、香木に非ざるものかとも疑はれるほどのものがある。香木の中で、初心の最も聞き易いものである。然しながら、一種清幽の

九九

趣捨て難いものがある。此の寸毛陔羅と眞那盤とは、通常、沈香と稱する中に混じて、在るものである。

100

却 説

香道に於ては、以上六國七種の香をば、香木として居るのである。沈香、白檀の類は、上等の種類と雖も、香木には數へないのである。又、焚くこともせぬのである。以上、六國の香木の、上等下等を分つには、其の上品の木は、六國共に、概して伽羅に近く、一爐の始終、香味の變ずること少なきほど上等と定める。又、下等にして、其の香美ならざるも、焚き初めより、火末に至るまで、變化なきは、其の中の上等と定める。

香の陰陽

又、香道にては、陽の香、陰の香といふ名目がある。此の六國を二種に分ち呼ぶものである。陽の香とは、伽羅、眞那盤、寸毛陔羅の三種に名づけ、陰の香とは、羅國、眞那伽、佐曾羅の三種である。此の陰陽の説には種々あるが、畢竟、脂が多くて、香はなやかに、立つて陽の香とし、脂なくして香落つきて立つて陰の香としたのである。

第四編 古筆手鑑に就いて

第一章 手鑑

名家の書の起原 手鑑といふもの、定まりましたのは、大抵太閤の季から慶長年間にかけて、近衛龍山公(前久)、烏丸光廣卿などが古筆蹟を捨て、置いては今に絶えるところの御考から、經卷や歌集などを切つて諸所に傳へる方が宜しい、たとへ水火の難の有つても、何處かのが残る故と云ふことからあります。つまり名家の書を後來に傳へようと云ふ爲であります。

そこで、當時平澤了佐と云ふ者が古筆類が好きでありましたから、切つたところのものを了佐に賜つたのであります。此の平澤と申す者は、一説には醫者だと云ふことでありますが、よくは分りませぬ。兎に角了佐は古筆を好み、又好んで鑑定を致しました。

平澤了佐

さて兩卿から古筆の手鑑を下され、これを標準にして鑑定をせよとのことであります。後に了佐は古筆鑑定を業とすることになり、家の株となり遂に徳川家に招かれるやうに

101

なりました。勿論此の了佐が徳川家に招かれるやうになりましたのは、色々事情のあることでありまして、古筆家では其事を申しませんが、徳川家の精神は風雅の目的に非ずして政治的のことが含まれて居つたのであります。それから徳川家では了佐を抱へるやうになりましたが、祿はやらす、了佐も京都が住居地で、江戸は其の出張所なのであります。勿論後には江戸が本住地となり、京都は反つて出張所となりました。又徳川家では了佐を抱へた目的は、當時の形勢では何時關東征伐が起らぬと限りませんから、勅書或は關白などの意見書などは眞偽を定むる必用があります。そこで、天皇或は公卿の筆蹟を鑑定させることの生ずる爲でありました。其後了佐が平澤姓を改めまして、古筆見の古筆を取りまして姓と致しました。これが古筆の家の成立であります。

**古筆手鑑の順序と種類** 古筆手鑑の順序や種類の定まりましたのは、龍山公や光廣卿の切られた時ではありませぬと思ひます。後には古筆家で兩卿から下された、切の種類を分類して定めたのであります。後來古筆家で唱へますものは凡そ五種、此の五種は初め三種であつたのが、後さらに二種選ばれて五種になつたのであると云ふ傳説があります。其の五種と申しますものは、

- (一) 經文を切りましたのが經切、
- (二) 歌書を切りましたのが歌切、

一、經 切

- (三) 消息を切りましたのが文切、
  - (四) 手本のやうなものを切りましたのが巻物切、
  - (五) 日記記録の類を切りましたのが記録切、
- 此經切、歌切、文切、巻物切、記録切の五種の中には、單に傳説のみで定まりました分もあり、又大いに誤まつて違がつたのもあります。其中でも巻物切や記録切には、餘り間違たのはありませぬ。間違は一番經切に多いやうに思はれます。そこで、今經切から順次御話致すことに致しませう。

**守りの經切** さて經切でありますが、此の經を切ることは慶長年間に始まつたのではありませぬ。其の起原は古いものであります。古い時代には守りの爲に切つたのです。佛教の方では、佛菩薩はもとより、聖人の舍利でも、鉢、袈裟などの道具でも何でも尊びまして、或は之れが爲に塔を建てたりなど致しますと福があると申します。日本でも源氏物語に、鞍馬の僧正が金剛子の珠數を源氏に獻じた話や、又眞言宗天台宗などでは五鈷など貰つて、守りとすることなどがあります。故に經

文を切ると云ふことの始は、以上の如く守りにする爲であります。此後大永天文の頃になりますと、一層世に經を切ることが流行しました。勿論此の頃は守りと云ふよりは、名筆の意にもなりましたことと思はれます。

#### 古筆家の經切

名筆の流行は大永天文から慶長頃にかけて、最も盛に流行致しました。尙經文を切ることには就きましては、醍醐の聖寶願文の末が切つてあるとか、東寺の大師尺牘が切られて貰はれたとか云ふことが奥書に書いてあります。それから、此の古筆家の經切と申しますのは、必ず佛經を申すのではなく、後には一行十七字でさへあれば、それを經切と申しました。一體經文が一行十七字に定められたのは支那で定めただけであります、私の考では一行十七字に定められたのは經の偈の字數からだと思ひます。例へば四字句でありますれば上に一字を除き四四十六字となりますし、五字句でなれば、二字除いて三五十五字、七字句なれば、三字除いて二七十四字となりますといふところから出来たのではないかと思はれます。又古筆のいふ所の經切の筆者に就きましては、龍山公や光廣卿は餘り寺の傳へを信じたのであります。手鑑の誤り初めは、實にこゝが基であります。

#### 聖武天皇と光明皇后

それから、手鑑の初めに聖武天皇及び光明皇后を出す組立は餘りに古いことではありませぬ。二百年ばかり前のことであらうと思はれます。又手鑑を九十六枚に限りましたのも、

古いことではありませぬ。其の理由を古筆に聞きましたが要領を得ませぬ。私も考へはありませぬ。

聖武天皇及び光明皇后を初めに置く張り方が、後には御夫婦で名筆なるは目出度いといふ所から、婚禮の持參品とする風習が出来まして、終には役にも立たぬ偽物を張り込みました婚禮用の仕込みの手鑑が出来るやうになりました。そこで其の手鑑の種類も、價の高低に随つて上等下等さまざまとなり、其の用に應ずる爲に色々價の異なる切も出来ることになりました。例へば同じ聖武天皇でも中々色々あることとなり、名稱もあります。大字は大聖武、中字は中聖武、小字は小聖武など、申しますことになりましたが、先づ此の聖武天皇と申す切で一寸御話をしますと、聖武天皇と申すのは奈良の東大寺の賢愚經といふ御經が十卷ありますが、今は東大寺には一卷残つて、外に故井上世外侯の家に二卷所持されて居ります位であります。其の他は皆數行の切になつてしまつたと思はれます。

#### 密香紙

此の切の一名を御骨切、又は此の紙の名を茶毘紙と云ひます。其のわけは傳説には聖武天皇が、御父文武天皇の御火葬の灰を紙の中へ漉きませられて、御追福の爲に經を御書きになつた、其のわけでこれを茶毘紙といふ。茶毘は梵語の火葬といふことでありますから、此の名が出たといひますが、之れは大いなる誤りと思ひます。先年或人に依頼して眼鏡にて見て貰ひましたところ、植物質のもので、決して動物質のものでないと云ふことであります。私の考へますには、此

の紙は密香紙と申すものでありませうと思ひます。たしか晉書に左の記事があります。

晉太康五年、大秦國獻密香紙三萬幅、帝以萬幅賜杜預、令寫春秋釋例、紙以密香樹皮爲之、  
微褐色有紋如魚子、極香而堅韌、水漬之不爛、

とあります通り、密香紙とは微褐色で水に漬けても爛れぬと云ふことであります。此の白いのは糊粉か何かを塗つたものと思ひます。正倉院にあります景雲二年經の如きは、褐色のまゝで用ひてありますから、晉書の説に符合します。此の誤謬の傳説から、又此の紙の一名を御骨紙と云ひまして、兎に角此の御骨紙に書いてあれば聖武天皇と云ふことになつて居ります。書と同異をも論ぜず、紙を目的にします故以上は紙が聖武天皇を産み出したのであります。

**芒のある筆** 次に筆法の方から申しますと、芒のある筆で書いたものは又聖武天皇と申すことであります。芒とは筆の鋒に外の毛より長い毛が一二本ある筆で、其の毛を芒といひます。之れは又筆が聖武天皇を産み出しましたものであります。それ故同じ聖武天皇といひます中でも、紙は御骨紙でも阿彌陀切などといひますのは、逆も外の聖武天皇といひます切と同一とは思はれませぬ。然し古筆の方では、聖武天皇と申して居ります。それから芒の分でも角のあるのは聖武天皇、丸みのあるのは弘法大師と云ふことになつて居ります。何れも誤りであります。

**鳥下繪切**

それから、又光明皇后の鳥下繪切と申すものがありますが、書方から見ましても、模様から見ましても、私の考へでは藤原中頃のものと思ひます。これはもと法隆寺にありましたもので、澤山あつたと見えて近年まで残つて居りまして、維新の頃ある骨董屋が大分買ひ出して賣りました。法華經の切であります。法隆寺では光明皇后と云ひ傳へのあるもの故に、光明皇后になりました。外に又紺紙金泥の經文があります。これも藤原氏末くらゐのものと思ひますが、矢張法隆寺で光明皇后と申し傳へたから、光明皇后と云ふことに定まつて居るのであります。聖武天皇の宸筆の正しいものは御倉にあるもので御名のあるものがあり、又光明皇后の分も正しいのは御倉に樂毅論があります。其の他は、みな誤りであります。

**其他の經切**

右申し上げましたやうに誤りはありますが、然し手鑑がみな誤つて居るのであります。例へば白河切、又蓮華王院切と申して、白河天皇の御宸筆と傳へますものが、御筆も紙も時代相當と見えますから、これは正しいかも知れませぬ。後鳥羽院の宸筆で清水切と申すもので、京都清水觀音に傳つたものがあります。又後京極良經公の切がありますが、これは正しいかも知れませぬ。この正しいものもありますから、皆抹殺することは出来ませぬ。然し此の外にも誤りは随分多く、又元三（慈惠）大師の横川切と云ひますのは、紺紙金泥の朝鮮經で、聖德太子の太秦切と云

よのは紺紙金泥の唐經或は宋經と思ひます。又信州に有りまして、太秦切の書に似まして白紙墨字の戸隠切の類、これ等はわけもなく唯傳説によつて定められたものであります。又弘法大師のころは高野切で紙は黄麻紙であります。これ等を東寺ころ高野ころなどと云ひます。これ等は皆唐人の筆であると思ひます。又經文の上下が焼けて居りますと、之れは傳教大師と云ふことになつて居ります。これは信長が叡山燒討の燒残りといふことになつてゐまして、これも書と同異にもかまはず、傳教大師に成つてゐるのであります。又叡山横川飯室院にありました、法華經に胡粉で萬葉假名の假名付があります。これを飯室切といひまして、本文は嵯峨天皇の宸筆假名付は弘法大師と申しませんが、これが元となりまして、經に胡粉で假名付があれば、本文嵯峨天皇、假名は弘法大師と極めます。書の同異にも構ひません。又藥師寺の般若若に似て居りますものは、皆魚養うまかひ。これは文字の大きさの似てゐます寫經生の書で、香紙墨書に限りません。このやうに經切には、随分杜撰のことが多いのであります。然しながら兎に角手鑑に載せてありますものは、皆名筆でありますから尊ぶべきものではあります。古來古筆の手鑑にはかくの如く傳來の誤りの多いことがあると、御承知を願ひたいことでもあります。

### 三、歌切

#### 歌切の種類々

次に歌切を述べませう。歌切は多くは勅撰和歌集を切りましたものであります。後には假名で書いてさへあれば歌集でなくても、それを歌切と申すことになりました。而して經切は粘葉ネリハも稀にはありますが、多くは巻物で一定の高さが極つてゐますが、歌切は本の形に依つて色々と呼び名があります。先づ四半と云ふのは紙の大小に拘はらず、四折大を申すのであります。これに大中小の三種の別があります。總じて四折でなくても、粘葉の幅のせまい縦の長いのは皆四半と申して居ります。次に六半といふのは、六ツ折大を申すのであります。之れにも大中小の別があるのです。これも六折には拘はらず、四方或は四方に近い形は六半と稱へてゐます。何れも粘葉綴のいさから割出しましたものであります。

#### 歌切の筆者

それから筆者を定めたのは、最初切るときに先づ由緒傳來のある勅撰集から切りましたと見えまして、其の撰者は自筆を以て書いたものと致したやうです。又家集は皆自筆と定められましたと見えます。さうして第一の目的は歌仙の筆跡を残すといふ主義でありましたから、古



いところのものは皆勅撰の人々のみであります。勿論後には連歌師をも入れるやうになりましたが、これはずつと後のことであります。此の歌切にも中々誤りがあります。

**貫之の眞跡** 右の義故、先づ古今集は貫之の眞跡としたところの、即ち高野切であります。延喜天曆の頃に此のやうな假名があつたら大變であります。たしかに貫之ではありませんが、然しこれも原因の無いではありません。即ち今日御物となつて居ります、昔桂の宮の御所藏であつた桂萬葉の奥書から誤まつたと思ひます。桂萬葉の奥書には貫之自筆とあります。其の假名は最も高野切に似たる所から、高野切は貫之自筆となり、又高野切が古今集ゆゑ、撰者自筆も定まりましたと見えます。故に桂萬葉が高野切の貫之説を産み出したものであります。然し高野切にも二種ありますが、所によつて違ふので全部一筆ではないと思ひます。それから寸松庵の色紙をも、貫之といふやうになつて居ります。これは又高野切とも違ひますから、これなどは全く誤りであります。畢竟桂萬葉は藤原時代に貫之自筆の本で寫して、奥書を其のまゝうつしたものだと思はれます。兎に角歌切は公卿名家の名がありますが、何れも傳説のみが多く、信用は出来兼ねます。而して何れも名筆には相違ありませんから、其の誤りの由來に就ては殆んど述べざる必要はないと思ひます。

四、文 切

**文切の起原** 次に文切のことを述べませう。消息を切ると云ふことは、身延で日蓮上人の

御書を切つたのから初まつたと申して居ります。それには録内録外と申して、日蓮の手紙が集まつておましたが、身延で其の録内と申しますのは日蓮の消息を歿後三回忌までに弟子の日朗などといふ人が集めましたのを申します。其の後に集まつたのは録外といひます。これを萬治年間に身延で版に致しましたので、最早版に致しましたから切つて信徒に分つても差支ないと云ふことから、切つたと申すこととあります。此の切つたのが諸方の信徒の手に渡りました、それがやがて手鑑に張られるやうになつたものと思はれます。文切は皆一通ごとに名がありますものですから、比較的文切には誤りが少いと思ひます。而して世間では、此の名前や花押のあるところが價が高いのであります。

**考 物** 次に参考品のことを述べませう。此の巻物切は御手本や往來物詩歌の書など、巻物を切つたもので、類は少いのであります。而してこれも誤りが割合に少いのであります。

**記 録 切** 最後に記録切のことを述べませう。此の記録切は冷泉家の定家卿の明月記を

切つたのが、初めとして居ります。故に唯記録切といひますと、明月記のことになります。此の記録切即ち明月記は紙に大小があつて、大を大記録、小を小記録と申し、又繪のある所は繪記録と申し、歌のある所は歌入、名のある所は名入と呼び、價が大變違ふのであります。それに此の記録の類は後に保存して置かなければならぬものでありますから、明日記の他には記録切は餘りたくさんはありませぬ。

**豆 手 鑑**

以上で、大體經切から記録切までの分は終りましたが、序でながら一寸豆手鑑及び、名物切のことを御話致しませう。先づ豆手鑑から申し述べますと、此の豆手鑑と申しますものは、極く近年流行致しましたやうに云はれますが、實は可なり古いやうであります。勿論古いと申しましても、百五十年くらゐなものであります。そこで此の豆手鑑に張り込みますものは經なれば二三字、歌なれば書入などを張り付くるのであります。此の豆手鑑と申しますものは、古筆家で手鑑の切り賣りする必要上から出来ましたもので、つまり經文の、スレなどの所は價の高からぬため切り捨てます。其の残りを張つたのが豆手鑑であります。

**名 物 切**

又名物切と申すのは、古筆家の先祖了佐時代に奥書或は正しい傳來のある切をいふのであります。それで高野にありしものは高野切、或は東寺にあれば東寺切といふやうに、名

のあるは皆名物切であります。其の他は唯某公の經切、或は巻物切など、申し、又は形によりて四半、六半、大四半、小六半などと稱することあります。

第五編 雪舟の名畫に就て

〔鑑賞の秘傳〕 雪舟の傳記などは、皆さん大低調べて御居でになつて、我々が明治二十二年頃、國華などに書きました時分には御承知のない方も随分あつたのでございますが、今日は、雪舟のことなどは、あなたの方が、却て我々より詳しく御承知で、それから又、雪舟の畫に就ても、我々の申すことは諸方で御聴きになるので、殆ど御耳に聒<sup>か</sup>がいてくる御承知の譯でありますから、此の雪舟の畫に就ても、雪舟の傳記に就ても、別段、もう事新しく御話する必要はないと思ひます。

そこで、此機會に於きまして、私が、一つ皆さん方へ申上げて置きたいことがございます。夫れは、甚だ不肖でございますが、私は、少し昔より、名畫又名器を鑑賞いたします——昔は祕傳と云ひましたが——祕傳を私は傳へて居ります。此處で以て、皆さんに、其の祕傳を御話するといふのは少しをかした譯であります。兎に角昔は祕傳のやうになつて居りました。

夫れで、最早、私も可なり年を、取りましたのでございますから、此の世に居ります間はさほど長くないと思ひますから、斯う云ふことが昔からあつたと云ふことを、一つ御話して置かせようと思ひます。

ます。

描く人には不必要

そこで、昔の名器名畫を鑑賞する法でございますが、名器を鑑賞する法は、明治二十二年に東京美術學校が立ちました時分に、圖案法の講義をして呉れろと云ふ依頼がございまして、其の時分、私は同校の教授でありましたから、圖案法と致して、器物を鑑賞する方は、明治二十二年から既に三年間、講演いたしました。夫れ故に、其の時分、美術學校に通つてござつた生徒諸君、或は又其の外、京都あたりでも、私は、度々其の事を御話しましたから、御聴きになつた方もありませうが、未だ、繪畫の方のことは、今日まで一遍も、私は、御話したことがございませぬ。何故、私が、繪畫の方のことを、皆さんに御話しなかつたかと申しますと、是れは、マア、繪畫を観る人の方は、心得て置いて宜しいことでございますが、繪畫を描く人の方は、繪畫を描くことが出来なくなる。出来なくなる譯は、御話いたさぬが、其の繪畫を描くことが出来なくなるのを、生徒などに傳へる譯に行きませぬ。

そこで、繪畫のことに就ては、一言も、未だ、是れまで申したことはございませぬ。今日、初めて此の機會に、諸君の御耳を拜借して、日本には斯う云ふことが昔あつた、成るほど、日本の美術を鑑賞する——美術を評論する——眼と云ふものは、西洋よりも細かいと云ふことを、御承知になりまし

たならば、甚だ口廣い申分でございますが、一度、御聴置きになれば、大に御參考になりはしまいかと思ひます。是れは、私、斷言致します。私の發明と云ふ譯でも何でもありません。是れは、昔から傳へたことを、唯、あなた方に申上げるだけであります。段々、近年に至つては、其の事を殆ど御承知の方がない。御座いますかも知れませぬが、世の中は廣いことだから、無いとは申上げられぬけれども、御承知の方は、甚だ少いこと、信じます。

一一六

秘傳で描いた山水

前に、美術學校に居ります間に、狩野芳崖、橋本雅邦、此の兩人が、師匠の勝川院から、師匠の歿する二日前に、秘傳を受けたと云ふことでございますから、私は、夫れを聴きたい、なぜならば、私の知つてゐるのと同じことであるか、或は違つたことであるか、聴きたいと思ひまして、依頼いたしました。が、イヤ、私の弟子で畫を習ふ者ならば話して宜しいが、是れは話す譯には行かぬ、と云つて、芳崖君も雅邦君も、話して呉れませぬでしたが、其の時に扇を一本呉れました。今日持つて參れば宜しう御座いました。が、チョット知れませぬので持つて參りませぬでしたが、兎に角、扇を一本呉れました。是れは、今の秘傳で書いた山水だから、それぢや之れを一つ記念に上げて置く、と云つて、橋本君から貰つた扇の畫は、破墨の山水で、つまりぬ畫であるから何もならぬが、多少、私が傳へた秘傳と似たものであると推察致します。残念なことには、最早、兩君は此の世

界の人ではありませぬから、如何とも致し方も御座いませぬ。どうも多少同じことであるだらうと推察し得るだけの話であります。さう云ふ譯のもので御座います。

鑑賞法の起り

今、假りに、繪畫鑑賞法と名を付けて、繪畫鑑賞法として御話を致しませう、此の繪畫鑑賞法は、何處から生じて來たものであるか、何うも、是れは詳しくは分りませぬが、先づ、珠光あたりと思ひます。足利義滿、夫れから、東山あたりの盛むな時に、段々と斯う云ふことが發明されたのであらうかと思ふ。

私の師匠

其處で、私は、何う云ふ人から之れを承けて居るかと思つて居ると、私は、妙な人から承けて居ります。私、弱冠の頃、佛學を少々修業致したいと思ひまして、或る田舎寺へ行つて居りました。夫れは、此の武藏國狭山の下の勝樂寺村と云ふ所に、佛藏院と云ふ寺がある。其の寺の住職が、私の師匠でありまして、夫れに種々聞きましました時、實は其の時分、出家しようと思ひまして、段々相談をした所が、其の師匠が言ふには、イヤ、お前は、逆も出家を遂ぐる譯に行かぬ、見込が無いから止めなさい、と云つて、斷られて、とうとう出家をせずに仕舞つたのでありますが、其の時分、是れは何か役に立つかも知れぬから、是れだけ教へて置く、私は傳授して置く、と云つて教へて呉れました。其の事を、マア、今日まで傳へて居ります譯で御座います。

一一七

秘傳と易

總て、日本に於て、秘傳と云ふものは種々御座いますが、此の秘傳と云ふものは、多少、眞言宗の秘密の義でなければ禪宗の悟道の事を藝術の上に加へまして、左様して其の一部の極意としたものであります。夫れに就て、何か話を致すときには、少しは話をしませうが、其の外に、形以下の事は、皆、『易』から採つて秘傳としました。

利休と易

其處で、此の『易』から採つて秘傳としたと云ふ證據は、彼の茶人の——殆ど元祖と稱へられる所の利休でありますが——利休は宗易と云つた。これは易を宗とすると云ふ意味であります。茶道の極意を傳授するに、無賓主の茶と云ひまして、無形の意を傳授しますが、併し形を出しなるとか、好みをしまする所は、皆、『易』の理から出て居る。故に、『易』を宗とすると云ふので、宗易と名を付けたと云ふことであります。左う云ふ譯で、形以下の事を説きますときには、皆、『易』で説きます、即ち、唯今、雪舟に就きまして御話を致しまする名畫鑑賞法と云ふものも、『易』が根本であります。

何故名畫か

夫れで、雪舟の畫と云ふものが、名畫と云ふことは、何方も御存じ、所が、何故に雪舟の畫が名畫で御座いますか、夫れは、何うして、なか／＼雪舟の畫などと云ふものは、以心傳心で、連も、講釋しても分るものではないと云ふのが、先づ普通の御方の仰つしやることで有り

ます。成る程、夫れは、畫の極意は、以心傳心の所も有ります。以心傳心でなければ畫の高尙を求めるところは出來ない。是れは勿論の話でありますが、形の上に現はれた畫に於ては、口で言へない筈はないのであります。此處が斯うだ、彼處があつたと云ふことを言へないことはない。是れが言へないとしたら、畫の稽古弟子を取る譯には行かぬやうになつて來ますので、是れが言へない譯はない。形に現はれた以上は、必ず言へなければならぬ。夫れを言ふのに一定の道理が無かつたならば、決して言へる譯のものではありません。

批評する迄の用意

又、物を批評しますと云ふことなども、是れも、先づ、批評しますことは雜作ないやうなことでありますけれども、或る一流の、略ぼ成立つた人が、一年なり、乃至一月なり二月なり掛つて、精神を凝らして拵らへた物が、此處に出て來て、夫れを批評して、是れは悪いと言ふ。悪いと言つた所で、何處が悪いと言ひますかと云つて聞かれたとき、是れはどうもと云ふだけではいけません。さう、根掘り葉掘り聞く人が無いから宜いやうなもの、若し聞かれたとき、何處だか分らないが悪いと認める、では困ることと思ひます。

夫れを、今日、私が御話する鑑賞法で、私が書けば此處を斯うやつて直します、此處の所は斯うやれば圖が出來ます、と言ふ風に——尤も、畫を書く所の腕は、是れは別段の話、夫れから、畫を書く

所の濃淡や何かは、是れも銘々の頭に於て、精神上で差引をしなければなりません。其の圖だけを調べるのは、唯今御話いたしますものは他から附けて行つても出来るものであります。其の圖だけを調べるのは、唯今御話いたします鑑賞法を以て調べれば、誠に明々白々に分つて、成る程、さうかいなと氣が付くので御座います。夫れで御座いますから、鑑賞法と云ふものは、唯今申上げる通り、チョット御聴置きになれば、後に何かの時に御参考になると云ふことを、私は信じて疑はないと申すのは、其處の譯でございます。

**前提として**

夫れで、「雪舟の名畫に就て」と云ふのでありますから、雪舟の畫が名畫たる所以を、此處でチョット、説明を致さうと存じますが、甚だ、前置き——玄關が長くて恐れ入りますけれども、今の、調べます方法を御話しなければ、其の名畫たる所以を説明することが出来ませぬ。是れは、學校で生徒に教へるやうなことで、随分、面白くないのであります。甚だ御退屈でありませうが、暫時、御辛抱を願ひます。左うして、其の次に雪舟の畫に就て、夫れに引當て、御話を致します。

其處で、前置きとして、鑑賞法の理窟をチョット御話いたします。此の間は、まるで學校の生徒に教へるやうなことであります。御退屈かも知れませぬが、夫れを御話しなければ、後の御話が出来ないのでありますから、チョット申上げます。

**古來傳來の鑑賞法**

此の繪畫を鑑賞する法と云ふものは、何う云ふ所から名目を附けたかと申すと、前申します通り、「易」から名目が附いて居る。「易」からどう云ふ名目が附いて居るかと云ふと、太極、兩儀、四象、八卦であります。太極、兩儀、四象、八卦と云ふことは、「易」を御承知の方は何方も御承知なので、是れが、「易」の根本になつて居るのであります。其の太極、兩儀、四象、八卦で、圖を調べて行きます。夫れが、昔から傳來いたしました鑑賞法の法律となつて行く譯のものであります。

**太極**

太極と云ふことは、是れは、何時か「易」の講義でもするやうな時がありますれば、「易」の理窟を列べて申上げることがありますが、今日は、必要がございませぬから、唯、形のあるものに斯う云ふ名目を附けてあると、斯う云ふことだけ御承知になりさへすれば、今の鑑賞法を御用ひになることは少しも差支ない。「易」の道理と云ふものは、此の中に入つて居りますけれど、是れは、今日、一時間や二時間で、御話する譯に行きませぬ。唯、夫れだけのことを、チョット御話して置きます。

其處で、此の太極と稱へて、總て繪畫の圖を作る時には、太極を定める。所が、其の太極と云ふとはどう云ふことだと云ひますと、其の一圖の中の主眼とする所を名付けたもので、是れを見せよう、

此處の所を見て貰はう、斯う云ふ、人に眼を著けさせる所、一ヶ所を太極と定める。是れが、グラグラして居るやうなことではいけない。是れがグラ／＼して居るやうな畫は畫でも何でも無い。精神が無い、魂が無いやうなもの。夫れで、山水を書いても、山水の此處の所を見て貰はうと云ふ所が一ヶ所ある。又、花鳥を畫いても、此の花鳥の足の所を見て貰はう、木の枝の面白い所を見て貰はう、と云ふ主眼と云ふものを定める。是れが、畫を書く肝心の所、夫れを太極と申します。

兩儀

太極と云ふものは無形のもので、形の有るものでない。兩儀と云ふものになつて初めて形を生ずる。夫れはどうだと云ふと、太極兩儀を生ずるので、——斯う眞直ぐに一本引いた棒を之れを陽と稱へる。夫れから、一斯う横に引いた棒を之を陰と稱へる。太極だけの中は何も形を成さぬが、此の陰陽二本の棒が出て來ると形を生ずる。


陰と陽

併ながら、陰陽と云ふものが離れて居つて、縦と横の棒が離れて居る中は何も無い。太極が何處に在るか無いか分らない。又、陰陽を生ずるも、別になつて居る間は分りませぬ。是れが、陰陽合して、——斯うなると太極が出る。陰と陽と合する。左様すると、初めて太極が生ずる。今の言葉で謂ふと、交叉點、此の交叉點が即ち太極である。


併ながら、是れが、陰と陽と、唯十文字になつて居るだけのことでは、何の事——もありませぬが、


此の陰陽と云ふものが出來ると、陰陽と云ふものは、必ず少陰少陽、老陰老陽の四つが出て來る。初め、陰陽が其處に現はれたときが少陰少陽、夫れから、夫れがズット循環して、終にならうと云ふ所が老陰老陽、之れを鑑賞法に應用してある。



四象

初まりの少陰／少陽 と、もう一つの老陰／老陽／が合して、各十文字——が出来る。此の少陰少陽と老陰老陽とがピッタリと合つて、太極がピッタリと二つ合つたときに八つになる。乃ち、少陰少陽、老陰老陽を四象と稱へ、夫れからして、其の少陰少陽、老陰老陽の二つが合併したときに八卦と云ふものがそこに出て來るのである。是れが易の道理であります。夫れですから、八卦と云ふものは、——是れに八卦をかける時には、此の少陰少陽、老陰老陽が、斯う云ふ形になります。少陰少陽の時の線と、老陰老陽の時の線とが合つたのを、八卦とすると云ふことで、斯う云ふ小形を生ずるとしたものであります。

八卦

老陰老陽、少陰少陽の二つが合つて、八卦と云ふものが、之れに備はるものであります。此の八卦が活動しなければ何の役にも立たない。其の「易」の方の道理から云ふと、八卦が活動して——老陰老陽、少陰少陽が活動して——有形無形何と云ふことはない、残らず皆活動して居る。其の活動して居る形は何うかと云ふと、是れが或は曲線に、順のときには左から右に旋

はる。夫れから、是れが逆のときは、 右から左に旋はる。八卦が活動して居る所を、形に現はすと、左様云ふことになる。

却説、此の少陰少陽は、何時でも盛むかと云ふと、其の盛んなる中にも盛衰がある、老陰老陽も其通り、老陰老陽は何時でも衰へて居るか云ふと衰へて居る中に盛衰がある。其の少陰少陽、老陰老陽の盛衰が、種々になつて行つて、種々に變化する理が『易』の中にある。之れを鑑賞法に採りまして、八卦が、 斯う云ふ傘のやうな形に、太極から出ることもあれば、又、反對に、 斯うなることもある。

左様云ふ案排に、種々、老陰老陽、少陰少陽の四象が、變化する道理を探つて来て、繪畫の纏まりの付き方を、之れに譬へて話したものであります。是だけが、今、御話する所の繪畫鑑賞法の原理であります。

**主眼を纏む** そこで此理窟を——後に能く御話させうが——チャント備へて居る畫を名畫とする。夫れは何う云ふ風に備へるのかと斯う御尋ねになると、先づ、比較する前に御話して置させうが、圖の中の中樞——即ち人の眼を其處に寄せる——此處を見て貫はうと畫家が精神を注ぐ所が、是れが主眼、即ち太極、其の他のあしらひものは、皆主眼に寄せに來なければならぬ。

其の事に就て、をかしい話があります。昔、美術學校の建ちました時分に、其の事を斯う云ふ譯があると云つて話した。左様すると、或る人が、夫れを、スツカリ分りましたと云つて、一つ或るものを畫いて、其の外のものは、花でも枝でも、何でも、一つになるやうに書いて來た。夫れでは畫にならぬ。かういふ事は生嚼みで使はうとしてはいけない。夫れでありますから、畫を書く人には教へない方が宜いと云ふのであります。見る人は、夫れを腹の中に入れて置いて見る方が宜いが、夫れを畫く人に教へると、左様云ふ誤解が出て來るのであります。

**濃** 淡 夫れで、前申す通り、主眼を現はす、其の現はす手段として濃淡を用ゐなければならぬ。例へば、總ての繪畫、墨畫でも或は極彩色でも、夫れの區別はありませぬ。孰れも濃淡があつて、濃淡の調子と云ふものである。墨畫で申さうならば第一の墨、第二の墨、第三の墨、第四、第五、第六の墨と、段々調子を取つて行く。其の間が外れたならば、恰も三味線の調子が合はない、樂器の調子が合はないのと同じことで、物にならぬ。

**素人の繪** 其處で、我々素人が眞似をして、畫の形を書くことがあります。此の調子が取れませぬ。我々が畫を見まして、一見して、是は素人である、是は下手だけれども商賣人であると言ふ。何う云ふ譯で、下手だが商賣人だ、畫を知つて居るが素人だ、と言ふかと御尋ねになれば、



今の事を以て御答をする。調子が取れない。一の墨、二の墨、三四五六七と、チャント調子が纏まつて、何處もこゝがと云ふ所もなく、能く備はつて居るやうに出来て居れば商賣人です。是れは數をかけるなければ出来ない。我々が破墨の山水とか、松花堂の筆とか云つて、やるが、何うしてもいけない。是れは數をかけるなければ調子が合はない。間が抜ける。夫れで調子が揃はないから素人に違ひない。我々が鑑定しますとき、是れは素人畫だと云ふのは、其の調子が抜けて居るから素人畫だと言ふ。是れは、下手でも何でも、調子が揃つて居るから商賣人の畫だと言ふ。




**主眼の現はし方** 其處で、調子と云ふものを取つて、一つの畫なら畫を纏めようと云ふには、何う云ふ所でやるかと云ふと、主眼を定めて、其の主眼を人の眼に著くやうにする。夫れで、下の方に一の墨を使い、其の次に二の墨を使い、其の次に三の墨を使い、其の上の方に四の墨を使い、脇の方に五の墨を使つて、主眼を明かにする方法もあり、或る場合には、真ん中を第一の墨にし、其の周圍を第二、第三、第四、第五の墨と云ふやうにして、周圍を淡くして見せる方法もある。夫れは自在で何うでも出来ます。

**八卦と眼** 其處で、今の八卦と云ふものは、漫然と、「易」の道理で拵へたものかと云ふと、是れは少し立入つた話ですが、左様ではない。人間の眼と云ふものは、其處の一點に眼を著ければ其處から同じ距離を以て、八方に線が擴がる。人間の眼と云ふものは、左様云ふ靈妙な作用を有つて居る。斯んな事は、昔の書物には出て居りませぬが、段々推して見ますと、人間の眼は左様出来て居ります。

夫れですから、太極を定めて、太極から八本の線——夫れは、都合が宜いから八つに割つたので、都合に依れば、何本になつて行くか分りませぬが、先づ八本と定めて——八本の線を引くものと云ふのが、人間の眼の性質でありますから、八卦と云ふものを書きます。夫れで主眼と云ふものを定めて、濃淡の調子で主眼を現はす手段とします。

**筆力、調子** 夫れから、筆力と云ふものは、銘々持つて生れた筆力、或は修業の上の筆力で、筆力と云ふものは全く其の當人に屬する。夫れと、今の濃淡の調子は、數をかければ手に入るが、數をかけなければ手に入らぬから、是れも、當人に屬する。併ながら、前申した圖様は、此の理窟で行かんければならぬ。左様云ふ譯であります。

夫れでありますから、今、此處を見せたいと云ふならば——是れは御話するにチョットむづかしいが——此處に、一番の墨を置いて、此處に二番の墨を置き、此處に三番の墨を置く、と云ふやうに配つて行く。左様して、此の真ん中の主眼を見せるのであります。

是れは、此の道理だけで見せようとする、物にならぬ。夫れで、畫を書く人に聞かせたくない。夫れが、變化をしなければならぬ。即ち、斯うなることもあり、斯うなることもあり、斯うなつたのが、斯う云ふ傘のやうになるものもあれば、其の反對になるものもある。種々に成る。夫れで、圖の調子がチャント出来て行きますから、夫れが邪魔にならぬやうに配つてあれば名畫。必ず八つなければいかないと云ふと、左様ではない。八つでなくとも、乃至三つでも、四つでも、御勝手次第だが、原理は八つになつて行くのである。夫れが、チャント此の調子に合つて行かぬと、この主點が好く見えない。いかに辯護しても好く見えないから、仕方がない。夫れだから、好く見えるやうなのは、此の規則にチャント合つて居ると云ふ譯のものであります。

**之等の條件と雪舟の作品**

其處で、雪舟の御話に入るのであります。雪舟の御話は、即ち、此の規則に依つて、雪舟の畫を名畫と確めることが出来ることと云ふ御話をします。

是れは、外の畫でも、此の理窟で、皆行く譯のものであります。殊に、雪舟の畫は、抽象的には、夫れがチャント備はつて居る。其處で、此の事を知つて居つて、雪舟が備へられたか、或は知らずに備へられたかと云ふと、私の考では、知らずに備へられたと云ふ方が、當ると思ひます。之れを知つて居て、此の通りやらうと思つたら、夫れは畫にならぬものが出来る。疵だらけのものが出来る。夫れ

が雪舟の畫聖なる所以で、天然に之に合つて行く。天然に之に合つて行くのは、前御話した、墨や何かの調子と同じことで、是れは澤山やつて居ると天然に手に入ることになるのであります。

**澤山描け**

其處で、私は、美術學校に居りました時分から、生徒諸君に御話するのです。何うかやかましいことを言はないで、澤山畫でも圖案でも書くが宜い。何でも澤山作るが宜い。少くしては、何うしても其處に到達することが出来ない。甚だ申しにくい話で御耳に障りましたら御免を蒙りたいですが、今日の畫と云ふものは、我々が、能く素人畫でいけない、素人畫でいけないと云ふのは、其處の譯で、今日の畫は素人畫が多い。昔の畫家と云ふものは、畫を畫いて居る中に、何だか知らないが、チャント濃淡の調子も揃つて行く。夫れは、數をかけるからそれが行く。

**活墨とは何ぞ**

何れも、唯今は、燒物の板などに、一々墨を附けて見て、此の色が何うだ、あの色が何うだと、油繪を書く積りで御やりなさる方が多い。夫れですから、何うも調子が本當に合つたものが少い。昔も拙い人が澤山あり、今日も巧い人が澤山ある。又、此の風が良いの、彼の風が良いのと云ふことは私は申さぬので、風は何でも、夫れが理窟に合つて居れば宜いのですから、畫の風は違ひませう。銘々の顔の如きもので眼も鼻も口もチャントあるけれども、併し、一人として同じやうな人が無いやうなもので、畫を畫いても、書を書いても、皆同じ所が無いのが貴いのです。それ

で、畫の風を、彼此申すのではないが、左様いふ風に、一々墨を付けて見れば、何んな小さな點でも打つたら調子が違ふ。墨が死んで仕舞ふ。活墨と云ふものはさう云ふものでない。

一三〇

一人前になるまで

我々が、何時でも人に話をするのですが、先づ、畫家が一人前になるには、何う云ふ所で一人前になるか、といふと、それは、斯う云ふ所で一人前になる。筆洗ひの中で筆を洗つて、チョイト墨を附けると、何へ附けて見ないでも、何のくらゐの墨だと云ふことが分るのでなければならぬ。其處まで行かなければ、本當の商賣人の畫ではないと、私は、斯う斷定する。其處まで到達すれば、縱令、畫は拙づくても商賣人の畫たることに、斷然、定まつて仕舞ふ。甚だ失禮ですが、今日、畫を御畫きなさる方も、最初瀬戸物に墨をつけ、或は、白紙を置いて附けて見て、調子を取ると云ふこともありませうけれども、後になれば、そんなことをせず、ズン／＼畫いて行つて畫になる。それは、人間の靈性が、自然其處へ導くのだから、何も心配しないでも、數を澤山かければ其處へ行く。其處に行かねばならぬ。左様云ふ譯であります。

雪舟の作と主眼

話が横路に入つて行きましたが、其處で、雪舟の御話をしようと思ひます。雪舟の畫と云ふものは、種々ありますが、例へば、或る圖がある。何う云ふ譯だか知らないが、雪舟の墨畫に限つて、或る所にチョイト墨が附いて居る。さう云ふやうな所が、如何にも雪舟は畫聖で、

即ち畫と云ふものが本當に雪舟の手に入つて居ると云ふことが、其處で分る。是れは、鳥ならば、鳥を見せようと云ふ考で畫いた圖であれば、あとの枝でも、是れに、何う云ふ葉を附けようが何だらうが、是れは皆あしらひで、此の鳥を見せる爲の手段であつて、見せる所は此の鳥にある。左様するとこの鳥が主眼である。

山水に至ると、樹があつたり、家があつたり、種々の物があるから、主眼が分からぬやうですが、山水にも主眼がある。けれども、種々あるから、傘のやうな形にしたり、或は八卦が運動して居る形にしたならば、當つて行くことになるが、斯う云ふ簡単なものに至つては、それを當てるに餘ほどむづかし。

雪舟と八卦

其處で、雪舟も、左様云ふ考を以て書いたか、左様云ふことを知つて居つたか知らないか、それは私は保證しない。此の鳥を見せる爲に、自然八卦が掛つて来る。此の八卦が運動して居る線が、此の線に應ずる。又、反對の形をなす。それから、此の線と此の線があり、此處に、何か形が無ければ備はらぬと思ふと、葉を畫いて、チョイ／＼墨を附けて行く。チョイ／＼墨を附けてある圖が、此のチョイ／＼墨を附けたのは、此の鳥にも關係があり、是れにも關係がある。無意味にポツ／＼點があるものは一つもありませぬ。即ち雪舟の畫聖たる所以、雪舟の畫の名畫たる所以

は此鳥にあるけれども、此の點の打ち方にもある。其處で、斯う云ふものを、チョイト附けて置かなければいけないと云ふことが分つて居るから、チョイト附けてある。併ながら、此の墨の度が外れて、調子外れの墨を附けようものならば、もう打ち壞はしになつて仕舞ふ。其處で、畫を畫く者には、先づ斯う云ふことを教へない方が宜いと云ふのです。

#### 千變萬化の線條

今、鳥一羽と、枝一本と、當て、御話しますが、其の當て方は、種々ある。

例へば、或る枝があると、斯う云ふ線が掛つて行く。此處の線と、此處の線とあれば、斯う云ふ線が掛つて行くと看做さなければならぬ。或は直線のもので、或る二軒の家がある。さう云ふ家ならば、家を現はさうとすれば、此處に岩があり、此處に木がある。此の岩を一の墨とする、それから木の葉を二の墨か三の墨にする。是れが三の墨ならば、二の墨が何處かに無ければならぬ。外に何かなければならぬ、是れは千變萬化、様々の形になり、手を擴げたやうな形にもなれば、其の反對の形にもなる。其の運動が、左に旋はるときもあり、右に旋はるときもあり、種々の形が出て來ます譯のものであります。是れ等の理窟で、雪舟の畫を御覽になると、或る程、雪舟の畫と云ふものは、一つも眼に障る所が無い。誠に、眼の中に、チャント納まつて仕舞ふ。何う云ふ理窟で以て、眼に邪魔が無いかと云ふことに就て、また、御話しますが、美と云ふものは何だと云ふ理窟があります。

#### 美の解釋

美と云ふものはどんなのが美しいのかと云ふたとき、美の解釋を與へるに何

と云ひませうか。無形美は暫く措いて論ぜず。繪畫、彫刻、それから總ての美術工藝器具など之れを見て眼に障る所が無ければ、それが美で、眼に障つて此處の所が都合が悪いと云ふやうな所があれば、それは、もう美でない。

併ながら、圖案をする方には、看板などになつて來ると、それが却て宜いので、看板などの圖案を頼まれるときは、態と眼に障るやうに拵らへます。左様すると、眼に障るから人が氣が付く。餘り調子が好く行つて、眼に障らないと、通り越して仕舞ふ。それで、看板などは、何等か眼に障るやうにして、強い色を使ふとか、恐ろしく眼に障る所を拵へる。先年、煙草が政府の事業にならぬ時分でありました。煙草の看板の批評を頼まれて、やつた其時、

それが宜いと云つて、其の看板を大分造つて、諸方の店に掛けたことがあります。私が、彼れが宜いと言つたのは、彼れは眼の中にチャント納まらぬ。邪魔になるから人が氣が付く。邪魔にならぬと通越して仕舞ふ。それだから、看板などは眼に障る方が宜い。其處は、實用上のことであります。

#### 可否を斷定するには

繪畫の鑑賞法を御話するのは、今初めてであるが、圖案などのことは、先年、美術學校で講義した中には、委しくあります。それで、左様云ふ所はこれを應用して作り、この所に